

政務活動費 会計帳簿

畑本 久仁枝

令和6年度

議員氏名:

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024年4月4日	A	調査研究費	1	ガソリン代		5,155	50%	2,577	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2024年4月18日	A	調査研究費	2	ガソリン代		4,707	50%	2,353	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2024年5月4日	A	調査研究費	3	ガソリン代		1,710	50%	855	(株)ペガサス桂SS	クレジット払い
2024年5月7日	A	調査研究費	4	ガソリン代		4,298	50%	2,149	DDセルフ上桂店	クレジット払い
2024年5月28日	A	調査研究費	5	ガソリン代		4,838	50%	2,419	(株)ユニス 洛西SS	クレジット払い
2024年6月12日	A	調査研究費	6	ガソリン代		3,731	50%	1,865	(株)ペガサス桂SS	クレジット払い
2024年6月30日	A	調査研究費	7	ガソリン代		4,559	50%	2,279	DDセルフ上桂店	クレジット払い
2024年7月10日	A	調査研究費	8	ガソリン代		4,615	50%	2,307	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2024年7月27日	A	調査研究費	9	ガソリン代		5,078	50%	2,539	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2024年8月17日	A	調査研究費	10	ガソリン代		4,854	50%	2,427	(株)ユニス 洛西SS	クレジット払い
2024年9月16日	A	調査研究費	11	ガソリン代		4,912	50%	2,456	吉田商事 株式会社	クレジット払い
2024年9月28日	A	調査研究費	12	ガソリン代		4,693	50%	2,346	吉田商事 株式会社	クレジット払い
2024年10月6日	A	調査研究費	13	ガソリン代		5,433	50%	2,716	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2024年10月14日	A	調査研究費	14	ガソリン代		3,027	50%	1,513	(株)ペガサス桂SS	クレジット払い
2024年10月21日	A	調査研究費	15	ガソリン代		4,166	50%	2,083	(株)ペガサス桂SS	クレジット払い
2024年10月26日	A	調査研究費	16	ガソリン代		2,094	50%	1,047	吉田商事 株式会社	クレジット払い
2024年11月7日	A	調査研究費	17	ガソリン代		5,405	50%	2,702	向井石油(株)丸太町	クレジット払い
2024年12月4日	A	調査研究費	18	ガソリン代		5,327	50%	2,663	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2024年12月20日	A	調査研究費	19	ガソリン代		5,168	50%	2,584	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2025年1月30日	A	調査研究費	20	ガソリン代		5,597	50%	2,798	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2025年2月15日	A	調査研究費	21	ガソリン代		4,180	50%	2,090	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2025年2月27日	A	調査研究費	22	ガソリン代		5,274	50%	2,637	三星石油株式会社 桂	クレジット払い
2024年4月30日	A	調査研究費	24	NPO法人百人の会年会費		10,000	100%	10,000	NPO法人百人の会	振込
2024年5月25日	A	調査研究費	25	京都府防衛協会年会費		10,100	100%	10,100	京都府防衛協会	振込

政務活動費 会計帳簿

議員氏名: 畑本 久仁枝

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2025年3月24日	A	調査研究費	28	京都府府事業調査費		100,000	100%	100,000	中澤行政書士事務所	振込
2024年7月17日	B	研修費	29	勉強会参加費		1,000	100%	1,000	生命尊重センター	現金払い
2024年7月17日	B	研修費	30	駐車料金		1,860	100%	1,860	キャンパスプラザ京都	現金払い
2025年3月24日	C	広聴広報費	31	府政報告制作費(振込手数料含)		276,100	100%	276,100	オノ・プランニング・オフィス(株)	振込
2025年3月24日	C	広聴広報費	32	新聞折込代(振込手数料含)		50,567	100%	50,567	京都新聞折込サービスセンター	振込
2025年4月18日	C	広聴広報費	33	ポスティング代(振込手数料含)		126,940	100%	126,940	(株)日本情報サービス	振込
2024年4月5日	C	広聴広報費	34	府政報告発送料		1,680	100%	1,680	ファミリーマート	現金払い
2024年5月16日	C	広聴広報費	35	府政報告発送料		840	100%	840	日本郵便株式会社	現金払い
2024年5月28日	C	広聴広報費	36	府政報告発送料		140	100%	140	日本郵便株式会社	現金払い
2024年4月29日	C	広聴広報費	37	駐車料金		800	100%	800	洛西中央パーキング	現金払い
2024年5月11日	C	広聴広報費	38	駐車料金		400	100%	400	阪急桂駅東口2パーキング	現金払い
2024年6月8日	C	広聴広報費	39	駐車料金		400	100%	400	フルーツパーク嵐山宮ノ前町	現金払い
2024年6月9日	C	広聴広報費	40	駐車料金		600	100%	600	フルーツパーク嵐山宮ノ前町	現金払い
2024年9月4日	C	広聴広報費	41	駐車料金		1,000	100%	1,000	GSパーク西桂	現金払い
2024年9月26日	C	広聴広報費	42	駐車料金		600	100%	600	GSパーク西桂	クレジット払い
2024年10月21日	C	広聴広報費	43	駐車料金		900	100%	900	パークン島丸六角駐車場	現金払い
2024年11月17日	C	広聴広報費	44	駐車料金		200	100%	200	川島調子町南パーキング	現金払い
2024年12月23日	C	広聴広報費	45	駐車料金		400	100%	400	阪急桂駅東口2パーキング	現金払い
2025年3月24日	C	広聴広報費	46	ミエセン年間使用料		152,240	100%	152,240	ジャックジャパン株式会社	現金払い
2024年4月9日	D	要請陳情等活動費	47	駐車料金		200	100%	200	GSパーク桂	現金払い
2024年4月9日	D	要請陳情等活動費	48	駐車料金		300	100%	300	GSパーク桂西桂有栖川	現金払い
2024年4月9日	D	要請陳情等活動費	49	駐車料金		440	100%	440	タイムズ上桂駅前第2	現金払い
2024年5月8日	D	要請陳情等活動費	50	駐車料金		600	100%	600	桂西口パーキング	現金払い
2024年9月20日	D	要請陳情等活動費	51	駐車料金		400	100%	400	GGパーク西桂	現金払い

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 畑本 久仁枝 令和6年度

(単位: 円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費区分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2024年10月19日	D	要請陳情等活動費	52	駐車料金		700	100%	700	京都市西文化会館ウエスタ/駐車場	現金払い
2024年5月8日	G	資料購入費	53	新聞代 4月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2024年6月8日	G	資料購入費	54	新聞代 5月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2024年8月8日	G	資料購入費	56	新聞代 7月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2024年9月8日	G	資料購入費	57	新聞代 8月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2024年10月8日	G	資料購入費	58	新聞代 9月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2024年11月8日	G	資料購入費	59	新聞代 10月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2024年12月8日	G	資料購入費	60	新聞代 11月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2025年1月8日	G	資料購入費	61	新聞代 12月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2025年2月8日	G	資料購入費	62	新聞代 1月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2025年3月8日	G	資料購入費	63	新聞代 2月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2025年4月8日	G	資料購入費	64	新聞代 3月		3,900	100%	3,900	京都新聞上桂販売所	クレジット払い
2024年4月1日	G	資料購入費	65	日経デジタル4月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年5月1日	G	資料購入費	66	日経デジタル5月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年6月1日	G	資料購入費	67	日経デジタル6月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年7月1日	G	資料購入費	68	日経デジタル7月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年8月1日	G	資料購入費	69	日経デジタル8月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年9月1日	G	資料購入費	70	日経デジタル9月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年10月1日	G	資料購入費	71	日経デジタル10月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年11月1日	G	資料購入費	72	日経デジタル11月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2024年12月1日	G	資料購入費	73	日経デジタル12月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2025年1月1日	G	資料購入費	74	日経デジタル1月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2025年2月1日	G	資料購入費	75	日経デジタル2月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い
2025年3月1日	G	資料購入費	76	日経デジタル3月分		4,277	100%	4,277	日本経済新聞社	クレジット払い

政務活動費 会計帳簿

畑本 久仁枝

令和6年度

議員氏名:

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (集約分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024年5月25日	G	資料購入費	77	日経グローカル		46,271	100%	46,271	株式会社日経BPマーケティング	振込
2024年12月4日	G	資料購入費	78	日経グローカル		92,685	100%	92,685	株式会社日経BPマーケティング	振込
2025年2月23日	G	資料購入費	80	日本教育新聞購読料		33,000	100%	33,000	日本教育新聞社	振込
2024年4月15日	H	事務所費	81	事務所賃借料(5月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年5月22日	H	事務所費	82	事務所賃借料(6月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年6月14日	H	事務所費	83	事務所賃借料(7月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年7月16日	H	事務所費	84	事務所賃借料(8月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年8月15日	H	事務所費	85	事務所賃借料(9月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年9月18日	H	事務所費	86	事務所賃借料(10月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年10月15日	H	事務所費	87	事務所賃借料(11月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年11月17日	H	事務所費	88	事務所賃借料(12月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年12月16日	H	事務所費	89	事務所賃借料(1月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2025年1月15日	H	事務所費	90	事務所賃借料(2月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2025年2月14日	H	事務所費	91	事務所賃借料(3月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2025年3月17日	H	事務所費	92	事務所賃借料(4月分)		100,000	90%	90,000	有限会社清峯	振込
2024年4月15日	H	事務所費	93	事務所駐車場賃借料(5月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年5月22日	H	事務所費	94	事務所駐車場賃借料(6月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年6月14日	H	事務所費	95	事務所駐車場賃借料(7月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年7月16日	H	事務所費	96	事務所駐車場賃借料(8月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年8月15日	H	事務所費	97	事務所駐車場賃借料(9月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年9月18日	H	事務所費	98	事務所駐車場賃借料(10月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年10月15日	H	事務所費	99	事務所駐車場賃借料(11月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年11月17日	H	事務所費	100	事務所駐車場賃借料(12月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込
2024年12月16日	H	事務所費	101	事務所駐車場賃借料(1月分)		9,900	90%	8,910	有限会社清峯	振込

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

畑本 久仁枝

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024年5月9日	H	事務所費	105	事務所電気代(4月分)		1,859	90%	1,673	関西電力株式会社	口座振替
2024年6月7日	H	事務所費	106	事務所電気代(5月分)		2,152	90%	1,936	関西電力株式会社	口座振替
2024年7月8日	H	事務所費	107	事務所電気代(6月分)		2,441	90%	2,196	関西電力株式会社	口座振替
2024年8月6日	H	事務所費	108	事務所電気代(7月分)		3,513	90%	3,161	関西電力株式会社	口座振替
2024年9月9日	H	事務所費	109	事務所電気代(8月分)		4,182	90%	3,763	関西電力株式会社	口座振替
2024年10月9日	H	事務所費	110	事務所電気代(9月分)		3,021	90%	2,718	関西電力株式会社	口座振替
2024年11月7日	H	事務所費	111	事務所電気代(10月分)		2,167	90%	1,950	関西電力株式会社	口座振替
2024年12月9日	H	事務所費	112	事務所電気代(11月分)		2,123	90%	1,910	関西電力株式会社	口座振替
2025年1月14日	H	事務所費	113	事務所電気代(12月分)		2,064	90%	1,857	関西電力株式会社	口座振替
2025年2月10日	H	事務所費	114	事務所電気代(1月分)		3,096	90%	2,786	関西電力株式会社	口座振替
2025年3月11日	H	事務所費	115	事務所電気代(2月分)		2,173	90%	1,955	関西電力株式会社	口座振替
2025年4月9日	H	事務所費	116	事務所電気代(3月分)		1,783	90%	1,604	関西電力株式会社	口座振替
2024年4月24日	H	事務所費	117	事務所ガス代(4月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年5月28日	H	事務所費	118	事務所ガス代(5月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年6月26日	H	事務所費	119	事務所ガス代(6月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年7月25日	H	事務所費	120	事務所ガス代(7月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年8月28日	H	事務所費	121	事務所ガス代(8月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年9月27日	H	事務所費	122	事務所ガス代(9月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年10月25日	H	事務所費	123	事務所ガス代(10月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年11月27日	H	事務所費	124	事務所ガス代(11月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2024年12月25日	H	事務所費	125	事務所ガス代(12月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2025年1月29日	H	事務所費	126	事務所ガス代(1月分)		914	90%	822	関西電力株式会社	口座振替
2025年2月27日	H	事務所費	127	事務所ガス代(2月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替
2025年3月28日	H	事務所費	128	事務所ガス代(3月分)		735	90%	661	関西電力株式会社	口座振替

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

畑本 久仁枝

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費組分)	計上額 (増減切捨)	支払先	備 考
2024年6月17日	H	事務所費	129	事務所水道代(令和6年第1期分)		3,366	90%	3,029	京都市上下水道局	口座振替
2024年8月19日	H	事務所費	130	事務所水道代(令和6年第2期分)		3,366	90%	3,029	京都市上下水道局	口座振替
2024年10月17日	H	事務所費	131	事務所水道代(令和6年第3期分)		3,366	90%	3,029	京都市上下水道局	口座振替
2024年12月17日	H	事務所費	132	事務所水道代(令和6年第4期分)		3,366	90%	3,029	京都市上下水道局	口座振替
2025年2月17日	H	事務所費	133	事務所水道代(令和6年第5期分)		3,366	90%	3,029	京都市上下水道局	口座振替
2025年4月17日	H	事務所費	134	事務所水道代(令和6年第6期分)		3,366	90%	3,029	京都市上下水道局	口座振替
2024年11月9日	H	事務所費	135	事務所灯油代		2,304	90%	2,073	三星石油(株)桂	現金払い
2024年12月2日	H	事務所費	136	事務所灯油代		2,160	90%	1,944	(株)ペガサス桂SS	クレジット払い
2024年12月13日	H	事務所費	137	事務所灯油代		2,106	90%	1,895	吉田商事 株式会社	クレジット払い
2024年12月20日	H	事務所費	138	事務所灯油代		2,322	90%	2,089	三星石油(株)桂	現金払い
2025年1月27日	H	事務所費	139	事務所灯油代		2,070	90%	1,863	(株)ユニス 洛西SS	クレジット払い
2025年2月6日	H	事務所費	140	事務所灯油代		4,968	90%	4,471	三星石油(株)桂	クレジット払い
2025年2月15日	H	事務所費	141	事務所灯油代		4,896	90%	4,406	三星石油(株)桂	クレジット払い
2025年2月27日	H	事務所費	142	事務所灯油代		4,896	90%	4,406	三星石油(株)桂	クレジット払い
2025年3月16日	H	事務所費	143	事務所灯油代		2,070	90%	1,863	(株)ユニス 洛西SS	クレジット払い
2025年3月16日	H	事務所費	144	事務所灯油代		2,070	90%	1,863	(株)ユニス 洛西SS	クレジット払い
2024年4月30日	I	事務費	145	事務所電話料金(4月分)		5,064	90%	4,557	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年5月28日	I	事務費	146	事務所電話料金(5月分)		5,095	90%	4,585	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年7月7日	I	事務費	147	事務所電話料金(6月分)		5,084	90%	4,575	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年9月9日	I	事務費	148	事務所電話料金(7月分)		5,066	90%	4,559	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年8月27日	I	事務費	149	事務所電話料金(8月分)		5,084	90%	4,575	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年9月26日	I	事務費	150	事務所電話料金(9月分)		5,084	90%	4,575	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年10月26日	I	事務費	151	事務所電話料金(10月分)		5,082	90%	4,573	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年11月27日	I	事務費	152	事務所電話料金(11月分)		5,066	90%	4,559	NTTファイナンス株式会社	現金払い

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 畑本 久仁枝 令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024年12月21日	I	事務費	153	事務所電話料金(12月分)		5,066	90%	4,559	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2025年2月22日	I	事務費	154	事務所電話料金(1月分)		5,066	90%	4,559	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2025年2月22日	I	事務費	155	事務所電話料金(2月分)		5,066	90%	4,559	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2025年3月23日	I	事務費	156	事務所電話料金(3月分)		5,066	90%	4,559	NTTファイナンス株式会社	現金払い
2024年5月9日	I	事務費	157	事務所 WiFi代(4月分)		4,268	90%	3,841	ソフトバンク	クレジット払い
2024年6月9日	I	事務費	158	事務所 WiFi代(5月分)		4,268	90%	3,841	ソフトバンク	クレジット払い
2024年7月9日	I	事務費	159	事務所 WiFi代(6月分)		4,268	90%	3,841	ソフトバンク	クレジット払い
2024年8月9日	I	事務費	160	事務所 WiFi代(7月分)		4,268	90%	3,841	ソフトバンク	クレジット払い
2024年9月9日	I	事務費	161	事務所 WiFi代(8月分)		4,268	90%	3,841	ソフトバンク	クレジット払い
2024年10月9日	I	事務費	162	事務所 WiFi代(9月分)		4,268	90%	3,841	ソフトバンク	クレジット払い
2024年11月9日	I	事務費	163	事務所 WiFi代(10月分)		4,268	90%	3,841	ソフトバンク	クレジット払い
2024年12月9日	I	事務費	164	事務所 WiFi代(11月分)		5,368	90%	4,831	ソフトバンク	クレジット払い
2025年1月9日	I	事務費	165	事務所 WiFi代(12月分)		5,368	90%	4,831	ソフトバンク	クレジット払い
2025年2月9日	I	事務費	166	事務所 WiFi代(1月分)		5,368	90%	4,831	ソフトバンク	クレジット払い
2025年3月9日	I	事務費	167	事務所 WiFi代(2月分)		5,368	90%	4,831	ソフトバンク	クレジット払い
2025年4月9日	I	事務費	168	事務所 WiFi代(3月分)		5,368	90%	4,831	ソフトバンク	クレジット払い
2024年4月30日	I	事務費	169	議員 携帯(4月分)		8,635	50%	4,317	KDDI(株)	クレジット払い
2024年5月31日	I	事務費	170	議員 携帯(5月分)		8,674	50%	4,337	KDDI(株)	クレジット払い
2024年6月30日	I	事務費	171	議員 携帯(6月分)		8,549	50%	4,274	KDDI(株)	クレジット払い
2024年7月31日	I	事務費	172	議員 携帯(7月分)		8,671	50%	4,335	KDDI(株)	クレジット払い
2024年8月31日	I	事務費	173	議員 携帯(8月分)		8,671	50%	4,335	KDDI(株)	クレジット払い
2024年9月30日	I	事務費	174	議員 携帯(9月分)		8,572	50%	4,286	KDDI(株)	クレジット払い
2024年10月31日	I	事務費	175	議員 携帯(10月分)		8,569	50%	4,284	KDDI(株)	クレジット払い
2024年11月30日	I	事務費	176	議員 携帯(11月分)		8,611	50%	4,305	KDDI(株)	クレジット払い

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

畑本 久仁枝

令和6年度

(単位:円)

年月日	使途区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2024年12月31日	I	事務費	177	議員 携帯(12月分)		9,009	50%	4,504	KDDI(株)	クレジット払い
2025年1月31日	I	事務費	178	議員 携帯(1月分)		8,608	50%	4,304	KDDI(株)	クレジット払い
2025年2月28日	I	事務費	179	議員 携帯(2月分)		8,389	50%	4,194	KDDI(株)	クレジット払い
2025年3月31日	I	事務費	180	議員 携帯(3月分)		8,037	50%	4,018	KDDI(株)	クレジット払い
2024年5月14日	I	事務費	181	事務用品		2,703	90%	2,432	ダックス 西京洛西中央店	クレジット払い
2024年5月21日	I	事務費	182	事務用品		5,750	90%	5,175	エディオン	クレジット払い
2024年10月13日	I	事務費	183	事務用品		520	90%	468	エディオン	現金払い
2024年10月13日	I	事務費	184	事務用品		1,040	90%	936	エディオン	現金払い
2024年10月14日	I	事務費	185	事務用品		1,040	90%	936	エディオン	現金払い
2024年11月9日	I	事務費	186	事務用品		723	90%	650	セブンイレブン	現金払い
2024年11月16日	I	事務費	187	事務用品		5,937	90%	5,343	エディオン	クレジット払い
2024年12月22日	I	事務費	188	事務用品		2,280	90%	2,052	エディオン	現金払い
2025年1月27日	I	事務費	189	事務用品		197,780	50%	98,890	アプライド	クレジット払い
2025年2月22日	I	事務費	190	事務用品		9,980	90%	8,982	アプライド	現金払い
2024年4月15日	I	事務費	191	パソコン保守契約(4月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年5月15日	I	事務費	192	パソコン保守契約(5月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年6月15日	I	事務費	193	パソコン保守契約(6月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年7月15日	I	事務費	194	パソコン保守契約(7月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年8月15日	I	事務費	195	パソコン保守契約(8月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年9月15日	I	事務費	196	パソコン保守契約(9月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年10月15日	I	事務費	197	パソコン保守契約(10月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年11月15日	I	事務費	198	パソコン保守契約(11月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年12月15日	I	事務費	199	パソコン保守契約(12月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2025年1月15日	I	事務費	200	パソコン保守契約(1月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 畑本 久仁枝 令和6年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (集分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2025年2月15日	I	事務費	201	パソコン保守契約(2月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2025年3月15日	I	事務費	202	パソコン保守契約(3月分)		3,916	90%	3,524	アプライド	クレジット払い
2024年5月23日	J	人件費	203	給料(4月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年6月17日	J	人件費	204	給料(5月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年7月17日	J	人件費	205	給料(6月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年8月16日	J	人件費	206	給料(7月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年9月19日	J	人件費	207	給料(8月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年10月17日	J	人件費	208	給料(9月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年11月18日	J	人件費	209	給料(10月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年12月17日	J	人件費	210	給料(11月分)		30,000	90%	27,000		振込
2025年1月16日	J	人件費	211	給料(12月分)		30,000	90%	27,000		振込
2025年2月17日	J	人件費	212	給料(1月分)		30,000	90%	27,000		振込
2025年3月18日	J	人件費	213	給料(2月分)		30,000	90%	27,000		振込
2025年4月16日	J	人件費	214	給料(3月分)		30,000	90%	27,000		振込
2024年5月23日	J	人件費	215	政策調査報酬(4月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年6月17日	J	人件費	216	政策調査報酬(5月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年7月17日	J	人件費	217	政策調査報酬(6月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年8月16日	J	人件費	218	政策調査報酬(7月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年9月19日	J	人件費	219	政策調査報酬(8月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年10月17日	J	人件費	220	政策調査報酬(9月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年11月18日	J	人件費	221	政策調査報酬(10月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年12月17日	J	人件費	222	政策調査報酬(11月分)		30,000	100%	30,000		振込
2025年1月16日	J	人件費	223	政策調査報酬(12月分)		30,000	100%	30,000		振込
2025年2月17日	J	人件費	224	政策調査報酬(1月分)		30,000	100%	30,000		振込

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 畑本 久仁枝 令和6年度

(単位:円)

年月日	使 途 区 分	使 途 項 目	簿記 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (費組分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
2025年3月18日	J	人件費	225	政策調査報酬(2月分)		30,000	100%	30,000		振込
2025年4月16日	J	人件費	226	政策調査報酬(3月分)		30,000	100%	30,000		振込
2024年5月23日	J	人件費	227	給料(4月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年6月17日	J	人件費	228	給料(5月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年7月17日	J	人件費	229	給料(6月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年8月16日	J	人件費	230	給料(7月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年9月19日	J	人件費	231	給料(8月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年10月17日	J	人件費	232	給料(9月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年11月18日	J	人件費	233	給料(10月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年12月17日	J	人件費	234	給料(11月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2025年1月16日	J	人件費	235	給料(12月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2025年2月17日	J	人件費	236	給料(1月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2025年3月18日	J	人件費	237	給料(2月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2025年4月16日	J	人件費	238	給料(3月分)		20,000	90%	18,000		現金払い
2024年5月23日	J	人件費	239	給料(4月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年6月17日	J	人件費	240	給料(5月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年7月17日	J	人件費	241	給料(6月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年8月16日	J	人件費	242	給料(7月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年9月19日	J	人件費	243	給料(8月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年10月17日	J	人件費	244	給料(9月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年11月18日	J	人件費	245	給料(10月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年12月17日	J	人件費	246	給料(11月分)		16,000	90%	14,400		振込
2025年1月16日	J	人件費	247	給料(12月分)		16,000	90%	14,400		振込
2025年2月17日	J	人件費	248	給料(1月分)		16,000	90%	14,400		振込

政務活動費 会計帳簿 議員氏名: 畑本 久仁枝 令和6年度

(単位:円)

年月日	使途 区分	使途項目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支払金額	按分率 (負担分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備考
2025年3月18日	J	人件費	249	給料(2月分)		16,000	90%	14,400		振込
2025年4月16日	J	人件費	250	給料(3月分)		16,000	90%	14,400		振込
2024年5月23日	J	人件費	251	給料(4月分)		20,000	90%	18,000		振込
2024年6月17日	J	人件費	252	給料(5月分)		20,000	90%	18,000		振込
2024年7月17日	J	人件費	253	給料(6月分)		20,000	90%	18,000		振込
2024年8月16日	J	人件費	254	給料(7月分)		20,000	90%	18,000		振込
2024年9月19日	J	人件費	255	給料(8月分)		20,000	90%	18,000		振込
2024年10月17日	J	人件費	256	給料(9月分)		20,000	90%	18,000		振込
2024年11月18日	J	人件費	257	給料(10月分)		20,000	90%	18,000		振込
2024年12月17日	J	人件費	258	給料(11月分)		20,000	90%	18,000		振込
2025年1月16日	J	人件費	259	給料(12月分)		20,000	90%	18,000		振込
2025年2月17日	J	人件費	260	給料(1月分)		20,000	90%	18,000		振込
2025年3月18日	J	人件費	261	給料(2月分)		20,000	90%	18,000		振込
2025年4月16日	J	人件費	262	給料(3月分)		20,000	90%	18,000		振込
				政務活動費(第1四半期分)	1,200,000					
				政務活動費(第2四半期分)	1,200,000					
				政務活動費(第3四半期分)	1,200,000					
				政務活動費(第4四半期分)	1,200,000					

政務活動費 会計帳簿

議員氏名:

畑本 久仁枝

令和6年度

(単位:円)

年 月 日	使 途 区 分	使 途 項 目	領収書 整理 番号	支払(収入)内容 (単価及び数量等も記載)	収入金額	支出金額	按分率 (費組分)	計上額 (端数切捨)	支払先	備 考
	区分	項目名		支出件数	収入計(A)	支出計(B)		計上計(G)		
	A	調査研究費		25件		218,921		169,505		
	B	研修費		2件		2,860		2,860		
	C	広聴広報費		16件		613,807		613,807		
	D	要請陳情等活動費		6件		2,640		2,640		
	E	会議費		0件		0		0		
	F	資料作成費		0件		0		0		
	G	資料購入費		26件		266,180		266,180		
	H	事務所費		61件		1,378,731		1,240,839		
	I	事務費		58件		495,345		325,481		
	J	人件費		60件		1,392,000		1,288,800	(A)-(C)	
				254件	4,800,000	4,370,484		3,910,112		889,888

帳 台 品 備

会派・議員名

烟本 久仁枝

[illegible]

注 1 取得価格が10万円以上の備品について、記載してください。

2 「年度」の欄には、充当した政務活動費が交付された年度を記載してください。

調 査 研 究 費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	/	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	5,155	按分率	50%	計上額	2,577
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



※内訳書：（別紙）

京都府議会第4期第1回
第5・2期定例会中

豊石田（株）

株

京都府京都市 西57区 山崎町5丁目
14-1

TEL: 075-391-5544 FAX: 075-391-5544

登録番号: 123000100000

2023/04/24 06:03 口座番号: 4012
通帳1107

マイナンバー 様

売上 4,155円

消費税

10% 415.5円 2,577.5円

合計 ¥5,155

(内消費税) 415.5円

(内消費税) 415.5円

(内消費税) 415.5円

(内消費税) 415.5円

承認No. 0000010477 受理番号 01118

支払方法 通帳

端末番号: 774057771000 IC 717

ATC: 0300 カード決済番号: 00

API: DinersClub

AID: A000000152010

電話: 1523

2023-2023 年 2024/04/04

レシートを折り返していただき、お返しのお願い

印字面が印刷されている場合は、お返しのお願い

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	2	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	4,707	按分率	50%	計上額	2,353
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



株式会社（有限会社）

住所：〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

代表取締役

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

合計 ¥4,707

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑 本 久 仁 枝		整理番号	3	
費 目	乗車賃 ・多額費・印刷複製費・寄附金等受取費・会議費・宿泊費・食料費・雑費・雑入費・雑出費・雑損・雑益				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	1,710	按分率	50%	計上額	855
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

EneJet

新井市会（会派）

株式会社エネジェット

住 所

東京都中央区日本橋本町1丁目1番1号

TEL:03-581-6394

登録番号: 15130001015016

2024/05/04(日) 16:49

タリスカ1 加付

品
価

元 1,710

1,710

000180

¥1,710

10,000

011.0 1 3 H 7

小計

¥1,710

(10%増徴)

¥1,710

内消費税

¥155

合 計

¥1,710

承認印

01/115

511.515

品

電話 03-581-6394

511.515 1440

Barcode

60000001570010

※本領収書の用途は、

財布・手帳等1日2回、10日間

場内1日1回を10日間、10日間

を10日間、10日間

10日間、10日間、10日間

ありか、10日間、10日間

20000001570010

※本領収書の用途は、

財布・手帳等1日2回、10日間

場内1日1回を10日間、10日間

10日間、10日間

2024/05/04

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑 本 久 仁 枝		整理番号	4	
費 目	国会事務費・研修費・広報費・交通費・旅費・宿泊費・通信費・雑費・印刷費・文書費・図書費・文具費・消耗品費・雑費・その他				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	4,298	按分率	50%	計 上 額	2,149
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					

ENEOS

納品書(領収書)

2024年05月07日 12:59

売上

クレジット 加盟店

トク

提携カード

車両番号 実車番

0026 00

レギュラー P 12

25.43l

(169円) ￥4,298

合計 ￥4,298

消費税10%対象 ￥4,298

内消費税等 ￥391

クレジット支払

A00000015/3010

Diners Club

有効期限: XX/XX NC IC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0238380

カード番号:

カード 基本P 12P

特別P 0P

今回計 12P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント

本日付与されたポイントは2~3日

目以降に反映されます。有効期限切

等の理由で、Tカードのポイントが

加算されないことがあります。

詳細はwww.tsite.jpにて確認下

さい。

お問い合わせ先:

当加盟店:

当加盟店:

当加盟店:

ENEOS フロンティア関西

ODセルノ1桂店

京都府 京都市西京区

桂上野東町65

TEL: 0753942000 SS 3/7617

登録番号: T4010001140063

レシート No 6315-04

外 58/4 58/7

外 通番 17 78596

035上科店 2024/05/07

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝	整理番号	5
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	4838	按分率	50% 計上額 2,419
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明		
備考			

EneJet

納品書(領収書)

(株) エネジェット
 洛西SS
 京都市西京区入技東長町3-6
 TEL:075-335-0033
 登録番号: T5130001019204
 2024/05/28(火) 19:14

〒615-0811 京都市西京区入技東長町3-6 洛西SS様

売上 4838
 レキューフ
 000180 ¥4838
 28.63 ¥169.0 1 2 H 4

小計 ¥4,838
 (10%対象) ¥4,838
 内消費税 ¥440
合計 ¥4,838

承認No. 0314706
 支払方法 一括

事前4790円
 端末処理通番 10375
 DinersClub
 A0000001523010

カード番号: [REDACTED]
 14P
 14P
 特別P 0P
 特別P(SS) 28P
 今回計 42P

利用ポイント 0P

利用可能ポイント [REDACTED]
 本日付与されたポイントは2ヶ月以内以降に反映されます。有効期限切れ等の理由で、Tカードにポイントが加算されないことがあります。詳細はwww.tssite.jpにてご確認ください。

※本書保管上のお願い!!
 財布・手帳等にはさんと保管頂く場合は、印刷面を内側折り保管をお願い致します。

No.1877 担当:0999 洛西SS
 POS番号01
 2024/05/29

政務活動費領収書貼付用紙

EneJet

株式会社 力加ス
〒106
東京都港区赤坂1丁目10番1号
TEL:03-3581-0394
FAX:03-3581-0395
E-MAIL:info@lucas.co.jp
2024/06/12(水) 20:24

9 11 13 15 17 19 21 23 25 27 29 31 33 35 37 39 41 43 45 47 49 51 53 55 57 59 61 63 65 67 69 71 73 75 77 79 81 83 85 87 89 91 93 95 97 99 101 103 105 107 109 111 113 115 117 119 121 123 125 127 129 131 133 135 137 139 141 143 145 147 149 151 153 155 157 159 161 163 165 167 169 171 173 175 177 179 181 183 185 187 189 191 193 195 197 199 201 203 205 207 209 211 213 215 217 219 221 223 225 227 229 231 233 235 237 239 241 243 245 247 249 251 253 255 257 259 261 263 265 267 269 271 273 275 277 279 281 283 285 287 289 291 293 295 297 299 301 303 305 307 309 311 313 315 317 319 321 323 325 327 329 331 333 335 337 339 341 343 345 347 349 351 353 355 357 359 361 363 365 367 369 371 373 375 377 379 381 383 385 387 389 391 393 395 397 399 401 403 405 407 409 411 413 415 417 419 421 423 425 427 429 431 433 435 437 439 441 443 445 447 449 451 453 455 457 459 461 463 465 467 469 471 473 475 477 479 481 483 485 487 489 491 493 495 497 499 501 503 505 507 509 511 513 515 517 519 521 523 525 527 529 531 533 535 537 539 541 543 545 547 549 551 553 555 557 559 561 563 565 567 569 571 573 575 577 579 581 583 585 587 589 591 593 595 597 599 601 603 605 607 609 611 613 615 617 619 621 623 625 627 629 631 633 635 637 639 641 643 645 647 649 651 653 655 657 659 661 663 665 667 669 671 673 675 677 679 681 683 685 687 689 691 693 695 697 699 701 703 705 707 709 711 713 715 717 719 721 723 725 727 729 731 733 735 737 739 741 743 745 747 749 751 753 755 757 759 761 763 765 767 769 771 773 775 777 779 781 783 785 787 789 791 793 795 797 799 801 803 805 807 809 811 813 815 817 819 821 823 825 827 829 831 833 835 837 839 841 843 845 847 849 851 853 855 857 859 861 863 865 867 869 871 873 875 877 879 881 883 885 887 889 891 893 895 897 899 901 903 905 907 909 911 913 915 917 919 921 923 925 927 929 931 933 935 937 939 941 943 945 947 949 951 953 955 957 959 961 963 965 967 969 971 973 975 977 979 981 983 985 987 989 991 993 995 997 999 1001 1003 1005 1007 1009 1011 1013 1015 1017 1019 1021 1023 1025 1027 1029 1031 1033 1035 1037 1039 1041 1043 1045 1047 1049 1051 1053 1055 1057 1059 1061 1063 1065 1067 1069 1071 1073 1075 1077 1079 1081 1083 1085 1087 1089 1091 1093 1095 1097 1099 1101 1103 1105 1107 1109 1111 1113 1115 1117 1119 1121 1123 1125 1127 1129 1131 1133 1135 1137 1139 1141 1143 1145 1147 1149 1151 1153 1155 1157 1159 1161 1163 1165 1167 1169 1171 1173 1175 1177 1179 1181 1183 1185 1187 1189 1191 1193 1195 1197 1199 1201 1203 1205 1207 1209 1211 1213 1215 1217 1219 1221 1223 1225 1227 1229 1231 1233 1235 1237 1239 1241 1243 1245 1247 1249 1251 1253 1255 1257 1259 1261 1263 1265 1267 1269 1271 1273 1275 1277 1279 1281 1283 1285 1287 1289 1291 1293 1295 1297 1299 1301 1303 1305 1307 1309 1311 1313 1315 1317 1319 1321 1323 1325 1327 1329 1331 1333 1335 1337 1339 1341 1343 1345 1347 1349 1351 1353 1355 1357 1359 1361 1363 1365 1367 1369 1371 1373 1375 1377 1379 1381 1383 1385 1387 1389 1391 1393 1395 1397 1399 1401 1403 1405 1407 1409 1411 1413 1415 1417 1419 1421 1423 1425 1427 1429 1431 1433 1435 1437 1439 1441 1443 1445 1447 1449 1451 1453 1455 1457 1459 1461 1463 1465 1467 1469 1471 1473 1475 1477 1479 1481 1483 1485 1487 1489 1491 1493 1495 1497 1499 1501 1503 1505 1507 1509 1511 1513 1515 1517 1519 1521 1523 1525 1527 1529 1531 1533 1535 1537 1539 1541 1543 1545 1547 1549 1551 1553 1555 1557 1559 1561 1563 1565 1567 1569 1571 1573 1575 1577 1579 1581 1583 1585 1587 1589 1591 1593 1595 1597 1599 1601 1603 1605 1607 1609 1611 1613 1615 1617 1619 1621 1623 1625 1627 1629 1631 1633 1635 1637 1639 1641 1643 1645 1647 1649 1651 1653 1655 1657 1659 1661 1663 1665 1667 1669 1671 1673 1675 1677 1679 1681 1683 1685 1687 1689 1691 1693 1695 1697 1699 1701 1703 1705 1707 1709 1711 1713 1715 1717 1719 1721 1723 1725 1727 1729 1731 1733 1735 1737 1739 1741 1743 1745 1747 1749 1751 1753 1755 1757 1759 1761 1763 1765 1767 1769 1771 1773 1775 1777 1779 1781 1783 1785 1787 1789 1791 1793 1795 1797 1799 1801 1803 1805 1807 1809 1811 1813 1815 1817 1819 1821 1823 1825 1827 1829 1831 1833 1835 1837 1839 1841 1843 1845 1847 1849 1851 1853 1855 1857 1859 1861 18

第1	2	11	2	1
第2	1	1	1	1
第3	1	1	1	1
第4	1	1	1	1
第5	1	1	1	1
第6	1	1	1	1
第7	1	1	1	1
第8	1	1	1	1
第9	1	1	1	1
第10	1	1	1	1
第11	1	1	1	1
第12	1	1	1	1
第13	1	1	1	1
第14	1	1	1	1
第15	1	1	1	1
第16	1	1	1	1
第17	1	1	1	1
第18	1	1	1	1
第19	1	1	1	1
第20	1	1	1	1
第21	1	1	1	1
第22	1	1	1	1
第23	1	1	1	1
第24	1	1	1	1
第25	1	1	1	1
第26	1	1	1	1
第27	1	1	1	1
第28	1	1	1	1
第29	1	1	1	1
第30	1	1	1	1
第31	1	1	1	1
第32	1	1	1	1
第33	1	1	1	1
第34	1	1	1	1
第35	1	1	1	1
第36	1	1	1	1
第37	1	1	1	1
第38	1	1	1	1
第39	1	1	1	1
第40	1	1	1	1
第41	1	1	1	1
第42	1	1	1	1
第43	1	1	1	1
第44	1	1	1	1
第45	1	1	1	1
第46	1	1	1	1
第47	1	1	1	1
第48	1	1	1	1
第49	1	1	1	1
第50	1	1	1	1
第51	1	1	1	1
第52	1	1	1	1
第53	1	1	1	1
第54	1	1	1	1
第55	1	1	1	1
第56	1	1	1	1
第57	1	1	1	1
第58	1	1	1	1
第59	1	1	1	1
第60	1	1	1	1
第61	1	1	1	1
第62	1	1	1	1
第63	1	1	1	1
第64	1	1	1	1
第65	1	1	1	1
第66	1	1	1	1
第67	1	1	1	1
第68	1	1	1	1
第69	1	1	1	1
第70	1	1	1	1
第71	1	1	1	1
第72	1	1	1	1
第73	1	1	1	1
第74	1	1	1	1
第75	1	1	1	1
第76	1	1	1	1
第77	1	1	1	1
第78	1	1	1	1
第79	1	1	1	1
第80	1	1	1	1
第81	1	1	1	1
第82	1	1	1	1
第83	1	1	1	1
第84	1	1	1	1
第85	1	1	1	1
第86	1	1	1	1
第87	1	1	1	1
第88	1	1	1	1
第89	1	1	1	1
第90	1	1	1	1
第91	1	1	1	1
第92	1	1	1	1
第93	1	1	1	1
第				

小計	¥3,731
(10) 持株	¥3,731
（消費費保）	¥339
子会社	¥3,731
承認額	0円
その他	情

姓名：[REDACTED]
 性别：男
 出生日期：1980-01-01
 身份证号：[REDACTED]
 联系电话：[REDACTED]
 电子邮箱：[REDACTED]

[illegible]

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	7
費目	調査費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	ガソリン代			
支払金額	4,559	按分率	50%	計上額 2,279
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明			
備考				

ENEOS

納品書(領収書)

2024年06月30日 21:03

売上
タリノカトガシ様
1台
提携店
車両番号 実車番
0026 00
トヨタ F-03
27,301
167門 ¥4,559
合計 ¥4,559
(消費税10%対象 ¥4,559
内消費税等 ¥414)
クレジット支払
A0000001523010
DirectClub

今回計 13P
利用ポイント 0P
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
目以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、Tカードにポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.tclub.jpにてご確認ください。

※本領収書は、領収書として有効です。
※領収書は、領収書として有効です。
※領収書は、領収書として有効です。

ENEOSプロンテア関西
D1ホテル711店
京都府京都市西京区
桂1野車町6-5
TEL:075-3942000 SS 3/2617
登録番号: J4010001140063
E-MAIL: 6389-01
FAX: 075-3987-9990
外番番17-42547
E-MAIL: 2024/07/01

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝	整理番号	8
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	4,615	按分率	50% 計上額 2,307
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明		
備考			



組内品名：（令和元年度）

修理・検査・整備・車検
店・整備工場等にて

（品名）
住
京都府京都市 西京区 山崎町1丁目
14-1
TEL: (075) 331-5544 FAX: (075) 331-5544
登録番号: 1313000100027

2024年07月10日 18:06 住友クレジット
通帳113

マイ 3252 1F

2024年07月10日

1180
1211 1180/1180 14015
表示 25.11.11

合計 ¥4,615

(内消費税) 713.6 413.7

(内税) 413.7 413.7

(10-16) 1180 1180

(10-16) 1180 1180

承認番号: 1313000100027 2024年07月10日

支払方法: 通常

請求番号: 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

ATM 1180/1180 1180

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	9	
費 目	事務費・研修費・広報広聴費・要請陳述等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	5,078	按分率	50%	計 上 額	2,539
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					



領内品名：（金額）5,078円

受理申請書送付中
3日・2階で営業中！！

（量）500（株）

住

東京都府中市 西原区 10田中吉野町
14-1

TEL: (075) 391-5544 FAX: (075) 391-5544

登録番号: 13130001008737

2024年07月12日 14:18 15:00 15:30
領内品名

タイル・スライダ 様

売上 5,078円

（税）

（消費税）5,078円

（消費税）5,078円

合計

¥5,078

¥5,078

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

（内税）5,078円

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	11	
費目	☒ 雑費、研修費、広報広聴費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	4,912	按分率	50%	計上額	2,456
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



apollo station (クレジット領収書) 353290

セルフ洛西
TEL 075-382-4850
吉田商事 株式会社
京都市西京区榎原坪谷町27
TEL 075-382-4850

登録番号 T8130001016025
売上 2024年 9月16日 11:45
HATAMOTO KUNIE様
クレジット

レギュラー P-13(内)
28.56L 8172.0 4912円
01200.00

合計 4,912円
(内、消費税等(10.00%) 447円)

支払区分:一括
承認No.0000282765
端末識別番号:0817501353290
端末処理通番:14861 ATC:03B6
IC/MS識別子:1C
AID:A0000001523010
DinersClub
カードシーケンス番号:00

伝No:10165 担当:8800

※本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管致く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	12	
費目	☒ 旅費・研修費・出張旅費・交通機関等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	4,693	按分率	50%	計上額	2,346
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

353290

セルフ落西

TEL 075-382-4850

吉田商事 株式会社

京都市西京区榎原谷町27

TEL 075-382-4850

登録番号 18130001016025

売上

2024年 9月28日

13:35

HATAMOTO KUNITA様

クレジット

レギュラー

P-16(内)

27.77L

¥169.0

4693円

01200.00

(内、クーポン値引き -03.0

-83円)

合計

4,693円

(内、消費税等(10.00%)

427円)

支払区分：一括

承認No. 0000423298

端末識別番号：0817501353290

端末処理通番：17271

ATC：0380

IC/MS識別子：IC

AID:A0000001523010

DinersClub

カードシーケンス番号：00

伝No: 10235

担当: 8800

※ 本書保管上のお願い

財布・手帳等にはさんで保管戴く場

合は、印刷面を内側に折り保管をお

願いいたします。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	13
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	ガソリン代			
支払金額	5,433	按分率	50%	計上額 2,716
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明			
備考				



和国内品、店（令和4年10月）

修理・板金塗装・車検
当店・2階で営業中！！

三豊石油（株）

桂

京都府京都市 西京区 山田中寄見町
14-1

TEL: (075) 591-5544

SS-130601

登録番号: T3130001008737

2024年10月06日 11:54

伝票No. 0042

通番0585

ダイナースクラブ

様

売上 ダイナース

11200

レギュラーガソリン P01 ¥5433

数量 29.69(L)

合計 ¥5,433

(内消費税 ¥53.8 ¥1597)

(内税分消費税 ¥494)

(10%税込対象額 ¥5433)

(10%消費税 ¥494)

承認No. 0000180955 処理通番 03718

支払方法 通常

端末番号: 7740577713060 IC リン

ATC: 03C1 カートン番号: 00

API: DinersClub

AID: A0000001523010

担当: 6-村上 偉一

9848-9848 00 2024/10/06

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	14	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	3,027	按分率	50%	計上額	1,513
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					

EneJet

領収書(領収書)

株式会社ベリウス
桂SS
京都市西京区上田前町59-1
TEL:075-381-6394
登録番号:15130001015616
2024/10/14(月)20:47

IC
IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

IC

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	15
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	ガソリン代			
支払金額	4,166	按分率	50%	計上額 2,083
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明			
備考				

EneJet

納品書(金額又書)

株式会社ベリクス
住S S
京都市西京区上田町59-1
TEL:075-381 6394
登録番号:15130001015616
2024/10/21(月)21:14

クレジット 10
13

売上 クレジット
レキユー
000180 ¥4166
24,221 01/2,0 1 3 N 7

小計 ¥4,166
(10%対象 ¥4,166
内消費税 ¥379)
合計 ¥4,166
承認 0239394
支払方法 一括

事前 2024
端末処理通番 17063
Diners Club
A0000001523010

カード番号
14 12P
12 12P
12 12P
12 12P

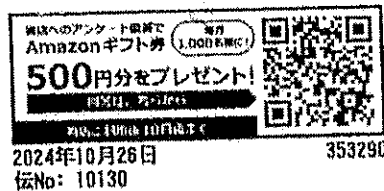
利用ポイント
利用可能ポイント
本日付与されたポイントは2~3日
以降に反映されます。有効期限切
等の理由で、1カ月にポイントが
加算されないことがあります。
詳細はwww.issile.jpに
てご確認ください。

※本書保管上のお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願いします。

No.8008 担当:0001 (株)ベリクス
POS番号01
2024/10/21

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	16	
費目	調査費・研修費・広報広聴費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	2,094	按分率	50%	計上額	1,047
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



apollo station お客様控え (クレジット領収書)

353290

セルフ洛西

TEL 075-382-4850

吉田商事 株式会社

京都市西京区榎原科谷町27

TEL 075-382-4850

登録番号 T8130001018025

売上

2024年10月26日

11:01

HATAMOTO KUNIE様

クレジット

レギュラー

P-7(内)

12.39L

¥169.0

2094円

01200.00

(内、クーポン値引き -¥3.0

-37円)

合計

2,094円

(内、消費税等(10.00%)

190円)

支払区分:一括

承認No. 0000267656

端末識別番号: 0817501353290

端末処理通番: 09836

ATC: 0302

IC/MS識別子: IC

AID: A0000001523010

DinersClub

カードシーケンス番号: 00

伝No: 10130

担当: 8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管いただく場合は、印刷面を内側に折り保管をお願いいたします。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝	整理番号	17
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	ガソリン代		
支払金額	¥5,405-	按分率	50% 計上額 ¥2,702-
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明		
備考			



納品書（領収書）

いつもありがとうございます。

向井石油（株）
丸太町
京都府京都市 中京区 河原町
丸太町西入ル
TEL:075-231-5009 SS-026278
登録番号：T5130001011813

2024年11月07日 14:57 伝票No.0100
通番2066

ダイナースクラブ 様

売上 ダイナースクラブ

11200
レギュラーガソリン P01 ¥5405
数量 29.86(L)
単価 2181

合計 ¥5,405

(内税分消費税 ¥491)
(10%税込対象額 ¥5405)
(10%消費税 ¥491)

承認No.0000212410 処理通番 06513

支払方法 通常

端末番号:7740577702627 ICサイン

ATC:03D9 カードサイン番号:00

APL:DinersClub

AID:A0000001523010

担当: 1-浜野

3842-3842 01 2024/11/07

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願いします

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	18	
費目	教養学芸費・研修費・広報広聴費・要請接待等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務旅費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	5,327	按分率	50%	計上額	2,663
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



※内品目書(領収書)

修理*板金塗装*車検
 当店・2階で営業中!!

三星石油(株)
 桂
 京都府京都市 西京区 山田中吉見町
 14-1
 TEL:(075)391-5544 SS-130601
 登録番号:T3130001008/37

2024年12月04日 13:27 伝票No.1418
 通番1929

ダイナースクラブ 様

売上 ダイナースクラブ

11200
 レギュラーガソリン P01 ¥5327
 数量 29.11(L)

合計 ¥5,327
 (内ガソリン税 53.8 ¥1566)
 (内税分消費税 ¥484)
 (10%税込対象額 ¥5327)
 (10%消費税 ¥484)

承認No.0000125307 処理通番 00471

支払方法 通常

端末番号:7740577713060 IC サイン

ATC:03F0 カードシケル番号:00

AFL:DinersClub

AID:A0000001523010

担当: 15-たかひろ

8373-8373 00 2024/12/04

レシートを折りたたんで保管の際は
 印字面が内側になる様をお願いします

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	19	
費目	税金等・研修費・広報伝達費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務手費・事務費・人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	5,168	按分率	50%	計上額	2,584
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



※内容品目書（領収書）

修理※板金塗装※車検
当店・2階で営業中！！

三井石油（株）
桂
京都府京都市 西京区 山田中吉見町
14-1
TEL: (075)391-5544 SS-130601
登録番号: T3130001008737

2024年12月20日 19:20 伝票No. 3548
通番0472

ダイナークラブ 様

売上 ダイナークラブ

11200
レギュラーガソリン P01 ¥5168
数量 28.24(L)

合計 ¥5,168
(内消費税 ¥53.8 ¥1519)
(内税分消費税 ¥470)
(10%税込対象額 ¥5168)
(10%消費税 ¥470)

承認No. 0000360296 処理通番 00720

支払方法 通常

端末番号: 7740577713060 IC 917

ATC: 03FC カートシステム番号: 00

APL: DinersClub

AID: A0000001523010

担当: 15-たかひろ

1334-1334 00 2024/12/20

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	20	
費目	調査費、研修費、広報広聴費、要請陳情等活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、事務所費、事務費、人件費				
支払内容	ガソリン代				
支払金額	5,597	按分率	50%	計上額	2,798
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備考					



納品書 (領収書)

修理※板金塗装※車検
当店・2階で営業中!!

三星石油(株)
桂
京都府京都市 西京区 山田中吉見町
14-1
TEL:(075)391-5544 SS-130601
登録番号: T3130001008737

2025年01月30日 12:11 伝票No.2748
通番1198

ダイナースクラブ 様

売上 ダイナースクラブ

11200
レギュラーガソリン P01 ¥5597
数量 29.00(L)

合計 ¥5,597
(内消費税 ¥53.8 ¥1560)
(内税分消費税 ¥509)
(10%税込対象額 ¥5597)
(10%消費税 ¥509)
承認No.0000186389 処理通番 01170
支払方法 通常
端末番号:7740577713060 ICライ
ATC:0424 カード決済番号:00
APL:DinersClub
AID:A0000001523010
担当: 15-たかひろ
6850-6850 00 2025/01/30
レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑 本 久 仁 枝		整理番号	22	
費 目	調査費 、 研修費 、 広報広聴費 、 要請接待等活動費 、 会議費 、 資料作成費 、 資料購入費 、 事務所費 、 事務費 、 人件費				
支 払 内 容	ガソリン代				
支 払 金 額	5,274	按分率	50%	計 上 額	2,637
按分率の考え方	後援活動にも使用しており使用実態に占める政務活動の割合が不明				
備 考					



※内品目 (領収書)

修理※板金塗装※車検
当店・2階で営業中!!

三星石油(株)
桂
京都府京都市 西京区 山田中吉見町
14-1
TEL: (075)391-5544 SS-130601
登録番号: T3130001008737

2025年02月27日 17:54 伝票No. 0798
通番0712

ダイナースクラブ 様

売上 ダイナースクラブ

11200
レギュラーガソリン P01 ¥5274
数量 27.76(L)

合計 ¥5,274
(内消費税 ¥53.8 ¥1493)
(内税分消費税 ¥479)
(10%税込対価額 ¥5274)
(10%消費税 ¥479)

承認No. 0000157711 処理通番 01506
支払方法 通常
端末番号: 7740577713060 IC リンク
ATC: 043E カード決済番号: 00
APL: DinersClub
AID: A0000001523010
担当: 5-藤井 健史

0900-0900 00 2025/02/27

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様にお願いします

活動報告書

No. 24

会派・議員名 畑本久仁枝

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	NPO法人百人の会 年会費		
年 月 日	令和6年度分		
場 所	大阪府吹田市古江台2-10-13		
対 象 者	NPO法人百人の会会員		
目 的	子どもたちの教育環境の向上のため		
内 容	地方議員が教育行政に対しての意見交換や在り方を話し合い、子どもたちの平等な教育環境等をつくるための研究などを行う。		
結果・成果等	関西圏の地方議員との情報・意見交換や交流が持て、教育施策や支援策についても学べることが多い。 府の教育行政に活かしていきたい。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	会費	10,000円	令和6年度会費
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		10,000円
領収書整理番号	24		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	24	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	NPO法人百人の会年会費				
支払金額	10,000	按分率	100%	計上額	10,000
按分率の考え方					
備考	別紙添付				

地方議員が教育行政に対して意見交換。

ご利用明細票

お取扱目	店番	取扱番号
06-04-30		A93120011
取扱店		
払込口座		
払込金額	*10,000	料金 *0
		振替受付票
NPO法人百人の会 振替手数料 振替人 畑本 久仁枝様 10月 10日		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。
入金額	*10,000	
おつり	*0	
(QRコード) キャンペーン実施中		

印紙税申告納付につき税務署承認済

令和6年度会費、賛助金（顧問各位）納入ご協力のお願い

会員各位

新年から悲しい震災、事故、事件と続き、皆様におかれましてはどのようなお気持ちでご活動されているのか想像しております。大変な月日でしたね。

当会も活動のぼちぼちですが前に向かって邁進したいと思います。

令和6年度の会費（賛助金）をご協力いただきたく、ご案内申し上げます。

会費、賛助金

・法人会費	一口 ￥10,000/年
・国会議員（顧問）、地方議員会費	一口 ￥ 5,000/年
・顧問賛助金	一口 ￥ 3,000/年
・一般会費（議員以外の方）	

※ 一般会員、社員会員とも会費は同額です

※ 「氏名公表不可」の場合、会費納入伝票メモ欄に「氏名公表不可」と明記ください。

- ~~~~~
- 1 「NPO 法人百人の会」は、皆様の会費で運営されており、特定のスポンサーはありません。
何卒2～3口以上ご協力賜りますようお願い申し上げます。『払込取扱票』、通信欄に口数と、金額をご記入下さい。 例：3口×3000円
 - 2 領収書・・・郵便局の受領書を領収書とさせていただきます。政務活動費等の関係で「NPO 法人百人の会」の領収書がご用の場合、ご面倒ですがご一報下さい。即送らせていただきます。
 - 3 行き違いの場合はお許しの上お読み捨てください。
誤記等、間違っこのご案内をお送りした場合、真に申し訳ございませんが、台帳を整理しますのでご一報いただけると助かります。
 - 4 学生諸君
入会大歓迎！ 会費は「1,000/年」ご協力ください。無事ご卒業され、就職したあかつきには期待しています！

令和6年4月20日

NPO 法人教育再生地方議員百人と市民の会

理事長 大阪市議員 辻 淳子

〒560-0085

大阪府豊中市上新田 2-6-25-113

TEL：090-3621-1509

FAX：06-7181-3578

事務取り扱い 事務局 増木直美

h100prs@oregano.ocn.ne.jp

活動報告書

No. 25

会派・議員名 畑本久仁枝

費 目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	京都府防衛協会 年会費		
年 月 日	令和6年度分		
場 所	京都市中京区河原町通竹屋町上ル大文字町232		
対 象 者	防衛協会会員		
目 的	府民の安全意識・防衛意識の向上の為		
内 容	防衛の研究、防衛意識の普及、自衛隊員の激励及び援護等を行い、国土防衛体制の健全な育成発展に協力するために、講演会やセミナー、シンポジウム等の開催を通じて府民への啓発活動を行う。		
結果・成果等	不安定な世界情勢の中、安全保障体制の必要性を府民の皆様に引き続き伝えていくための、学びは必要であり、府民の防衛意識向上に繋げる活動に取り組んでいく。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	会費	10,100円	令和6年度会費
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費		10,100円
領収書整理番号	25		
備 考			

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号		25	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
支払内容	京都府防衛協会年会費					
支払金額	10,100	按分率	100%	計上額	10,100	
按分率の考え方						
備考	別紙添付					

市民の防衛意識の向上、知識を持つため。

ご利用明細票

お取扱目	店番	お取引内容
06-05-25		カード 電信振替
記号		番号
取扱番号	お取引金額	
N083	*10,000	
	残高	
42P1		
振替先 01030-2 35203		
(-〇九 35203)		
受取人名: キョウトマホウエイキョウカイ		
料金 *100円		
依頼人名: ハタモト クニエ		
通帳アプリで税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中 ご利用いただきましてありがとうございました。		

令和6年5月吉日

京都府防衛協会 会員各位

京都府防衛協会事務局

令和6年度会費納入の件について（お願い）

謹啓 深緑の候、貴台におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、防衛協会諸活動に深いご理解とご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度会費納入のお願いを申し上げます。

ご同封の会費お振込用紙（郵便局）又は、ＡＴＭをご利用の上、お振込みをお願いいたします。

また、弊会発展のため、ご友人等のご紹介もあわせてお願い申し上げます。

謹白

● 年会費：10,000円

● お振込み要領（銀行・郵便局・ＡＴＭのいずれかをご利用ください。）

※ 京都銀行 三条支店 普通口座 番号 0333401

（お受取人記入欄が空白の場合は、京都府防衛協会と記入してください。）

※ 郵便局 郵便振替 口座番号 01030-2-35203

（加入者名記入欄が空白の場合は、京都府防衛協会と記入してください。）

● お願い事項（お振込みの際）

1 恐れ入りますが、お振り込み手数料はご本人ご負担でお願いいたします。

2 法人会員様のお振込みに際しましては、確実なご入金確認のため会社名及び会員者名を必ずご記入の上お振込みをお願いいたします。

3 ＡＴＭご利用の方は、確実なご芳名のご入力をお願いいたします。

問い合わせ先：京都府防衛協会事務局

TEL 075-221-0550

活動報告書

No 28

会派・議員名 畑本久仁枝

費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	京都府の事業費に関して調査を実施		
年 月 日	令和6年11月1日から令和7年3月15日		
場 所	畑本久仁枝・西條利洋・竹内紗耶 各議員事務所等		
対 象 者			
目 的	府民生活の向上に繋がり未来への展望を抱けるような新たな事業を実施できる財源の捻出と将来世代に責任を持てる府財政の改善の為に、公開されている資料からムダの可能性の一端について調査し、今後の決算・予算の審議や一般質問等の資料や素材として役立てることを目的とする。		
内 容	本調査は「商工労働観光部と文化生活部」の事業から、労働と文化事業について平成28年度～令和5年度までの事業(主要な施策の成果に関する報告書)を素材にして、事業費の適切な使われ方や成果等の状況から問題点や改善点が無いかを調査したものです。 (詳細は別途添付のレポートを参照)		
結果・成果等	京都府の事業(労働・文化)に2部局に関して令和5年度から平成28年度まで遡ることで、事業内容と推移が読み取れ、事業費の用途に関しての疑問点が浮き彫りになる。特に労働部においては事業委託の依存度が年々増しており、改善の必要があると考えます。 令和7年度は他の各部について調査をしたいと考えています。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	調査補助作業費	100,000-	資料収集及びレポート作成補助代として(交通費含む) 支払先: [REDACTED]
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 100,000円		
領収書整理番号	28		
備 考	本調査は西條利洋・竹内紗耶・畑本久仁枝の3名による合同調査として取り組んでおり、活動に要した総費用の内3分の1にあたる10万円を計上しています。		

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

業務委託契約書

委託者京都府議会議員畑本久仁枝（以下「甲」という。）、同西條利洋（以下「丁」という。）及び同竹内紗耶（以下「丙」という。）と受託者■■■■（以下「乙」という。）は、京都府の事業における無駄の洗い出しに関する調査業務（以下「委託業務」という。詳細は第2条に定める。）の委託にあたり、以下のとおり業務委託契約（以下「本契約」という。）を締結する。

（総則）

第1条 甲、乙及び丙（以下「甲ら」という。）は、本契約に定めるところに従い、委託業務を丁に委託し、丁はこれを受託する。

2 本契約に定める業務委託は、委任契約とする。

（委託業務）

第2条 委託業務について、次のとおりとする。

（1）委託期間

令和6年1月1日から令和7年3月15日までとする。

（2）委託業務内容

府民生活の向上に向け、府民の現実の生活を改善し、未来への展望を持っていたけりような新しい事業を実施できる財源の検出及び将来世代に責任を持てる府の財政（体質）の改善のために、公開されている資料から無駄の可能性について調査し、無駄の洗い出しを実施するために役立つデータ等の提供を行う。

（3）善管注意義務

丁は、委託業務に関して、善良なる管理者の注意をもって誠実にこれを遂行するものとする。

（4）遂行状況の報告

丁は、甲らからの求めに応じて委託業務の遂行状況を都度報告するものとする。

（5）委託業務の変更

委託業務を変更する場合は、事前に相手方と協議の上、書面によって変更を合意するものとする。

（委託料の支払い）

第3条 委託業務に関する委託料は、甲金100,000円、乙金100,000円、丙金100,000円（すべて消費税を含む。）とする。

2 甲らは、丁からの請求に基づき、令和7年4月末日までに、丁が指定する銀行口座への振込によって委託料を支払うものとする。なお、振込手数料は甲らの負担とする。

3 委託料には、委託業務にかかる一切の報酬に加え、費用（国内外の通信費、出張旅費・宿泊費を含む）を含むものとする。ただし、委託業務の遂行のために必要となる丁の出張旅費・宿泊費等の諸費用は、予め丁が甲らに申し出て甲らが承諾したものに限り甲らの負担とする。

（関係法令の遵守等）

第4条 丁は、委託業務の遂行にあたって自らに適用のある関連する諸法令・諸規則

を遵守し、これに従わなければならないものとする。

- 2 仮に丁による委託業務の遂行にあたって諸法令・諸規則に違反したことが判明した場合には、丁は直ちに甲らへその旨および内容を報告し、対応を甲らと協議するものとする。
- 3 甲らが丁に提供する委託業務の遂行に必要な資料もしくは情報に誤りがあった場合など、甲らの責に帰すべき事由のために委託業務の進捗またはその内容に支障が生じたときは、丁は、これらに対して責任を負わない。

(代理、再委託)

- 第5条 丁は、甲らの書面による事前の承諾なく、甲らの商号若しくは商標を利用してはならない。また、丁は、いかなる場合においても甲らの代理人かのごとく振舞わず、かつ、第三者と契約行為をなさないものとする。
- 2 丁は、委託業務の遂行にあたり、甲らの事前の書面による承諾を得ることを条件として、第三者に委託業務の全部または一部を再委託できるものとする。ただし、丁は、本契約における丁の義務と同等の義務を当該第三者に課すものとし、当該第三者の責により発生した損害について、丁は甲らに対してその責を負うものとする。

(知的財産権の帰属)

- 第6条 丁が委託業務を遂行する過程で得られた発明、考案、意匠、著作物に関する知的財産権は、すべて甲らに帰属するものとする。
- 2 前項に定める知的財産権の帰属に関する対価については、第3条第1項に規定する委託料に含むものとする。

(第三者からの申立て)

- 第7条 丁は、委託業務の遂行にあたって第三者の著作権等の知的財産権その他の権利を侵害してはならないものとする。
- 2 丁が、第三者から何らかの請求・異議等を申し立てられ、または訴訟を提起された場合には、甲らは、丁の要請に応じて、当該申立て等の調査解決について丁に協力する。
 - 3 前項の第三者からの申立て等が、甲らの責に帰すべき場合には、甲らは丁が当該申立て等を解決するために要した合理的な費用を負担するが、それ以外の場合には、丁の負担とする。

(業務秘密)

- 第8条 甲ら及び丁は、委託業務に関して知りえた相手方の業務秘密を善良なる管理者としての注意義務をもって管理するものとし、事前に相手方の書面による同意を得た場合を除き、業務秘密を第三者に漏洩し又は開示してはならず、また、委託業務以外の用途に使用してはならないものとする。ただし、次の各号に該当するものは業務秘密にあたらぬものとする。なお、本契約において、業務秘密とは、委託業務に関して知り得た相手方の技術上・営業上・経営上の一切の情報のうち、相手方から文書等で開示されたものについては秘密である旨の表示がされた情報、口頭によって開示されたものについては開示者により開示時に業務秘密である旨告知され、かつ開示後30日以内に書面で当該情報が秘密である旨が明示された情報をいうものとする。

- (1) 相手方から知得する以前に既に所有していたもの

- (2) 相手方から知得する以前に既に公知となっていたもの
 - (3) 相手方から知得した後に、自己の責に帰し得ない理由により公知となったもの
 - (4) 正当な権限を有する第三者から守秘義務を伴わずに適法に知得したもの
 - (5) 相手方の業務秘密を使用することなく自ら開発若しくは取得したもの
- 2 前項の定めにかかわらず、甲らまたは丁は、法令、政府機関または司法機関の命令により開示が要求された業務秘密を、その要求された目的及び必要の範囲に限り開示することができる。ただし、緊急若しくはやむを得ない場合を除き、その開示に先立って相手方に対して通知するものとする。
- 3 甲ら及び丁は、本契約の終了後に相手方の要請を受けた場合、それまでに相手方から入手した一切の業務秘密（これが記録された紙面などの有形物、電磁的データなどの無形物を含む）を返還又は廃棄するものとする。
- 4 前項の場合において、複製・複写・電子化された業務秘密がある場合には、受領当事者の責任により複製・複写・電子化された業務秘密を廃棄するものとする。
- 5 甲らおよび丁は、委託業務及び本契約の内容や存在についても、業務秘密と同等に取扱うものとする。

(損害賠償)

- 第9条 甲ら及び丁は、相手方が本契約に違反したことによって、または、本契約に要求される義務を履行しなかったことによって損害を被った場合には、その被った損害（民法第416条各項に定める範囲とする）を、本契約の委託料相当額を上限として賠償することを相手方に求めることができる。ただし、相手方の故意または重過失に起因する場合、および、前条違反の場合については、当該上限の定めを適用しないものとする。

(契約の解除)

- 第10条 甲ら及び丁は、相手方が本契約に違反し、その是正を書面で催告したにもかかわらず、30日以内にその違反が是正されなかった場合には、その後何らの催告手続きも要せず本契約を解除できるものとする。
- 2 甲らは、丁に次の各号に該当する事由のいずれかが生じた場合には、何らの通知または催告を要せず本契約を解除できるものとする。
- (1) 監督官庁より営業停止、営業免許もしくは営業登録の取消処分を受けたとき
 - (2) 支払停止または支払不能の事由を生じたとき
 - (3) 前各号に準ずる経営を著しく困難とする事項が生じたとき
- 3 前二項の定めにより本契約が解除された場合、解除した当事者は、これによって生じた損害の賠償を相手方に請求することができるものとする。なお、この場合の損害賠償の諸条件は前条に従う。

(権利義務の譲渡の禁止)

- 第11条 甲ら及び丁は、事前の書面による相手方の承諾を得ることなく、本契約上の地位又はこれに基づく権利及び義務の全部又は一部を第三者に譲渡その他の処分をしてはならないものとする。

(契約有効期間)

- 第12条 本契約の有効期間は、令和6年11月1日より、令和7年3月15日まで

とする。

- 2 前項の規定にかかわらず、第6条（成果及びその帰属）、第8条（秘密保持）、第7条（第三者からの申立て）、第9条（損害賠償）、第11条（権利義務の譲渡の禁止）、第15条（協議）、第16条（準拠法）、第17条（裁判管轄）、及び本条の規定は、有効期間終了後もその効力を有するものとする。

（反社会的勢力の排除）

第13条 甲ら及び丁は、次の各号に定める事項について、相手方に対して、表明・保証するとともに、その故意・過失を問わずかかるこれに違反した場合には、本契約に基づく取引が停止されることがあり得ることを異議なく承諾する。第9条の定めにかかわらず、かかる取引停止によって生じた一切の損害は、本条の表明・保証に違反した当事者が賠償しなければならないものとする。

- （1）自ら（その役員及び従業員を含む。以下、本条において同じ）が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、テロリスト等、日本政府又は外国政府が経済制裁・資産凍結等の対象として指定する者、その他の反社会的な勢力（以下、総称して「反社会的勢力」という）のいずれでもなく、また、将来においてもこれに該当しないこと。
 - （2）自らが、反社会的勢力が経営を支配、又は経営に実質的に関与している法人等ではないこと
 - （3）自らが反社会的勢力を利用していないこと
 - （4）自らが反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有していないこと
 - （5）役員または経営に実質的に関与している者が反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと
 - （6）自ら又は第三者を利用して、不当な要求行為、詐術、暴力的行為、又は脅迫的言動を用いる行為、偽計又は威力を用いて業務を妨害し又は信用を毀損する行為等を行わないこと
 - （7）前各号に準ずる状態となり、又は準ずる行為をすること
- 2 丁は、委託業務を第三者に委託する場合には、その第三者が前項各号に該当しないことを表明・保証する。

（贈賄行為の禁止）

第14条 丁は、本契約の履行に関連して以下の各号について同意・確約する。

- （1）相手が公務員か否かを問わず、甲らの便宜を図る目的での賄賂等を含む一切の不正な支払いをしないこと
 - （2）丁の行為により、甲らが贈収賄等の禁止に関する諸法令に違反することとならないよう確保すること
 - （3）前2号のいずれかに該当すると客観的に疑われる可能性の高い行為をしないこと
 - （4）委託業務を第三者に委託する場合には、その第三者にも本項各号を遵守させること
- 2 丁が前項各号に違反したと合理的に認められる場合、甲らは本契約を解除することができる。第9条の定めにかかわらず、かかる解除によって生じた一切の損害は、丁が賠償しなければならないものとする。
- 3 丁は、委託業務を遂行する上で、顧客、取引先等又は公務員から、第1項各号に

掲げるいずれかの行為を要求された場合、甲らに対して速やかにその旨を報告しなければならないものとする。

(協議)

第15条 本契約に定めのない事項及び疑義を生じた事項については、その都度、甲ら、丁協議の上これを決定するものとする。

(準拠法)

第16条 本契約の準拠法は日本法とする。

(裁判管轄)

第17条 本契約に関し、甲ら丁間の紛争については、京都地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

以上、本契約の証として、正本4通を作成し、甲ら及び丁が記名捺印のうえ、各1通を保有する。

令和6年10月25日

(甲) 京都市西京区森下町1-68

京都府議会議員 畑本 久仁枝



(乙) 京都府長岡京市天神1丁目10-6

京都府議会議員 西條 利洋



(丙) 京都市右京区西京極芝ノ下町17

京都府議会議員 竹内 紗耶



(丁)



京都府の事業に関する調査報告書

(主要な施策の成果に関する報告書を素材として)

本レポートは平成 28 年度から令和 5 年度までの労働・文化事業の調査結果を取り纏めたものです。

尚、この調査に関しては「西條 利洋、竹内 沙耶、畑本 久仁枝(五十音順)」以上 3 名の合同調査研究として取り組みました。

京都府の事業に関する調査結果報告書
(「主要な施策の成果に関する報告書」を素材として)

I 調査の目的

今回の調査は、

- ① 府民生活の向上と未来への展望を描くことが出来るように、新たな事業を実施できる財源の捻出
- ② 将来世代に責任を持てる府の財政(体質)の改善

以上を目的として、公開されている資料から事業費の効果的な見直しに繋がる可能性の一端について調査し、今後「有効的な施策の」実施が図れるように、必要な「予算書・決算書」の見直し、及び将来的には「事業評価の実施と見える化」に繋げるために、国などの取り組みを参考にし、3名の合同研究として調査をしました。

II 「改善の余地」の可能性についての調査(「主要な施策の成果に関する報告書」を素材として)

I 調査の視点

- ・ 増大する行政需要に対して人的資源に限られる中、その対応策として増加すると考えられるのが「委託料」科目です。
- ・ 委託料とは、「府がその権限に属する事務、事業等を他の機関や特定の者に委託して行わせる場合に、その対価として支払う経費」(大阪府HP)とされていて、府が直接執行はしないものの、基本的には府施策の実施主体の拡大と考えられます。
- ・ 委託料については、民間参入などで競争が促進され、公費の効率的、効果的な執行に役立つ場合もありますが、行政や議会、府民からのチェックが行き届かず、事業費の無駄が発生するおそれもあります。
- ・ 法令に根拠のある公共サービスの業務委託等については、総務省の指針等もあり、比較的、必要性、競争性、透明性等が担保されている場合が多いと思われませんが、それ以外の、新たな政策課題に取り組む事業や、モデル的に実施する事業などに係る委託料については、次の理由で無駄が多い可能性が高いと考えられます。
 - a 基本的に、府民(住民、事業者)に直接お金を支給するものではなく、中間組織、支援組織、外郭団体等へお金を渡すことにより間接的に府民の生活等を改善しようとするものが大半であり、ともすれば、「当該中間組織自体への補助」、「外郭団体の人件費補助」などとなっているおそれがあること
 - b 委託料は、受託者の節約へのインセンティブはほぼ働かず(お金を残せば、返金しなければならず、実施内容も疑われ、次年度契約でも不利となる恐れもあるなど)、かつ、議会や府民の監視も十分行き渡らないため、無駄な支出を多く見逃しているおそれがあること
 - c 実施結果に対する「見える化」の「仕組み」がないこと(実績報告書の公開について統一的ルールがなく、特に「資金収支計算書」の公開等はほとんどなされていない。)

2 調査内容

- ・ 委託料について検討する場合、本来は各委託料について、事業ごとに、効果を検証する、特に府民にどれだけ効果があったのかを検証する必要がありますが、そのようなことは、時間的にも、能力的にも困難であったこと、また、検証するための事業の「見える化」の仕組みがないこと。
- ・ 今回は、公表されている直近8年度分の「主要な施策の成果に関する報告書」の一部の「款」等（「総務費」の内の「文化芸術費」、「労働費」）について、同報告書に掲載されている施策の決算金額を時系列的に整理し、「委託料」（同じく無駄が多いと考えられる「補助金」「負担金」）の占める割合を計算しました。
- ・ また、事業費の中で委託料の占める割合も調査し、「事業費の大半を委託料が占める」事業（＝丸投げ又はそれに近いもの）がどの程度あり、それが時系列的どのような傾向にあるかを調査しました。

3 調査結果

- ・ 調査結果は、別添1、2のとおりです。
- ・ 調査結果の概要
 - ① 「労働費」において、「主要な施策の成果に関する報告書」掲載の）事業費総額において「委託料」の占める割合が極めて大きく、コロナ禍の令和2年度を除き、常に80%以上となっていました。
特筆すべきは、事業費に占める委託料の割合が90%を超える事業（丸投げ又はそれに近いもの（*））が、（令和2年度を除き）急増していて、令和5年度に至っては、65%を超えている（＝事業費ベースで2/3の事業が、100%委託又はそれに近い状態であります）。
 - ② 「文化芸術費」については、「労働費」とは異なり、委託料のみが突出していることはありませんが、「委託料」「負担金」「補助金」の合計額は拡大傾向にあり、70%～80%にまでなっています。
特に、議会や府民の目の届かない「負担金」の割合が拡大しており、「労働費」と同じような「現象」が高まっていると考えられます。

4 調査結果についての考察

- ・ 事業費に占める委託料の割合が高いことのみをもっておかしいということではできませんが、委託料の割合が極めて高い事業は、「委託料ありき」の制度設計で、おそらく各事業とも、予算額＝決算額＝委託額となっている可能性が高く、「競争による事業費削減」効果がどこまで働いたのか疑問の事業が多いと考えられます。
- ・ 委託料割合が90%未満の事業でも、「委託料の」予算額＝決算額＝委託額となっているものは多数あると思われ、そのような事業には同様の問題があり、少なくとも「90%超事業」は、決算書の外形からだけでも、上記競争原理の働いていないことが判断できると考えられるため、今回特に取り上げたものです。
- ・ 委託料は、上記のとおり、府民（住民、事業者）に直接は届いていないお金、効果測

定が困難で、かつ、節約へのインセンティブの働かないお金であり、外郭団体、業界団体やコンサル企業を潤すだけに終わっている事業が急増しているおそれがあることを意味していると思われます。

- ・ また、これら委託料の財源は、特にコロナ禍では、全額国庫なども多かったと思われますが、一般財源も投入されていますので、府の財政を圧迫しているおそれも多くあります。

(例) 令和5年度労働費

- ・ 「主要な施策」掲載決算額 1, 263, 471千円
- ・ 財源における一般財源 615, 715千円 (48.7%)
- ・ 決算額における「委託料」 1, 041, 281千円 (82.4%)
- ・ 「委託料」における一般財源(推定) 507, 104千円
- ・ 補助金、負担金は、「負担金、補助及び交付金＝法令又は条例・規則等に基づいて府が行政目的を達成するために、一定の事務又は事業等に対して負担、補助及び交付に要する経費」(大阪府HP)で、このうち特に無駄のあるおそれが高いのが、上記委託料と同じく、「中間組織、支援組織、外郭団体等」への「全額(に近い)補助金」や「議会など適切な監視、公開方法のない組織(*)への負担金」です。
- ・ 補助金、負担金では、事業の実施主体(責任)は補助先等となりますが、「中間組織、支援組織、外郭団体等への全額(に近い)補助金や負担金」においては、実質的には、委託料と同じく、府の施策の実施主体の拡大と考えられ、上記の委託料と同様、無駄を生み出すおそれは大きいと考えられます。

* 負担金には、地方税機構など負担先に議会等があり、それなりに住民監視、情報公開の期待できるものから、それらがほぼ期待できないものまでであると考えられます。後者の、住民監視等がほぼ期待できない組織に対する負担金は、上記委託料、外郭団体等への補助金と同じく、無駄を生み出すおそれは大きいと考えられます。

「文化芸術費」における負担金は、ほぼ後者に属するものと考えられます。

III 今後本格的に「無駄」を調査し、「無駄の洗い出し」を行うための方策等(国の取組を参考にして)

1 無駄の徹底的な洗い出しのための視点

(0) はじめに

- ・ 行政において、委託料等そのものを否定することはできないと思われます。行政需要が増大、多様化する中で、限られた人的資源で業務を実施しなければならない行政にとって、また、民間の優れた知識や経験を積極的に行政に生かすという観点からも、業務委託、(全額)補助等の必要性はあると思われます。
- ・ 問題は、業務委託等は、上記のとおり、委託手続や業務実施過程で、「競争性が働かない」おそれが多分にあり、そのため、節約インセンティブが全く働かず経費の無駄遣いとなされるおそれが多分にあることです。
- ・ 委託料等の良いところをより発展させ、かつ、今回の調査の目的である「財源の検出」

や「財政の改善」のため「無駄を洗い出す」ことを「仕組化」して、それを可能とし、かつ、担保する「見える化」を行うことが必要と考えられます。

(1) 大前提＝地方財政の見える化

- ・ 「我が国の内政を担っているのは地方公共団体であり、国民生活に密接に関連する行政は、そのほとんどが地方団体の手で実施されている」(総務省HP)ことから、府民生活の向上を図る上で、常に地方財政における無駄をなくし、限られた財源を真に府民生活に必要な施策の充実に充てていく姿勢が重要となります。
- ・ そのため、近年、「地方財政の見える化」が重視され、そのための制度的担保措置も大変充実してきています。

(参考1)「今後目指すべき地方財政の姿と令和7年度の地方財政への対応等についての意見(令和6年12月9日地方財政審議会)

第三 令和7年度の地方財政への対応

2. 効果的・効率的な支出の推進

(4) 財政マネジメントの強化

① 地方財政の見える化

・ 地方公会計については、令和6年度に改訂予定の「統一的な基準」を踏まえつつ、毎年度、各地方自治体において、決算年度の翌年度までに財務書類等の作成・更新を行い、分かりやすく公表するとともに、経年・地方自治体間の比較や指標による分析等により、資産管理や予算編成等に活用されることが重要である。・・・地方自治体の基金は・・・各地方自治体において、議会、住民等に対して説明責任をより適切に果たしていくことが重要であり、基金の考え方、増減の理由、今後の方針等について公表するなど、引き続き、こうした「見える化」の取組を進めていくべきである。

(参考2) 統一的な基準による地方公会計マニュアル (総務省、令和元年8月改訂)

○ 財務書類等活用の手引き

II-2 行政内部での活用(マネジメント)

2 ミクロ的な視点からの活用(セグメント分析)

(1) 予算編成への活用

我が国で人口減少・少子高齢化が進展している中、財務書類等を管理会計的なマネジメント・ツールとして予算編成に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」は極めて重要です。・・・

(4) 行政評価との連携

行政コスト計算書は、一会計期間における減価償却費や退職手当引当金等も含めたフルコストを計上するものであるため、事業別・施設別の行政コスト計算書等を作成して行政評価と連携させることにより、フルコスト情報に基づいたより精緻な行政評価が可能となります。・・・

(2) したがって、「無駄の洗い出し」のためには、最低限、この流れに沿って

① 議会や住民がセグメント分析を実施できるような事業別、施設別の「統一的な基準」に基づく財務諸表（行政コスト計算書、資金収支計算書）の作成と、

② 時機に適した公開（翌々年度予算審議への活用）

がどうしても必要となると考えられます。

(3) 同時に、上記「見える化」議論は、いわゆる「地方自治体の直営事業」等における「無駄の洗い出し」には効果を発揮すると考えられますが、今回検討した「委託料」や「負担金、補助及び交付金」などとして支出された資金における「無駄の洗い出し」には、あまり役に立たないと考えられますので、この「一度地方自治体から支出された資金」の（最終的な）使途の把握についても、「仕組化」「見える化」する必要があると考えられます。

2 具体的なご提案

(1) 「100%委託に近い事業」に係る委託料等への評価事業の抱合せ実施（事業の評価内蔵化）

「委託料」や（全額）補助金は、上記2（3）等のとおり、節約へのインセンティブがほぼ働かない経費でありながら、それが大半を占める、100%委託又はそれに近い事業が、増加している現状を踏まえ、最優先で「無駄の洗い出し」と無駄の排除を行う必要がある費目と考えられます。

しかし、具体的な無駄の内容を把握しないまま、一律カット等を行うことは不適切であり、それら中間支援組織の先にいる受益者の同意を得ることも困難と考えられますので、当面は、事業と抱合せで事業評価も実施する、評価内蔵型の事業にすることが考えられます。

① 効果等測定事業

・ 令和7年度補正予算くらいから、「主要な施策の成果に関する報告書」で、委託料や補助金の割合や金額の大きい事業（90%以上等、1千万円以上等）に対して、委託料の一部又は単独事業として、「効果等測定事業」を実施します。

＊ 測定事業は、できるだけ事業評価、政策評価の実績のあるNPO等に委託するようします。

＊ 国の「事業再構築補助金」で行われている仕組みなども参考にできると考えられます。（参考資料1）

・ 測定結果は、令和8年度予算特別委員会（事業によっては令和9年度）までに「中間結果」の報告を求め、令和8年度（9年度）予算に反映できるようにします。

＊ 例えば、令和5年度の第5款労働費で、委託料が90%超を占める事業の委託料金額合計は約10億円であり、令和8年度（9年度）予算で、その5%でも節約できれば、5千万円の財源が捻出できることになります。

② 委託料等の見える化対策

令和6年度分から即実施できる対策として、「委託料等の（一部）見える化」があります。①と同規模等の事業について、統一的な方法で、実績報告書、特に、資金収支計

算書の公開)を行います。

現在、契約(随意契約)については、(概要のみ)統一的な方法で公開されていますので、統一的な方法で実績の公開をして、議会や府民が、事業目的、事業成果、資金収支計算書を照らし合わせて、評価できるようにします。

(2) 予算書、決算書様式の変更

府の事業全般について「無駄の洗い出し」を行うためには、基本的には、京都府の全事業の計画と実績である予算書、決算書を、議会や府民にわかりやすく、事業評価のし易い様式に変更することが必要となります。

これについては、長年にわたる国家予算書、国家決算書における見直しの仕組みがあり、それらを参考に取組むことができます。

国におけるこの取組は、地方自治体における統一的な基準に基づく財務書類の作成にも生かされており、府においては、統一的な基準に基づく財務書類の作成及び活用をより徹底させる中で(職員の負担をあまり増やさずに)対応可能と考えられます。

(3) 公開範囲の拡大

- ・ 上記統一的な基準に基づく財務書類の作成において、京都府では、「独立行政法人」1団体、「一部事務組合・広域連合」2団体、「地方三公社」3団体、「出資法人」33団体が「連結財務書類」の対象団体となっています。(参考資料2)
- ・ この制度における連結及び公開は、極めて重要ですが、合わせて、上記Ⅱ 1 (1) ②の「委託料等の見える化」の発展型として、将来的には、これら団体への委託料等支出の集計、支出内容における人件費分等の集計を実施し、公開することも重要となります。
- ・ また、上記Ⅱ 1 (1) ②の「委託料等の見える化」の同じく将来における発展型として、上記連結対象団体以外の経済、労働、文化等の団体についても、委託料等支出の集計、支出内容における人件費分等の集計を実施し、公開することも重要となります。

(4) 最終的な予算書、決算書、事業評価書等の体系イメージ

これらの取組を通じて、最終的には、京都府の財務関係書類が、国をはじめ全国の行政機関で取り組まれつつある、

- ① 行政の事業を、「政策(狭義)」「施策」「事務事業」に体系化するとともに、
- ② 発生主義、複式簿記の導入等によるフルコスト等の明示を、可能な限りそれに対応(細分化)させる

とともに、さらに、

- ③ ①、②の中で、少なくとも、「委託料」「負担金、補助及び交付金」については、「府民(事業者等を含む。)」に直接届いているお金」「支援団体等に留まり人件費等を使用されているお金(一定程度は必要)」を明確にすることが必要と考えられます。



議会、府民が、事業効果の検証、無駄の洗い出しが可能となり、府民の生活を改善し、未来への展望を持っていただけるような新しい事業の実施、府の財政体質の強化も可能となると思います。(意識調査等のアンケート費などでも節約できると思います。)

3 終わりに

①事業評価がし易く(職員の負担も少なく)、フルコストの把握ができる予算書、決算書、事業評価書の仕組化と公開、「委託料」、「負担金、補助及び交付金」についての「府民(事業者等を含む。)」に直接届いているお金」と「支援団体等に留まり人件費等を使用されているお金」の区分、団体別集計と公開などは、無駄の洗い出しと教育無償化関係など、府民生活向上のための新規事業の財源捻出に寄与するものと思いますので、次年度も合同調査として取り組んでいきたいと考えております。

以上、合同調査の報告を終わります。

全 國 總 經 銷

[illegible]

附錄

事業名	2年度			3年度			4年度			5年度		
	事業費	委託料/補助金	率	事業費	委託料/補助金	率	事業費	委託料/補助金	率	事業費	委託料/補助金	率
主要な事業	27,575,482	5,992,753	15.5%	29,446,000	29,446,000	100.0%	32,982,000	32,982,000	100.0%	37,846,000	37,846,000	100.0%
中小企業労働者相談	22,642,000	22,642,000	100.0%	19,849,304	5,052,080	25.5%	19,751,753	4,962,815	25.1%	241,996,080	234,672,752	97.0%
中小企業労働者相談	6,088,272	6,088,272	27.6%	4,376,000	2,000,000	45.7%	236,356,161	231,069,719	96.9%	222,736,086	216,092,742	97.0%
中小企業労働者相談	12,204,996	12,204,996	55.4%	4,376,000	2,378,000	54.3%	223,883,470	217,039,110	96.9%	132,238,321	125,530,861	95.7%
中小企業労働者相談	417,999,523	388,012,375	92.8%	397,174,491	358,979,714	90.4%	155,159,169	152,319,949	97.5%	131,227,623	125,326,102	93.2%
中小企業労働者相談	383,137,963	347,220,218	88.8%	208,722,135	176,722,135	100.0%	148,910,512	141,388,000	94.9%	128,699,551	81,270,400	63.1%
中小企業労働者相談	199,428,500	199,428,500	100.0%	175,013,018	201,345,015	97.9%	94,681,000	94,681,000	68.0%	89,899,588	89,540,899	99.6%
中小企業労働者相談	181,040,230	181,040,230	100.0%	169,730,074	142,450,918	83.9%	76,198,075	53,294,600	69.9%	80,750,306	45,183,000	55.7%
中小企業労働者相談	180,420,135	135,653,398	75.2%	156,091,257	150,821,715	96.6%	76,198,075	53,294,600	69.9%	80,750,306	45,183,000	55.7%
中小企業労働者相談	177,717,428	173,808,908	97.8%	154,246,155	110,079,000	71.4%	55,569,167	23,778,000	42.8%	43,632,428	28,412,000	65.1%
中小企業労働者相談	101,530,615	75,612,000	74.5%	129,853,035	127,588,295	98.3%	48,508,386	30,843,396	63.6%	39,177,980	38,989,000	99.8%
中小企業労働者相談	62,528,875	45,050,242	72.0%	60,560,800	60,560,800	100.0%	41,640,277	39,442,900	94.7%	31,169,642	31,131,382	99.9%
中小企業労働者相談	39,439,953	37,500,000	95.1%	24,788,000	24,788,000	100.0%	37,749,562	37,715,502	99.9%	27,592,704	25,235,962	84.2%
中小企業労働者相談	34,905,950	34,905,950	100.0%	65,079,695	60,207,427	92.5%	24,615,000	24,615,000	100.0%	20,973,554	14,822,010	70.7%
中小企業労働者相談	34,855,616	34,817,723	99.7%	49,305,337	33,251,149	67.4%	20,363,000	20,363,000	100.0%			
中小企業労働者相談	29,999,830	29,999,830	100.0%	48,377,640	40,384,500	83.5%	17,000,000	17,000,000	100.0%			
中小企業労働者相談	23,503,445	23,308,578	99.1%	41,760,639	41,739,739	99.9%	7,795,716	6,703,716	86.1%			
中小企業労働者相談	23,308,578	23,308,578	100.0%	37,722,173	37,208,703	98.6%	3,732,291	2,600,000	53.6%			
中小企業労働者相談	22,000,000	22,000,000	100.0%	33,292,000	22,029,040	66.2%		3,107,000	29.7%			
中小企業労働者相談	19,820,000	17,400,000	88.3%	32,531,105	32,531,105	100.0%						
中小企業労働者相談	19,655,540	19,655,540	100.0%	22,000,000	22,000,000	100.0%						
中小企業労働者相談	17,000,000	17,000,000	100.0%	20,000,000	20,000,000	100.0%						
中小企業労働者相談	8,699,000	8,699,000	61.7%	12,100,000	12							

表2-2 投資実績（文化芸術）

事業名	事業費	3年度		4年度		5年度	
		計画額	実績額	計画額	実績額	計画額	実績額
生涯学習費	26,459,456	74.0%	19,582,674	53.0%	37,110,244	82.8%	30,750,004
大を扱う人づく	35,537,487	15.5%	5,587,101	15.5%	44,837,141	17.1%	7,680,000
こころを育む人づく	6,550,000	100.0%	6,550,000	100.0%	7,000,000	100.0%	7,000,000
こころを育む人づく	11,427,150	68.2%	7,855,314	68.2%	12,592,335	68.2%	8,593,856
文化芸術推進費	16,578,817	25.1%	4,131,559	25.1%	19,927,199	24.4%	4,900,000
地域文化振興費	14,940,000	27.1%	4,000,000	27.1%	14,000,000	27.1%	3,833,000
地域文化振興費	11,775,283	55.8%	6,539,203	55.8%	23,015,000	55.8%	12,420,000
日本経済振興費	45,537,620	95.0%	43,500,000	95.0%	45,500,000	95.0%	43,500,000
日本経済振興費	14,734,000	9.5%	1,924,459	9.5%	27,294,000	9.5%	2,587,535
文化芸術振興費	181,157,764	100.0%	172,459,970	100.0%	181,157,764	100.0%	172,459,970
文化芸術振興費	178,112,000	95.0%	168,112,000	95.0%	178,112,000	95.0%	168,112,000
文化芸術振興費	94,000	0.0%	0	0.0%	94,000	0.0%	0
文化芸術振興費	8,174,719	4.5%	3,642,561	4.5%	8,174,719	4.5%	3,642,561
文化芸術振興費	49,354,256	27.1%	11,855,975	27.1%	49,354,256	27.1%	11,855,975
文化芸術振興費	34,421,200	19.0%	8,174,719	19.0%	34,421,200	19.0%	8,174,719
文化芸術振興費	25,323,095	14.0%	6,174,719	14.0%	25,323,095	14.0%	6,174,719
文化芸術振興費	72,517,820	40.0%	18,174,719	40.0%	72,517,820	40.0%	18,174,719
文化芸術振興費	47,281,873	26.0%	11,855,975	26.0%	47,281,873	26.0%	11,855,975
文化芸術振興費	27,163,145	15.0%	6,174,719	15.0%	27,163,145	15.0%	6,174,719

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	28	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都府事業調査費				
支 払 金 額	100000	按分率	100 %	計 上 額	100000
按分率の考え方					
備 考	労働部局 文化部局 専業の調査。(別紙添付)				

ご利用明細書

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店 機番	取引番号
07-03-24		2276-1
銀行番号	支店番号	口座番号

お取引内容	お取引金額
お振込	¥100,000
時刻 受付番号	お取引後残高
11:55-0054	

ご案内またはお振込内容

振込手数料 ¥440 利用料 ¥0

ご依頼人 電話

八木ト ケニイ 様

※裏面のご案内もご確認ください。

請求書

令和7年3月21日 No. _____

久仁枝 様

下記のとおりご請求申し上げます

登録番号

月	日	品名	数量	単価	金額(税抜・税込)					税率/摘要
		1 雑費								
		2 雑費								
		3 雑費	一式		¥	100	000	00		
		4								
		5								
		6								
		7								
		8								
		9								
		10								
		11								
		12								
税率	%	消費税率等		小計 (税抜・税込)						
税率	%	消費税率等		小計 (税抜・税込)						
消費税額等			税込合計金額		¥100,000-					

研 修 費

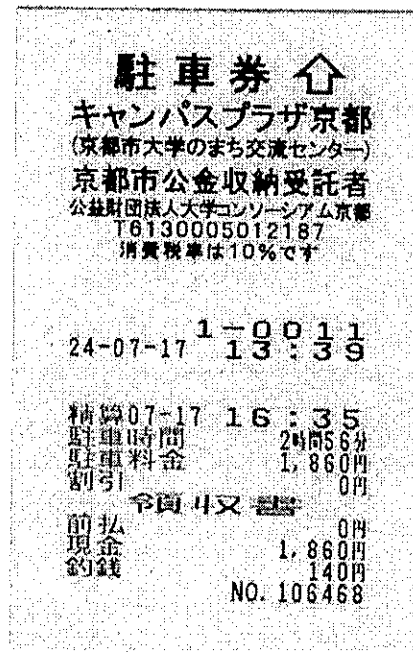
費 目	調査研究費・ <u>研修費</u> ・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費		
報告事項	お腹の赤ちゃん和妊婦さんを温かく迎えるまちづくり勉強会		
年 月 日	令和6年7月17日		
場 所	キャンパスプラザ京都 2階第2会議室		
対 象 者	お腹の赤ちゃん応援宣言実行委員会メンバー及び趣旨に賛同した一般参加者		
目 的	急速に進む人口減少時代と向き合う重要課題として、授かった生命を大切に保護する視点から、お腹の赤ちゃんの生きる権利を尊重して、妊婦と赤ちゃんをみんなで応援する社会を目指すこと目的とされている。		
内 容	お腹の赤ちゃん和妊婦さんを温かく迎えるまちづくり勉強会として開催される。講師に宮田 修氏(元NHKアナウンサー・白子神社宮司)による「中今を生きる日本人の生命観」と河村善一氏(滋賀県愛荘町町議会議員)による「全国にお腹の赤ちゃん応援宣言を」テーマの講演		
結果・成果等	出生数が減少する日本社会において、皮肉なことに令和5年度中絶数は約12万6千件で前年度より3.3%増加しており、10代・20代が半数以上を占めている現状を注視しなければなりません。生命軽視への警鐘とお腹の赤ちゃんの生きる権利と妊婦(お母さん)・子育てを応援するまちづくりは京都府が目指す「子育て環境日本一」と同じ視点であり、命を大切にする重要性を府民の皆様へ啓発していきたいと思いました。		
活動に要した支出	支出内容	計上額(円)	内 訳 等
	参加費	1,000-	(会場費と資料代として)
	駐車代	1,860-	キャンパスプラザ京都 京都市公金収納受託者
	当該活動に関して政務活動費に計上した合計経費 2,860円		
領収書整理番号	29.30		
備 考			

注 該当する政務活動費の費目の項目に○印を付けてください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	30	
費目	調査研究費・ 旅費 ・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金 (勉強会参加)				
支払金額	1,860	按分率	100%	計上額	1,860
按分率の考え方					
備考	別紙添付				



お腹の赤ちゃんと妊婦さんを温かく迎える まちづくり勉強会

人口減少に歯止めがかからず、政府は異次元の少子化対策を打ち出しています。
しかし、赤ちゃん遺棄、0日虐待死、十代中絶の増加・低年齢化等、いのちの始まりをめぐる生命軽視の事件は後を絶たず、お腹の赤ちゃんの生きる権利は顧みられない現状です。
そのような中、自治体をあげて妊婦とお腹の赤ちゃんを応援する動きが出ています。滋賀県愛荘町で「妊婦とお腹の赤ちゃん・子育て応援宣言」が全会派一致で決議され、妊婦とお腹の赤ちゃんを温かく迎えるまちへ前進しています。産み育てやすいまちづくりへ、妊婦と胎児の支援はどうあるべきか等、勉強会を開催します。ご参加をお待ちしています。

記

◆講師

宮田 修氏(元NHKアナウンサー、白子神社宮司)

「“中今”を生きる一日本人の生命観」

河村善一氏(滋賀県愛荘町町議会議員)

「全国にお腹の赤ちゃん応援宣言を」



※なお講演の後、意見交換の時間を持ちます。

◆参加費(含資料代) 1000円

<九州会場>

◆日程 令和6年7月4日(木) 13:30~15:30

◆会場 アバンセ3階和室(佐賀駅より徒歩10分)

<近畿会場>

◆日程 令和6年7月17日(水) 14:00~16:00

◆会場 キャンパスプラザ京都2階第2会議室(京都駅(ボルタC7)徒歩2分)

FAX 参加申込書

FAX 03-3556-5075 まで

御芳名 _____ 肩書()

ご住所 〒 _____ TEL _____

【連絡先】お腹の赤ちゃん応援宣言実行委員会(九州B・近畿B他、生命尊重センター)

電話: 03(3239)0239

お腹の赤ちゃんと妊婦さんを温かく迎えるまちづくり勉強会

<近畿会場>

プログラム

令和6年7月17日(水)

於 キャンパスプラザ京都

- 14:00 開会 司会 中山順子氏(生命尊重センター理事長)
- 14:03 開会の挨拶 齊藤守氏(お腹の赤ちゃん応援宣言実行委員会
副実行委員長・前千葉県議会議員)
- 14:10 活動報告 松田あゆ美氏(京都小さな生命を考える懇談会事務局長)
- 14:17 講演「中今を生きる一日本人の生命観」
宮田修氏(白子神社宮司・生命尊重センター代表)
- 14:37 講演「全国にお腹の赤ちゃん応援宣言を」
河村善一氏(滋賀県愛荘町議会議員)
- 15:10 質疑応答・意見交換
司会 卯野由美子氏(京都小さな生命を考える懇談会副代表)
- 15:55 閉会の挨拶 真城義麿氏(京都小さな生命を考える懇談会代表)
- 16:00 閉会



お腹の赤ちゃん応援宣言実行委員会

齊藤守氏
中村あゆ美

命
お腹の赤ちゃん
命の尊厳を守るために

費報広聴広

第9号様式（第7条関係）

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

畑本 久仁枝

配布物 (名称)	府政報告2025年 3月号				規格	B4両面1枚			
配付先	西京区（ポスティング・一部郵送）				作成部数	40,000			
	無	有	充当有の場合						
			支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考	
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☒	オノ・プランニン グ・オフィス 株式会社	276,100	100%	276,100	31	24,000部はポスティング・14,700部は折込・ (残り1300部は2025年度 に郵送・直接配布)
	封筒代	☐	☐						
	封入封 緘費用	☐	☐						
	送付等 費用	☐	☒	京都新聞	50,567	100%	50,567	32	14,700部 西京区
	送付等 費用	☐	☒	(株)日本情報サービス	126,940	100%	126,940	33	24,000部 西京区
		☐	☐						
		☐	☐						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計				453,607	—	453,607	—		

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

煙本久仁枝

ムダに
汗と税金
を
しません

府政報告

府議会議員 煙本久仁枝
〒602-8570
京都市上京区下立売通新町
西入苑/内町 京都市府庁会議棟1階
075-414-5580



京都府議会議員として仕事をさせて
いただきまして6年になります。
これまでも、そして、これからも、自
身のスローガンである「ムダにしませ
ん、汗と税金、公平感ある社会を目指します」を行動指
針として、京都府のため、府民の皆さまのために働く議
員であり続けたいと思っています。
引き続きご指導賜れますと幸いです。



代表質問の様子をぜひご覧ください

- ① 京都府議会ホームページ
- ② インターネット中継
- ③ 録画中継(外部リンク)
- ④ 令和7年2月20日
金曜日 本会議
第1回 煙本久仁枝
- ⑤ 一般質問 再生ボタン ▶ クリック

検索

煙本久仁枝

QRコード

https://www.jin-hatamoto.jp/

一般質問 2月定例会

質問要旨と知事答弁を一部抜粋してご報告いたします

関西文化学術研究都市の (学研都市) 未来について

昭和62年、国家プロジェクトとして京阪奈丘陵に
総面積約15,000ヘクタールに及ぶ広域的開発が始まり広
域都市として、学研都市として発展を遂げてまいり

日本維新の会より第46回・47回を第1回に立候補、平成25
年から通算3年半衆議院支部長を務める。結婚を契機に皆
多入クラブの企画運営に携わり、第一線で活動する300名
以上の若手職 一方で、2人の子どもを育てた母として、ワーク
ライフバランスの難しさを経験。平成31年に京都市議会議員
に就任。
京都市生まれ、育ち。平安女学園高等学校、京都府立
府立中央高等学校卒業。
■令和6年度 府民委員、政務特別委員に任命され、
新技術と社会づくりに関する特別委員に就任。

化・事業化された事例と南田辺・狛田地区での自動運転バスの公道走行の実証実験が行われていますが、実装の目標と課題などはいかがでしょうか。



実用化された代表例として世界31言語に対応した多言語翻訳技術があり、防災・医療などの分野で活用され、大阪・関西万博でも提供されます。
 自律走行ロボットが飲食店や物流拠点などで広く活用されているほか、ウェアラブルデバイスによる健康アプリなど学研発の技術が暮らしを豊かにし、産業を活性化させています。

中小企業および医療機関におけるサイバニセセキュリティ対策について



近年増加しているサイバー攻撃への備えは、社会経済活動の重要課題です。大企業だけでなくサプライチェーンを構成する中小企業や、機密性が求められる医療機関における情報セキュリティ対策の強化の認識と、意識向上は急務と考えますが、府の現状認識はどのようなものでしょうか。

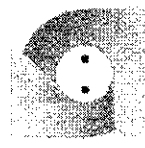
また令和4年度・5年度において中小企業と医療機関を対象に専門家を派遣し、情報管理の安全性やセキュリティ向上に向けた相談や助言などを支援していますが、事業の成果や課題などはありませんか。



中小企業や医療機関にもサイバー攻撃の脅威にさらされており、被害も増加しておりセキュリティ対策の強化は喫緊の課題と認識しています。中小企業においては個々の企業では対応が難しいことから、産学公の連携組織である京都中小企業情報セキュリティ支援ネットワーク(Ksisnet)を設立し、京都産業21に相談窓口を設けて府警察との協力体制を確立し、対策支援をしています。

医療機関においては、情報管理の相談・助言を行う専門家を40病院に派遣し、セキュリティ対策を実施した病院に対して財政支援を実施。今年度は国の事業を活用して34病院が外部ネットワークとの接続の安全性の検証・検査や、安全で効果的なデータのバックアップ体制の整備を進めています。

4月13日(日)～10月13日(月・祝)
 けいはんな学研都市内エリア



誰もが手に楽しく暮らせる社会を発信し、実現させる「けいはんな万博2025は「未来社会への貢献～次世代への解～」をテーマに科学技術とともに描く未来を体験、実感できるイベントです。

- ロボット大運動会
- ヒト・アバター
- ロボット共同バレー
- 健康の見える化や職の未来を体験
- 次世代の環境エネルギー技術の公開
- 科学を体験！ワークショップ
- 研究者、芸術家などの講演会
- 事業アイデア発表会
- 実験成果の発表展示

詳しい詳細は けいはんな万博2025 運営協議会 公営財団法人関西文化学術研究都市振興機構 事業推進部 0774-98-2245 info@keihanexpo.org

『にせ情報に注意！～SNS型投資・ロマンス詐欺～』

1 SNS型投資詐欺

著名人や投資家を装い、株、金、仮想通貨で利益が上がっているように見せかけて騙す手口です。

2 ロマンス詐欺

SNSやマッチングアプリ等で出会った人が、やり取りする中で恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る手口です。

『京都府内のサイバー犯罪等の情勢』

令和6年度サイバー犯罪など相談受理件数 9,968件(過去最高)

府警察本部長 答弁資料

事業者からの相談は292件
ランサムウェア被害は4件

法人名やロゴ等の悪用、複数のコンピュータから大量のアクセスを繰り返しコンピュータサービスを提供を不可能にするDDoS攻撃被害の相談。

個人からの相談が7割

相談の大部分は偽サイト・詐欺サイトなどに関するもの。クレジットカードの不正利用、SNSアカウント乗っ取りなど。

被害に遭った場合は、警察へ迅速に通報・相談することが重要です。ためらわずに警察へ連絡してください。

西京警察署・生活安全課 TEL: 075-391-0110

京都府

支援制度

修学支援

保護者が京都府在住で、府内の私立高校(認可高)に通う方

返済は不要

受給のためには学校に毎年必ず申請が必要

A 京都府あんしん修学支援

年収590万円未満の世帯

年間最大 65万円支援(生保世帯は98万円)

C 京都府あんしん修学支援

年収730万円～910万円未満の世帯

年間最大 19万8,800円支援

B 京都府あんしん修学支援

年収590万円～730万円未満の世帯

年間最大 65万4,000円支援

D 同時在学加算

または ② の世帯で兄弟姉妹が府内市立高校(全日制)に通っている

① 13万2,000円の加算

③ 6万5,200円の加算

- ※ 下記金額はいずれも国の就学支援金を含みます
- ※ ① ② ③ 京都府あんしん修学支援には、学校の学則で決められた経常的な費用(施設設備費、教育充実費等)も含みます
- ※ ③ 通信制は対象外です
- ※ ③ 兄弟姉妹が公立高校に通う場合は1/2の金額で加算します

京都府は私立高校へ通学されるご家庭を独自の支援体制で応援しています

支援金の内訳

年間支給上限額	生活保護世帯	京都府あんしん修学支援 国就学支援金に上乗せ	同時在学加算
98万円	98万円	39万6,000円	
65万円	65万円	26万4,000円	
			国就学支援金

国の就学支援金に京都府独自の修学支援金の上乗せされます

京都府文化生活部文教課
京都市上京区下立売通備町西入蔵ノ内可
☎ 075-414-5616 または 4517
☎ 075-414-4523
✉ bunkyo@pref.kyoto.lg.jp

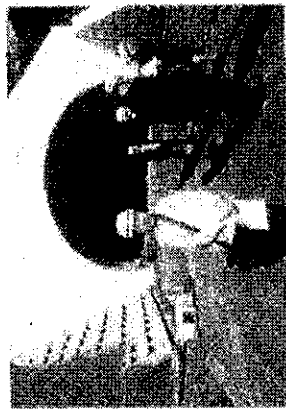
- ・ 年収は目安であり実際は保護者等の「課税標準額」を基準として判定します
- ・ 両親・高校生・中学生の4人家族の一方が働いている場合の目安です

11万8,800円

R6.3.17現在

調査報告

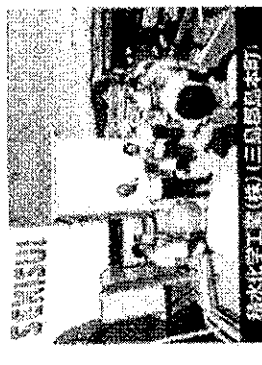
白鳥トンネル(仮称)



舞鶴市の東西市街地を結ぶトンネルの進捗状況を調査いたしました。

特別委員会(外)調査

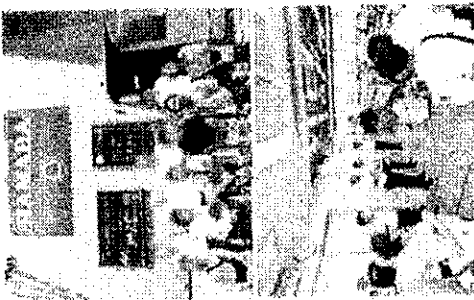
技術と社会づくり



株式会社(株)三島屋本社
従来よりかなり薄いフィルム型へロボラスカイト太陽光電池の研究・開発の調査をいたしました。



(株)浜田京都PVリサイクルセンター(八幡市)
耐久年数が経過した使用済み太陽光パネルのリサイクル・リユース工場を見学いたしました。

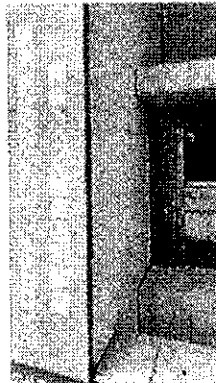


広島大学 デジタルものづくり教育センター
材料モデルベースリサーチ人と環境に優しい材料技術などの開発研究所を見学いたしました。

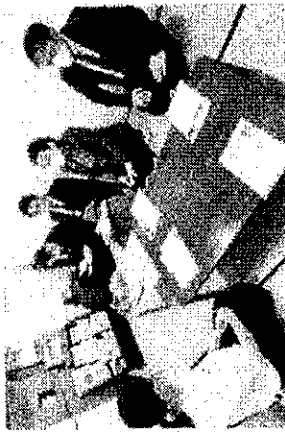


広島県建設協会
土木とDXを組み合わせたDoboxの取り組み
建設DX推進の参考とするために質問いたしました。

障害児保育・ヘルン雲



日本で初めて障害を持つ子どもの保育園を運営、現在は医療的ケア児の保育もされています。



全派系議員会メンバーで調査

国道9号線西大橋西詰交差点の歩行者信号について

高齢の方や歩行に障害をお持ちの方から「渡り切る前に点滅するので焦って転倒しそうになる」などお声をいただいていた、国道9号線西大橋西詰交差点。横断する歩行者信号の長さが16秒から2秒延長され18秒になります。



地域の皆さまからの「お便り」やご相談、京都府民への「お便り」お待ちしております。

SMSリンク
一見

7615-8225
京都市西京区上桂城下町1-68
◎shinshin-hanamoto.jp
◎https://ja-jp.facebook.com/lin.kitae
◎https://www.shinshin-hanamoto.jp/

〒615-8225
京都市西京区上桂城下町1-68
◎shinshin-hanamoto.jp
◎https://ja-jp.facebook.com/lin.kitae
◎https://www.shinshin-hanamoto.jp/

ホームページ
LINE
Facebook
Twitter
Instagram
YouTube



第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本 久仁枝		整理番号	31	
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務開費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告 2025年3月号				
支払金額	276,100	按分率	100%	計上額	276,100
按分率の考え方					
備 考	製作費及び印刷費 別紙添付				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

三菱UFJ銀行			
ご利用明細書			
当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。			
年 月 日	取扱店	種別	取引番号
07-03-24			2266 I
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取引内容		お取引金額	
お振込		¥275,660	
時刻	受付番号	お取引後残高	
11:47	0050		
ご案内またはお振込内容			
振込手数料 ¥440 利用料 ¥0			
三菱UFJ銀行			
高槻支店			
普通預金 318783			
オノ・フ・ラ・ン・ク オフィス(カ) 様			
ご依頼人 電話			
A9モト クニI 様			

※裏面のご案内もご確認ください

畑本 久仁枝 様

〒615-8225

京都府京都市西京区上桂森下町1-68

請求書【政治活動用】

発行日: 2025 年 03 月 24 日

登録番号: T2120901037028

Ono Planning Office

オノ・プランニング・オフィス株式会社

〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24-5F

TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

下記の通りご請求申し上げます。

合計請求額

¥ 275,660

担当者

発行者

前明月請求額	入金前	調整額	繰越額	今回税抜請求額	今回消費税	今回税込請求額
¥0	¥0	¥0	¥0	¥250,600	¥25,060	¥275,660

品名	項目	単価	数量	金額
別紙請求明細書.1				¥ 250,600

税抜合計額 ¥ 250,600

消費税 (10%) ¥ 25,060

税込合計額 ¥ 275,660

お振込み先: 三井UFJ銀行 高槻支店(229) 普通 0318783 オノ・プランニング・オフィス株式会社
締め切り日: 2025 年 03 月 24 日
お支払期限: 2025 年 04 月 10 日

【政治活動用】畑本 久仁枝 様

〒615-8225

京都府京都市西京区上桂森下町1-68

請求明細書. 1

発行日: 2025 年 03 月 24 日

登録番号: T2120901037028

Ono Planning Office

オノ・プランニング・オフィス株式会社

〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24-5F

TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

印刷書

発行書

品名	項目	単価	数量	金額
府政報告ピラ10号ピラ (輪転)	ディレクション料	¥20,000	1	¥20,000
D4・273x406mm (絵柄257x388)	デザイン料	¥40,000	1	¥40,000
4/4・MC72K	版下作製料	¥10,000	1	¥10,000
	印刷代	¥3.40	40,000	¥136,000
	↳折無し		14,700	
	↳2折料 (D5仕上げ)	¥1	25,300	¥25,300
	送料 (30,000枚まで)	¥9,000	2	¥18,000
	// (30,000枚を超える枚数)	¥0.30	0	¥0
	ダンボール納品	¥100	13	¥1,300
※送料は全国一律 (北海道・沖縄・離島除く) 1ヶ所につき 1箱				

納品先①新聞折込: 14,700部 (折無し)

納品先②ポスティング: 25,300部 (2折)

小計

¥ 250,600

税抜合計額 ¥ 250,600

消費税 (10%) ¥ 25,060

税込合計額 ¥ 275,660

畑本 久仁枝 様
〒615-8225
京都府京都市西京区上桂森下町1-68

領収書【政治活動用】

発行日： 2025 年 03 月 24 日
登録番号： T2120901037028

Ono Planning Office

オノ・プランニング・オフィス株式会社
〒569-1117 大阪府高槻市天神町1-6-24 5F
TEL.072-686-2222 FAX.072-686-4444

下記、正に領収いたしました。

合計領収額 ￥275,660

担当者



発行者



但し 府政報告ビラ10号ビラ作製料として

税抜合計額	¥250,600
消費税 (10%)	¥25,060
税込合計額	¥275,660

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本 久仁枝		整理番号	32	
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政報告2025.3月号新聞折り込み料				
支 払 金 額	50,567	按分率	100%	計 上 額	50,567
按分率の考え方					
備 考	別紙添付				

(領収書は、重ならないように貼付してください。)

ご利用明細票			
当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。			
年 月 日	取扱店 機番	取引番号	
07-03-24		2370 I	
銀行番号	支店番号	口座番号	
お取引月号	お取引金額		
お振込	¥50,127		
時刻	受付番号	お取引後残高	
11:36	0046		
ご案内またはお振込内容			
振込手数料 ¥440 利用料 ¥0			
京都銀行			
三條支店			
普通預金 485840			
カキヨウトラフンオリコミサービスセンター			
ご依頼人 電話			
ハクモト クニイ 様			

※裏面のご案内もご確認ください。

9999

御請求書

畑本 久仁枝 様

京都新聞折込サービスセンター

京都府久世郡久御山町林森ノ本2番28

Tel 0774-44-6700 Fax 0774-44-9100

振込口座 三菱UFJ銀行 京都支店

京都銀行 三条支店

PayPay銀行 三井住友銀行 京都支店

口座名 京都新聞折込サービスセンター

毎々格別のお引立てを賜り有様うございます。

下記の通りご請求申し上げます。

※恐れ入りますが振込手数料はお客様でご負担

くださいますようお願い申し上げます。

普通 6624505

普通 485840

普通 3509651

登録番号 T8130001023319

作成日

2025年03月24日

Page
1 / 1

折込日	売上金額	配送管理料	配送料	税抜合計	消費税(10%)	今回御請求額
25/03/31	44,100	1,470	0	45,570	4,557	50,127

折込日 25/03/31
 広告主 畑本 久仁枝

タイトル

サイズ

B4

枚数

14,700

単価

3,0000

金額

44,100

管理料

1,470

備考

振込期日: 3/28(金)

ご入金と本請求書が前後した場合にはご返金ください。また、到着後二週間以内に還算等のご連絡が無かった場合は記載内容をご確認頂いたものとさせていただきます。

合計 44,100 1,470 0 0

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本 久仁枝		整理番号	33	
費 目	調査研究費・研修費・出張旅費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	府政報告2025.3月号 ホスティング代				
支 払 金 額	126,740	按分率	100%	計 上 額	126,740
按分率の考え方					
備 考	別紙添付				

（領収書は、重ならないように貼付してください。）

キャッシュサービス ご利用明細書		
当金庫をご利用いただきありがとうございます。		
年 月 日	取扱店 支店	取引番号
07-04-18		1901 I
取引内容		
お取引内容	お取引金額	
お振込	¥126,720	
時刻	受付番号	お取引後残高
16:27	0001	¥
ご案内またはお振込内容		
振込手数料 ¥220 利用料 ¥0		
京都中央信用金庫		
大手筋支店		
普通預金 533686		
J)ニホンジ"ヨウホウリーヒ"ス 様		
ご依頼人 電話		
ハクモト ワニI 様		

※裏面のご案内もご確認ください

615-8225
京都市西京区上桂森下町1-68

畑本 久仁枝 様

請 水 書

2025 年 03 月 31 日 00000401

〒601-8374 京都市南区吉祥院嶋笠井町4 8 番
(株) 日本情報サービス TEL 075-644-9573
振込先 ① 京都銀行 吉祥院支店 普 3912674
② 京都中央信用金庫 大手筋支店 普 0533685



登録番号 T3130002021342

お詫言コード 3316

出金：中演

品 名		数 量	単 位	単 価	金 額	期 間
A-001 チラシポスティング代金(府政報告 課10.0% 引A-A抜き)		24,000.00	枚	4.800	115,200	3月
【課税10.0% 税抜額】					115,200	
【消費税額】					11,520	
合 計		10%対象		115,200	税10%	11,520
						126,720

摘要：

第9号様式(第7条関係)

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

畑本 久仁枝

配布物 (名称)		府政報告2023年 12月号		規格		B4両面1枚	
配付先		西京区		作成部数			

		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☐						
	封筒代	☐	☐						
	封入封 緘費用	☐	☐						
	送付等 費用	☐	☒	ファミリーマート・切手	1,680	100%	1,680	34	要望があったため、 府政報告を送付。84 円×20
	送付等 費用	☐	☐						
		☐	☐						
		☐	☐						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					1,680	—	1,680	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	34
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	府政報告発送料			
支払金額	1,680	按分率	100%	計上額 1,680
按分率の考え方				
備考				

今までの府政報告を発送

FamilyMart

西京山田店
京都府京都市西京区山田久田町
1-3
電話: 075-382-2120

登録番号: T6120001137682

2024年 4月 5日 (金) 18:51
レシ 2-0680 責No. 059

領収証

切手 84円
84 × 20点 ¥1,680非
合計 ¥1,680
お預り ¥2,000
お釣 ¥320

府議会議員 畑本 久仁枝
7602-8570
京都市上京区下立通新町
西入道ノ内町 京都府庁会談室1階
075-414-5580

2023年12月
府政報告

はたもと くにえ
畑本 久仁枝
ムダに
しません
汗と税金



4月の統一地方選挙で沢山の仲間が誕生し、新たに国民民主党と会派を組み「国民民主党・日本維新の会議員団」として13議席の勢力となり交渉会派の権利も得ることができました。

私は9月定例会において初めての代表質問をしました。
質問時間51分、知事答弁含めると約1時間20分の長丁場となりましたが、無事に大役を終えることができました。
質問及び知事答弁を抜粋してご報告申し上げます。
なお、京都府議会ホームページからも録画視聴できます。

代表質問の様子をぜひご覧ください

- ① 京都府議会ホームページ
- ② インターネット中継
- ③ 録画中継(外部リンク)
- ④ 開催日 令和5年9月19日
会場名 本会議
発言者 畑本久仁枝
- ⑤ 代表質問 再生ボタン ▶ クリック

活動もご覧ください

畑本久仁枝 検索
https://www.jin-hatamoto.jp/



代表質問要旨、知事答弁

本号では京都府財政について、質疑の要旨をご報告いたします(次号も報告予定です)

令和5年9月19日

1 財政課題

財政調整基金について

一般ご家庭での貯金にあたります

質問 畑本 くにえ
災害や恐慌による歳入減や歳出増など、年度間の財源不足に備える財政調整基金について、今後も残高を増やさず現状維持の姿勢を貫くのか。また、2年連続で府税が増収となるなか、将来の有事に備えるため、基金残高を増やす方向へ舵を切るべきと考えるがどうか。

京都府の財政調整基金残高は平成11年から令和4年まで2,000万円~2,106万円で推移しています。25年間も基金残高は全国47都道府県中47位の最下位状態が続いています。

答弁 西脇 智
財政調整基金へ積み立てるのか、また、府民サービスの確保に充当するのにかつきましては、その時々税収等の動向や社会経済情勢を踏まえて判断する。

畑本
知事答弁は従来通りであり、残念に思うところですが、今後も取り上げていきます。

議員団メンバー紹介

皆さんの声に耳を傾け、政治家目線ではなく府民目線で。新しい京都をつくりまします。
批判ではなく、しっかりと政策提言する政治スタイルで



財政指標について

質問 畑本 くにえ
経常収支比率は比率が高いほど財政の硬直化が進んでいることを表すなか、令和3年度決算では、全国的に地方交付税の追加措置の影響により比率が下がる一方で、本府の比率には変化がないが、この状況は本府の財政硬直の常態化を表しているのではないのでしょうか。

本府では実質公債費比率と将来負担比率が高い水準で推移しており、このまま指標が増大すると、財政運営上の課題が増す可能性が高くなると考えるが、この現状をどのように分析し、問題点を解明していくのか。また、どのように財政の健全性を確保していくのか。

答弁 西脇 智
財政健全化法に定める早期健全化基準や財政再生基準を大幅に下回っており、当面の運営に支障が生じる状況ではないと考えている。

畑本
京都府の令和4年度決算では
実質公債費比率 16.5% (全国平均10.1%・45位)
将来負担比率 272.1% (全国平均154.2%・44位)
実質公債費比率が18%になれば、起債許可団体になります。
京都府の財政状況は決して楽観視できるものではありません。

47都道府県別 令和4年度実質公債費比率

京都府の財政指標の状況
全国平均は10.1%

45位 京都府 16.5%に悪化 令和3年度は15.9%

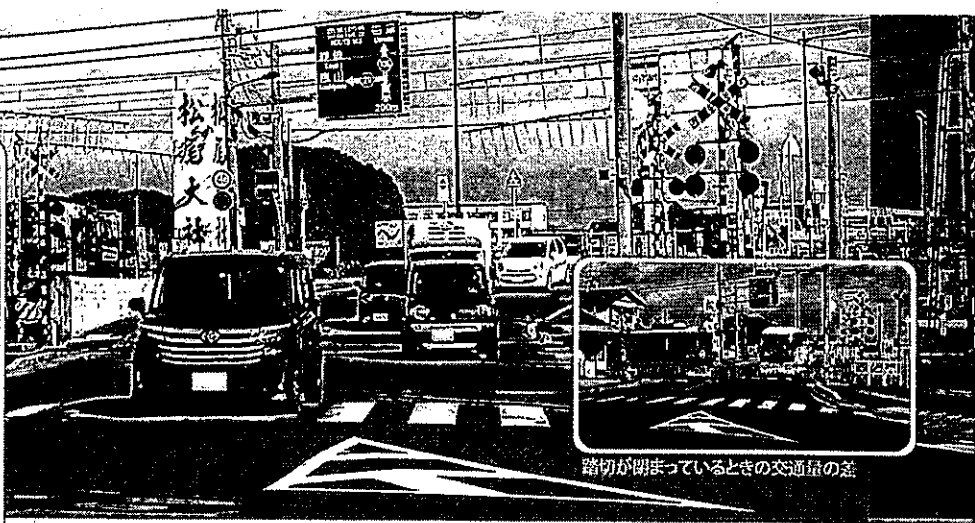
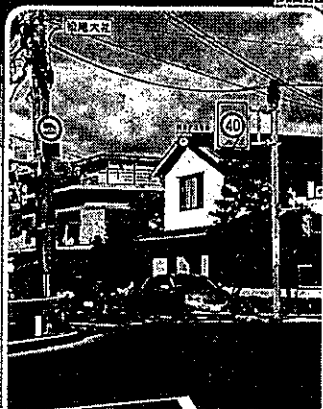
46位 新潟県 18.2% 令和5年7月に起債許可団体へ

47位 北海道 18.9% 起債許可団体

起債許可団体
国の許可がなければ「府債」が発行できなくなり、他府県よりも自由に使える財源が低くなります。府民サービスにも影響が出ると考えられます。

※総務省HPの実質公債費比率より算出

ご報告

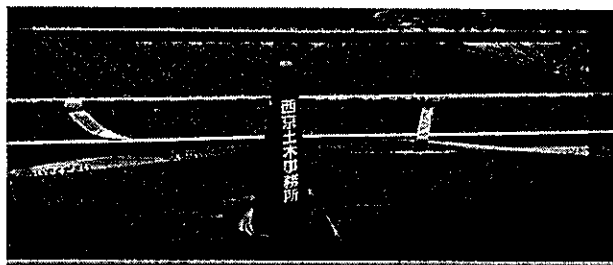


踏切が開まっているときの交通量の差

松尾大社交差点北行青信号が5秒間長くなりました。

松尾大社前交差点の信号機は時差式信号機になっています。朝の通勤時間帯に物集女街道を北上してくると、交差点を右折（松尾橋方面）する車が渋滞していました。

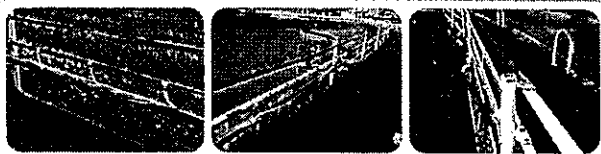
交差点を右折する住民の方からの陳情を受けて、西京警察署交通課に渋滞緩和を要請しましたところ、阪急電車の遮断機が上がっている場合に限り、7月24日（月）より北行青信号は平日の朝7時～9時の間5秒間延長されるようになりました。



大原野南春日町の通学路防護柵「撤去、新設」工事が着工!

▶ 令和5年12月28日完成予定

昨年（令和4年）10月9日、大原野南春日町の通学路防護柵に経年劣化が原因と思われる落下か所が5か所あり、大変危険な状態と陳情を受け、同年10月11日朝に西京土木みどり事務所に現状報告をしていました。



広い範囲に渡り劣化していて、危険な状態

西京土木みどり事務所から「現状確認して対策を講じる」との返答があり、応急的に規制線《テープ》が張られる措置が取られていましたが、いよいよ本年（令和5年）12月21日～12月28日に工事がされます。年末には新しい通学路防護柵になります。「経年劣化も激しく、かなり錆びているか所もあり全部やり替え」を強く要請していましたが、ようやく子どもたちの安全が確保されます。

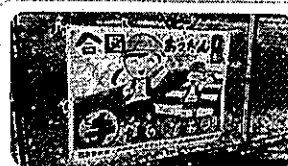


信号機のない横断歩道 → 渡るときは手を挙げて! 車は一旦停止 → 歩行者優先

大枝西長町を縦断している丹波街道は新林小学校の通学路でもある2車線道路ですが、道幅が狭い所もあり大型車も通行するので、通学路としては安全性に懸念があります。

本年5月に見守り隊の方や保護者の方から「安全に渡ることが出来るように」との陳情を受けて、西京警察署交通課による現地調査が行われました。

その結果、横断歩道や一旦停止の白線補修や横断旗設置、パトカー巡回等、安全確保への取組とともに、秋の全国交通安全運動に合わせて安全ポスターが9月18日より張られています。



安全ポスターの絵
川岡小学校 田中さんの作品
令和5年9月29日読売新聞朝刊に記事掲載されました

活動報告

府議会だよりNo. 53（令和5年9月号）の題字「議会だより」作成に係る感謝状を府立峰山高等学校の尾江海香さんに贈呈しました。



令和5年10月12日

畑本久仁枝

京都府

SNSリンク一覧

◎ホームページ
◎メール

◎ホームページ
◎X(旧Twitter)
◎LINE
◎Youtube
◎Facebook



京都府議会と
畑本久仁枝の
QRコードは
こちらから

どんなことでも、地域の皆さまからご便り・ご相談・ご意見お待ちしております

京都府政へのご意見を
ぜひお寄せください!



〒605-0225
京都市南区上田町1-68
①shin@jn-hatamoto.jp ②https://ja-jp.facebook.com/jjnkunita ③https://www.jn-hatamoto.jp/

TEL 090-3723-1998 FAX 075-925-6263 E-MAIL 075-393-8828

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	35	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	府政報告発送料				
支払金額	840円	按分率	100%	計上額	840円
按分率の考え方					
備考					

今までの府政報告を発送

領収書

畑本久仁枝様

〔販売〕
R6・ハビグリ84・切手
840円 1枚 ¥840

小計 ¥840

課税計(10%) ¥0
(内消費税等(10%)) ¥0
非課税計 ¥840

合計 ¥840
お預り金額 ¥1,000
おつり ¥160



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年 5月16日 14:10
発行No. 240516J5366 端N12箱01
連絡先：京都山田郵便局
TEL:075-391-9607

第9号様式（第7条関係）

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

畑本 久仁枝

配布物 (名称)	府政報告2023年 1.2月号				規格	A4両面1枚		
配付先	西京区				作成部数			

		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☐						
	封筒代	☐	☐						
	封入封 緘費用	☐	☐						
	送付等 費用	☐	☒	日本郵便株式会社	840	100%	840	35	要望があったため、 府政報告を送送。84 円×10
	送付等 費用	☐	☐						
		☐	☐						
		☐	☐						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					840	—	840	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

府議会議員 畑本久仁枝

T602-8570
京都市上京区下立売通新町
西入敷/内町 京都府庁舎議会議棟2階
☎075-414-5580

府政報告

2023年1・2月

ムタに
しません
汗と税金

畑本久仁枝



3度目のコロナ禍での新年を迎える事と存じます。
行動制限は解除されておりますが、感染対策には
より一層心掛けて頂きますようお願い申し上げます。

国道9号線と物集女街道が交差する 千代原口交差点に関して



代原口交差点は変則的交差点です。右折車(西行)と左折車(東行)が合流することで右折し難い状態でした。地元からの陳情を受けて、西京署に亀岡方面行右折矢印信号の秒数延長を要請してありますが、令和4年10月21日より右記の通り秒数設定が変更されています。

日本維新の会より第46回・47回衆院選に立候補、平成25年から通算3年半衆議院支部長を務める。結婚を契機に経済人クラブの企画運営に携わり、第一線で活躍する300名以上を招聘。一方で、2人の子を育てた母として、ワークライフバランスの難しさも経験。平成31年に京都府議会議員に初当選。

昭和29年京都市生まれ 京都育ち、平安女学院高等学校 / 京都歯科医療技術専門学校 卒業

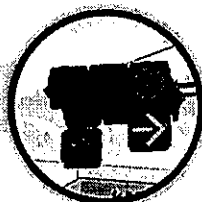
■令和4年度 所属委員会

総務・警察常任委員会 / 府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

秒数設定変更

■通常時間帯
3秒 → 5秒

■通勤時間帯 3秒 → 6秒



大原野南春日町の通学路防護柵が「撤去、新設」

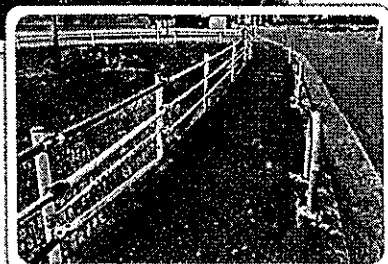
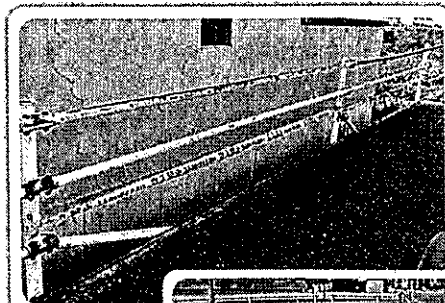
京都市令和5年度一般会計予算に計上予定

昨年(令和4年)10月9日大原野南春日町の通学路防護柵に、経年劣化が原因と思われる落下が5か所あり大変危険な状態と陳情を受け、同年10月11日朝に西京土木事務所に現状報告をいたしました。

西京土木事務所から「現状確認して対策を講じる」との返答があり、応急的に規制線《テープ》が張られる措置が取られています。

同年11月7日西京土木事務所から連絡があり「来年度予算で既存防護柵を撤去し新たに設置すると」報告を受けました。

「経年劣化も激しく、かなり錆びているか所もあり全部やり替え」を強く要請していましたが、早々に対策を講じていただけるようです。ピカピカの新一年生が通学しても危なくないにしていきたいですね!安心安全な通学路になり、私も嬉しいです。



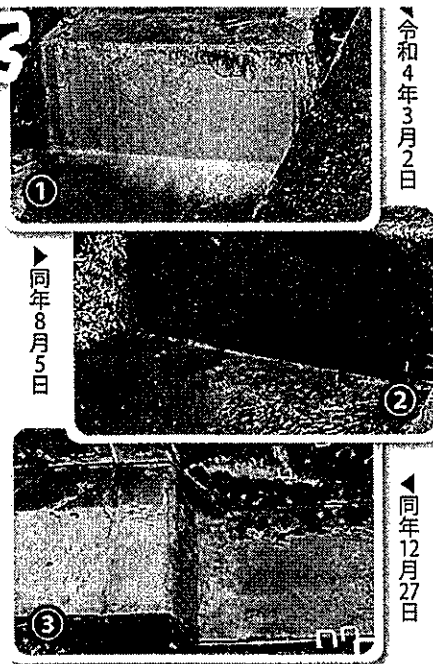
小畑川支流→千丈川のセメント流入について

令和4年2月に、洛西在住の方から「小畑川支流の千丈川にセメントが流れ出している、セメント工場からではないか？」と連絡があり、同年3月2日確認のために現地を視察いたしました(2022年8月号に報告再掲載)。

- 京都市西京区大枝西新林町6丁目に流れている千丈川・川底にセメントとみられる白い粉が沈殿しているのを確認(写真参照①)
- 千丈川支流を遡るとセメント工場の排水管から流出した事が判明
- 当該事業者から「京都市の南部環境共生センターの調査指導を受けており早急に改善する」との回答を得ました

現在は、当該事業所により沈殿槽の汚泥除去が完了していると、京都市南部環境共生センターから回答を得ました。川底のセメントは除去されておりませんが、新たなセメント流入の痕跡は見られず、コケが生えています(写真参照②)。

12月27日現地確認の折(写真参照③)変色か所を確認いたしましたので、京都市南部環境共生センターに再度調査依頼をいたしました。結果は次号で。



令和4年3月2日

同年8月5日

同年12月27日

令和4年12月定例会(12月5日~23日) 補正予算案13議案が可決されました

議決されました令和4年度一般会計補正予算は総額462億1,900万円となり
主な補正予算は下記のとおりです。

- 発熱外来医療提供体制の整備(12月5日議決) 21億円
- 新型コロナウイルス対策関連 184億6,400万円
- 道路整備や治水対策として 154億5,700万円
- 私立幼稚園・保育園・特別支援学校などの送迎バス安全対策 8,600万円
- 出産・子育て支援として妊産婦に10万円相当の支援として 18億3,500万円
- コロナ禍で落ち込んだ府内観光需要回復の支援として 59億5,600万円
- 令和5年度府議会議員選挙執行経費として 3億4,300万円
- 職員・知事・議員の給与や期末手当の改定 15億1,500万円

2022年活動



令和4年12月17日(土)
嵐山左岸治水対策として景観に配慮した可動式止水壁が完成。



令和4年11月30日(水)
年末交通事故防止府民運動スタート式が京都市長岡京市のパンビオ広場公園にて開催されました。

日本維新の会議員団は 【職員の給与・期末手当、知事及び議員の期末手当改定等】 について、唯一反対の立場を表明致しました。

日本維新の会議員団は上記議案の中で、【職員の給与・期末手当、知事及び議員の期末手当改定等】について、唯一反対の立場を表明いたしました。

この補正予算や条例改正は、人事委員会勧告による公民較差の是正が理由ですが、人事委員会の基準は、企業規模50人以上の民間事業所が対象であり、小・零細企業の実態は反映されていません。府内の民営事業所数10万8,368事業所中49人以下の事業所は96.4%です。

人事委員会が調査した民間平均給与より少ない給

与で働いておられる方が大勢いる現状で、知事や議員、職員が先に給与や期末手当(ボーナス)を上げるとは、断じて容認できません。物価高騰やコロナ禍で厳しい生活を余儀なくされている方々の支援策を講じている立場である我々こそが「身を切る姿勢」を示す必要があると思います。

議員報酬や期末手当、公務員給与は税金が原資です。コロナ禍で多額の補正予算が編成されている最中での15億1,600万円もの税金支出には強く反対いたしました。

どんなことでも、地域の皆さまからのお便りをお待ちしています

府政へのご意見をぜひ
お寄せください!

畑本久仁枝事務所

TEL 015-8225

京都市西京区上桂中下町1-68 ☎075-925-6263 ☎090-2091-8360 ☎075-393-8828

✉ jshin@jin-hatamoto.jp

f https://ja-jp.facebook.com/jin.kunie

🌐 https://www.jin-hatai-87-

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	36	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	行政報告送付料				
支払金額	140円	按分率	100%	計上額	140円
按分率の考え方					
備考					

今までの行政報告を送

領収書

畑本久仁枝様

[証紙切手引受]
第一種定形外(規格内) 79.5g
@140 1通 ¥140

小計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥140
(内消費税等(10%) ¥12)
非課税計 ¥0

合計 ¥140
お預り金額 ¥140



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 5月28日 16:28
発行No. 240528A2271 端N12箱01
連絡先: 京都山田郵便局
TEL: 075-391-9607

第9号様式(第7条関係)

2024年度 印刷物配布費用等説明書

会派・議員名

畑本 久仁枝

配布物 (名称)	今までの府政報告		規格		
配付先	西京区		作成部数		

		無	有	充当有の場合					
				支出先・内容等	支出額 (円)	按分率 (%)	計上額 (円)	領収書 整理 番号	備 考
所要経費	印刷・ 作成費用	☐	☐						
	封筒代	☐	☐						
	封入封 緘費用	☐	☐						
	送付等 費用	☐	☒	日本郵便株式会社	140	100%	140	36	要望があり今までの 府政報告を発送(発 送物は添付物参照) 140円×1
	送付等 費用	☐	☐						
		☐	☐						
		☐	☐						
同封物	政務活 動費の 充当対 象	☐	☐						
	政務活 動費の 充当対 象外	☐	☐		—	—	—	—	
合 計					140	—	140	—	

注 配布物の印刷又は作成に係る業務委託に要する費用を計上していない場合であっても、当該配布物を添付してください。

府からの給付金・支援金・助成金・助成金

給付金・支援金・助成金の申請はお済みですか？

京都府版

「今」を乗り切り、未来へと繋げるために。

2020年、世界中を席巻している未曾有の新型コロナウイルス感染症。各国が自国民のために様々な施策を試み、国が手探りで対応し続けていかなければならない現状では「この国が安全」というものはありません。第2波第3波の再来も危惧されています。現代を生きるわたしたちは、いま、初めての危機を体験しています。

新型コロナウイルスは、感染し重症化するかもしれないという恐怖だけでなく、経済や私たちの生活に非常に大きな影響を与えています。国や都道府県、市町村など各自自治体が、私たちの仕事や生活を守るため、さまざまな支援をしています。ご家族、社員の皆様を守るため有効に活用し、まず「今」を乗り切り、未来へと繋げていきましょう。



チェックシート 個人向け 事業主向け

もらえる給付金・支援金・助成金

国からの給付金・支援金・助成金

- ☐ ① 特別定額給付金 P2①へ
- ☐ ② 小中学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援助成金 P2②へ
- ☐ ③ 学校休業等対応支援金 P2③へ
- ☐ ④ 休業者給付金or雇用調整助成金(特別措置) P2④へ
- ☐ ⑤ 持続化給付金 P3①へ
- ☐ ⑥ 働き方改革推進支援助成金 P3②へ

その他の給付金・支援金・助成金

- ☐ ⑦ 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 P4③へ

府からの給付金・支援金・助成金

- ☐ ⑧ 母性健康増進措置による休暇取得支援助成金 P4④へ
- ☐ ⑨ 両立支援等助成金(介護離職防止支援コース) P4②へ

⑩ 事業主向け給付金

- ☐ ⑪ 固定資産税等の軽減(事業用資産・設備の償却資産) P3④へ

⑫ 特別定額給付金

⑬ 小中学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援助成金

⑭ 学校休業等対応支援金

⑮ 休業者給付金or雇用調整助成金(特別措置)

⑯ 持続化給付金

⑰ 働き方改革推進支援助成金

府からの給付金・支援金・助成金

① 母性健康増進措置による休暇取得支援助成金

令和2年5月1日(日)から9月30日までの間に休業が必要な妊娠中の労働者向けの有給の休暇取得を認め、有給休暇を取得させた事業主。※1事業あたり20人まで
 対象 令和2年5月1日(日)から9月30日までの間に休業が必要な妊娠中の労働者向けの有給の休暇取得を認め、有給休暇を取得させた事業主。※1事業あたり20人まで
 申請 郵送での申請となります。※要web登録(令和2年4月27日まで)

② 両立支援等助成金(介護離職防止支援コース)

介護のための有給の休暇取得を認め、有給休暇を取得させた事業主。※上限5人まで
 対象 介護のための有給の休暇取得を認め、有給休暇を取得させた事業主。※上限5人まで
 申請 郵送での申請となります。※要web登録(令和2年4月27日まで)
 ※令和2年5月15日より前に有給休暇を合計10日以上取得した場合は令和2年8月15日が満期切りとなります

その他の給付金・支援金・助成金

③ 日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金

「サブライチェーン」の取組への対応(非対面型ビジネスモデルへの転換)「デジタル化」の取組のいずれか一つ以上取組み、持続的な経営に向けた経営計画を策定している事業主。
 対象 令和2年5月1日(日)から9月30日までの間に休業が必要な妊娠中の労働者向けの有給の休暇取得を認め、有給休暇を取得させた事業主。※1事業あたり20人まで
 申請 郵送での申請となります。



特別定額給付金に便乗した詐欺にご注意ください

国の特別定額給付金に便乗し、キャッシュカードをだまし取る詐欺事件などが急増しています。役所、金融機関、警察官等を名乗り直接訪問することはありません。不審だと感じたときは警察へ、詐欺に合わないようご注意ください！

第2波に備え、国と地方の連携と情報共有が一層求められます。感染防止と経済活動の両輪を動かすには大きな摩擦が生じますが、国家規模の危機を乗り越えるため、また国民の命と暮らしを守るためには、皆様のご理解と協力、そして政府による大胆な財政支出が必要となります。

現行の経済対策一覧です。申請期限を注視して頂き「今」を乗り切り、皆様の暮らしを未来へと繋げてください。

京都府議会議員 畑本 久仁枝

給付金・支援金・助成金に関するご質問、暮らしのお困りごとなど、何でもお聞かせください！
 〒602-8570 京都市上区下京町1-1-1 京都府庁本庁舎 414 5500
 ☎ 075-746-1111

国からの給付金・支援金・助成金

出典：厚生労働省HPより7月16日時点

各種給付金・支援金・助成金の詳細、現在の支給状況、その他の情報につきましては、自治体のホームページをご覧ください

⑧ 個人向け ⑨ 事業主向け

① 特別定額給付金・個

締め切り 9月15日 まで
京都市の場合

申請を行える方は、令和2年4月27日に住民基本台帳に登録されている世帯の世帯主。
給付金も受ける方は、令和2年4月27日において住民基本台帳に登録されている方。

一人当たり 100,000円

対象
世帯主
申請
郵便かオンラインでの申請になります。

② 小学校休業等対応助成金・事

締め切り 12月28日 まで
令和2年

対象 令和2年2月27日から9月30日までの間に小学校などの臨時休業、または新型コロナウイルスに感染（疑いのある症状含む）した子どもの世帯主。必要のある労働者（賃金全額支給）の休業を要請された事業主。
申請 お住まいの自治体の役所での申請になります。

令和2年2月27日～3月31日まで
日額 8,330円
令和2年4月1日以後
日額 15,000円

③ 小学校休業等対応支援金・個

締め切り 12月28日 まで
令和2年

対象 小学校などの臨時休業、または新型コロナウイルスに感染（疑いのある症状含む）した子どもを世帯主として養育している個人で仕事を続ける保護者。
申請 厚労省webから印刷・記入後、学校等休業助成金・支援金受付センターに郵送。

令和2年2月27日～3月31日まで
就業できなかった日1日あたり 4,100円
令和2年4月1日以後
就業できなかった日1日あたり 7,500円

④ 雇用調整助成金・事業主向け給付金・個

締め切り 8月31日 まで
令和2年

対象 新型コロナウイルスの影響で、売上が前年比較対象月から5%以上減少し、労働者を休業、教育訓練または出向させ雇用維持を図った事業主。
申請 雇用の労働者またはハローワークの窓口または郵送での申請になります。

日額上限 15,000円
就業できなかった日あたり
雇用調整助成金 中小企業 2,400円/加算
雇用調整助成金 大企業 1,800円/加算

休業者給付金

対象 雇用調整助成金を活用しない企業から休業手当を受け取れない労働者。雇用保険加入が原則。
申請 郵便かオンライン（7月15日時点で準備中）での申請になります。

休業前賃金の80%
日額上限 11,000円/月
月額上限 330,000円/月

① 持続化給付金・事

締め切り 1月15日 まで
令和3年

対象 2019年以前から売上があり、令和2年1月以降、新型コロナウイルスの影響で前年同月比で売上が50%以上減少した月がある。
申請 または令和2年1～3月の間に売上があり、4月以降、新型コロナウイルスの影響で令和2年1～3月の間に売上に対して売上が50%以上減少した月がある。
オンラインまたはお近くの特設会場での申請になります。

個人上限 1,000,000円
法人上限 2,000,000円

② 働き方改革推進支援助成金・事

締め切り 12月1日 まで
令和2年

対象 事業実施期間中（令和2年2月17日～5月31日）に助成対象の取組（テレワーク推進、雇用の導入・活用、就業規則・労務規定などの作成・変更、労働管理担当者に対する研修、労働者に対する研修、周知・啓発、社会保険労務士など外部専門家によるコンサルティング）を行うこと。テレワークを実施した労働者が1人以上いること。
申請 事業実施期間終了後、テレワーク相談センターでの申請になります。

1企業当たり 100,000円

③ 家賃支援給付金・事

締め切り 1月15日 まで
令和3年

対象 自らの事業のために占有する土地・建物の賃料を支払っている。
令和2年5月～12月の間で、1か月の売上が前年同月比で50%以上減少した月、または連続する3か月の合計で前年同月比で売上が30%以上減少した月がある。
申請 オンラインまたはお近くの特設会場での申請になります。

店舗など 250,000円 個人最大 3,000,000円
毎月上限 2/3の5か月分
店舗など 500,000円 法人最大 6,000,000円
毎月上限 2/3の5か月分

④ 固定資産税等の軽減・事

締め切り 1月15日 まで
令和3年

対象 令和2年2月～10月の間で、任意の連続する3か月の売上合計が前年同月比で減少した月がある。※固定資産税等支拂額等からの確認書発行が必要。
申請 固定資産税を納付する自治体の役所での申請になります。

30～50%減少 半額免除
50%以上減少 全額免除

その他の支援策について

〔個人〕令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金（申請不要）、低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金、住居確保給付金（家賃）、傷病手当金、休業手当（労働基準法第26条）、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援助成金、両立支援・奨励助成金（介護離職防止支援コース（新型コロナウイルス感染症対応特別）、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業、企業主導型ベビーシッター利用者支援事業、〔免除〕社会保険料等の猶予（厚生年金・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療制度及び介護保険・国・県・市町村・地方自治体・電話・ガス・電気・NHK受信料）、〔貸付〕緊急小口資金・総合支援資金（生活費）、〔事業主〕日本政策金融公庫及び沖縄公庫等による新型コロナウイルス感染症特別貸付等、〔貸付〕民間金融機関における実質無利子・無担保融資

府政報告

2021年
2月

発行 日本維新の会議員団
府議会議員 畑本 久仁枝
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町
西入敷ノ内町 京都府庁舎議会議棟2階
☎ 075-414-5580

山にしません
公平感ある社会を目指します
汗と税金

畑本 久仁枝

世界の新型コロナウイルス感染者数は1億人を超えました。英国や米国等ではワクチン接種も始まりました。日本でも2月末から順次開始される予定ですが、終息までには時間がかかります。

今、私たちに求められている事は、感染防止により一層の意識ある行動だと思います。共にこの難局を乗り越えていきましょう。

京都府の主な支援実施状況を報告させていただきます

令和3年1月18日現在

中小企業支援状況

休業要請対象事業者
支援給付金

募集期間 令和2年5月7日～同年6月15日

支給件数 16,465件／支給額 約21億円

商店街再出発設備投資
補助金

募集期間 令和2年7月14日～同年7月30日

申請件数 468件

新型コロナウイルス感染症対策中小企業者等支援補助金

募集期間 令和2年7月30日～同年10月16日 申請件数 39,945件

文化芸術団体への支援

文化活動継続支援補助金

募集期間 令和2年4月30日～令和3年1月15日

支給件数 16,465件／支給額 約21億円

文化芸術団体への支援

休業等を理由に一時的な資金が必要な方への
緊急小口資金貸付生活支援費貸付を実施

募集期間 令和2年3月25日～令和3年3月31日 申請件数 55,779件

申請額 約213億円

飲食店等に対する営業時間短縮要請(5時～21時の間の営業を要請)

区域 京都市 期間 令和2年12月21日～3年1月13日

実施内容 接待を伴う飲食店(キャバレー・スナック等)

酒類を提供する飲食店等(バー、ナイトクラブ、カラオケ、居酒屋
ビアホール、レストラン等)へ要請協力金として1日あたり4万円

申請件数 4,465件

令和3年1月18日現在

京都府新型コロナウイルス感染症対策応援基金へのご協力有難うございます

寄付申込件数 1,100件 寄付申込金額 95,867,149円 令和3年1月18日現在

応援基金の目的は新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、広く寄附金を募り、基金を積立て、医療または療養の現場で働く方々、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子どもたちとそのご家族等への支援をすることです。



日本維新の会より第46回・47回衆議院に立候補し、平成25年から通算3年半衆議院支部長を務める。結婚を契機に経済人クラブの企画運営に携わり、第一線で活躍する300名以上を招聘。一方で、二人の子を育てた母として、ワークライフバランスの難しさも経験。平成31年に京都府議会議員に初当選し維新改革を実行中！
昭和29年京都市生まれ 京都育ち
平安女学院高等学校 / 京都歯科医療技術専門学校 卒業

体感する
温暖化

1度の気温上昇によって大気中の水蒸気が7%増え集中豪雨を発生させるリスクが高まります。気温が0度を下回り大気中に水蒸気量が多いほど大雪になるリスクも上がります。

昨年12月14日～21日の日本海側の大雪は日本海の海面水温が平年より1～2度高く、大気中の水蒸気が多い状態で、強い寒気が水蒸気を取り込み日本列島に近づいたことが原因と気象庁は指摘しています。

温暖化による豪雨・豪雪・干ばつによる山火事等の災害を食い止める為にも、地球へのいたわる意識を共有し一人ひとりの日々の心掛けが肝要です。

令和2年度 11月定例会 一般質問の要約(全文はHPで掲載) 在宅育児支援について

令和2年の出生数は84万人台半ばと言われており、統計開始以降過去最少です。国のこれまでの対策は有効とは言えません。京都府においても「子育て環境日本一」を掲げ少子化対策基本計画で施策を講じられていますが、保育所拡充施策が中心で、在宅で育児をされている家庭への支援施策がありません。

令和2年の保育所・認定こども園(保育所)利用者数と利用比率は、

- 0歳児 3,528人(約21%)
- 1歳児 9,490人(約53%)
- 2歳児 11,072人(約60%)

在宅での育児比率は0歳児約79%、1歳児47%、2歳児40%となります。保育所の運営経費は保護者からの保育料と自治体からの補助とし公的資金(税金)が使われます。

保育料は親の所得で変わり国が定める利用者負担の上限額は所得額470万円~640万円の場合、月額44,500円。京都市の補助は施設規模で変わりますが、0歳児に限って見ると1人に対し月額約23万円~29万円の補填がされ、令和2年度では保育所に通う0歳児に対し月額約5億円、年間にして約60億円投入されています。

一方、在宅育児の場合は公的資金の補助はなく、児童手当が支給されていますが、保育所に通う全児童も対象となり実質的にはゼロと言えます。



仕事や家庭の都合で保育所を利用する方、保育所に入らずに家庭で育児をする方、家庭で育てたいと思われる方など、育児の環境や選択は様々です。問題は子育ての選択によって税の恩恵を受ける家庭と、受けられていない家庭を行政側が作り出しており、著しく

公平性が損なわれた状態になっているとです。

この状況は、法の下での平等にも反しているように思えます。

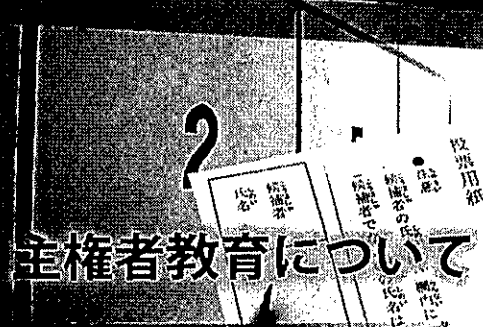
少子高齢化により女性の就業継続を推進し仕事と家庭の両立支援に重点をおいた結果、あまりにも在宅育児への支援がないがしろにされています。在宅育児の家庭にも税の恩恵を受けられるよう、子育て支援の格差是正を図る必要があります。

少子化問題を考える上で大切なことは、公平な仕組みを作り、子育ての選択肢を広げ、すべての親が安心して子育てができる環境と同時に、若い世代が子育てに経済的負担と不安を抱かせないようにすることです。

在宅育児への支援財源は、前例主義にとらわれず府財政改革で生み出されると思います。

少子化は今や国難といえる状況で、コロナ禍と同様の対策が必要です。

知事の答弁に対して、在宅育児家庭へ5万円位の現金交付を求めました。



平成28年6月改正公職選挙法により選挙権が満18歳以上になり約5年が経ちます。選挙権年齢の引き下げは諸外国との足並みを揃える意味と若者の政治離れに歯止めをかける狙いがありました。

法改正直後の参議院選挙では、関心も高まり比較的高い投票率でしたが、3年後の同選挙では著しく低下し、総務省・文部科学省の発表では平成29年度衆議院選挙の年代別投票率は20歳代33.85%、60歳代72.04%で2倍以上の開きですが、投票数においては20歳代約423万票、60歳代約1,318万票となり、3倍以上の差で若い世代の政治意識の希薄化が顕著に現れています。

この背景には戦前の教育と戦争が重なり、戦後の教育現場では中立性を保

つ意味で「現実の政治」について語ることをタブー視され、その結果、世界的に見ても日本の主権者教育は40年は遅れているといわれています。政治的教養は教育上これまで積極的な取り組みが行われてきませんでした。近年日本は様々な決断時期に来ており、若者だけではなく、子供から高齢者まで、あらゆる世代において、的確に判断を下せる政治的リテラシー(政治的判断能力)を醸成することが重要となり、また、社会の出来事を自ら考え、判断し、主体的に行動することも求められています。

本来、主権者教育は投票行動を促すためのものではなく、社会の仕組みや政治教養の向上、社会の動きに関心を持たせ、政治参画意識を高めることで投票行動へと繋げるものです。主権者としての意識は、人格形成の基礎が培われる幼少期からの取組が大切とされ、子どもたちが多くの時間を過ごす地域、特に家庭が重要と主権者教育推進会議でも報告されています。地域における教育としては、身近な地

域の課題などを知り、課題解決には地域の教育資源を活用したり、体験活動や地域行事などに、主体的に参画できる機会を増やす事が重要です。このように主権者の育成は、小さい頃から意識を醸成していくことが重要であり、子どもの段階からの積み重ねにより習慣付け、学校教育だけではなく家庭や地域が一体となり、子どもから大人に至るまで学び続ける主権者を育成する共通認識が必要です。

地元

から

おたより

地元の方よりのお便りを
ご紹介いたします。

長引くコロナ禍で生活が
困窮している人が増えて
いる中で、国会議員や地方議員の報酬
を削減するべきではないか、とのご意
見を頂きました。私も同感です。今こそ
政治家の身を切る改革が求められて
いる時と思います。

どんなことでも、地域の皆さまからの
お便りをお待ちしています。

府政へのご意見をぜひ
お寄せください!

畑本久仁枝 事務所

〒651-8106 京都市西京区川島滑樋町18 ☎075-925-6263 ☎075-393-8828

✉ishin@jin-hatamoto.jp 🌐https://ja-jp.facebook.com/jin.kunie 🌐https://www.jin-hatar-

府政報告

2021年9月

発行 日本維新の会議員 畑本 久仁枝
〒602-8570 京都市上京区下立売通新町
西入敷ノ内町 京都府庁会館2階
☎ 075-414-5580

ムダにしません
公平感ある社会を目指します
汗と税金

畑本 久仁枝



令和3年8月臨時会より

4度目の緊急事態宣言下
で緊急対策の早期実施に向け、8月27日に
臨時会が開会。内容は以下の通りです。

臨時会・補正予算額 410億5,600万円

① 新型コロナウイルス感染症拡大防止推進費
146億7,700万円

営業時間短縮協力金 申請期間
8月20日(金)～9月12日(日) 24日間

・飲食店/遊興施設等/カラオケ店
協力金 131億8,100万円
・大規模施設等
協力金 10億円

時短協力状況の見回り等実施 3,000万円

酒類販売事業者への支援金 4億6,600万円

・酒類提供を停止する飲食店と取引のある
酒類販売事業者支援
協力金 4億6,600万円

② 新型コロナウイルス感染症対策費
高齢者施設等集中検査 2億8,000万円

③ 新型コロナウイルス感染症対策費
医療・療養体制等確保 260億9,900万円

※令和3年度 京都府一般会計補正予算後
1兆2,785億5,200万円

詳細は京都府ホームページ又は畑本事務所にお問合せください

健康福祉部

- ワクチン早期接種と患者受入体制の強化
 - ・ワクチン接種促進の為に大規模接種会場を
3か所程度設置予定
 - ・酸素投与ステーションの設置
搬送先が直ちに決まらない場合、一時的に
酸素投与などの措置を行う

【設置場所】 島津アリーナ京都(府立体育会館)

【実施内容】 酸素投与、投薬、点滴 など

農林水産部

8月6日の臨時会にて

- 「京の食」新型コロナウイルス感染症
危機克服緊急事業
・京のブランド産品等を使用した「京の食」
プレミアムフードの製造・販売の取組を支援

新型コロナウイルス感染症の影響による 休業や失業で生活資金にお悩みの方へ

休業や失業などにより生活資金でお悩みの方は
【緊急小口資金等の特別貸付】が申請できます
※貸付には審査があります
借入申込期間 令和3年11月30日まで

相談窓口 京都市内の社会福祉協議会へ
TEL 075-354-8748、075-354-8776
聴覚障害のある方 075-354-8737



日本維新の会より第46回・47回国政選挙にも候補し、平成
25年から通算3年半衆議院議員を務める
参議院議員に経済人クラブの会派連立に携わり、第一線で
活動する300名以上を擁す
一方で、二人の子を育てた母として、ワークライフバラ
ンスの質の向上も併せて、平成31年に京都府議会議員に初当
選し、増進改革を推進中！
昭和29年京都市生まれ 京都府立
平安女学院高等学校 / 京都府立医科大学看護専門学校 卒業

私の活動は 畑本久仁枝

https://www.jin-hatamoto.jp/



令和3年度 6月定例会 一般質問(6月24日)

一般質問内容は
ホームページに
掲載しています

食品ロスが招く 環境問題について

存在しますか?

6月5日は「環境の日」
6月は「環境月間」

国際的にも環境保全の重要性を再認識
し、環境への意識を高める日として6月5日
は「世界環境デー」とされています。

この『世界環境デー』の由来は、1972年
6月5日からスエデン・ストックホルムで
開催された「国連人間環境会議」の開会日
を記念してのものです。そして同年
12月15日 国連総会にて「日本とセネガルの
共同提案」により、6月5日を『世界環境
デー』と制定されました。

私は『世界環境デー』の生みの親として日
本が大きく寄与していたことを知り驚きと
ともに、半世紀前に日本が環境への「問題意
識」と「重要性」を認識し、世界へ発信して
いたことに大いに誇りを感じます。

同時にその提案の背景には、日本の高度
経済成長期での環境汚染により、公害で苦
しんだ人々がいたことを決して忘れてはい
けないと思います。

令和2年版 環境白書には「現代の私たち
の生活や経済・社会システムは安定的で豊
かな環境の基盤の上に成立しています。し
かしながら人間活動の増大は、地球環境へ
大きな負荷をかけており、気候変動問題や
海洋プラスチックごみ汚染、生物多様性の
損失など、様々な形で地球環境の危機をも
たらしています。これらの環境問題は、気候
変動が生物多様性の損失の原因となるな
ど、個々の環境問題がそれぞれ関連する」と
されています。そして環境問題は私たちの
生活と密接に関係する課題でもあると記さ
れています。

環境問題はいずれも私たち1人ひとりの
生活や今日の経済・社会システムと深く関
わり、便利に利用しているモノや
サービスは、資源の採掘、運搬、生産、加工、
使用などの長いサプライチェーンを通じて
地球環境に影響を与えています。

しかし私たちは、1人ひとりが世界的な
環境問題の原因の一端を担っている自覚
を持っているのでしょうか。日常生活や経済・
社会活動の中で「原因の一端」を担ってい
ることを強く意識しているのでしょうか。

裏面に続く

皆さまで考えたい 環境問題

食品ロスは「もったい
ない・ムダにしない」だ
けではなく、地球環境に重大な影響を与えます。
それは食品を処分するために温室効果ガスが排
出され、その量は世界で年間36億トン(二酸化炭
素換算)にもなります。この問題は先進国以外の
途上国も含めた地球規模の環境問題なのです。

たとえば
食品ロスの量を
1つの国と考え
ると...

- 1位 中国
- 2位 アメリカ
- 3位 食品ロス

世界で3番目に多い
CO2排出国に挙げら
れることができます

これまでは「ムダにしない・もったいない」とし
てだけで捉えられていましたが、食品廃棄により
温室効果ガスが排出され、気候変動へ大きな影響
を与えていると認識することが重要です。

日本の年間食料ロス量は約643万トン、1人
あたり133.6kgで、廃棄された食品(生ごみ)は
主に焼却処分されます。

生ごみ重量のうち80%以上が水分の為、多くの
焼却燃料が使用されます。埋め立て処分ではメタン
ガスが発生し、二酸化炭素の25倍もの温室効果
ガスを排出、環境へ大きな負荷をかけています。

食品ロス削減は、私たち1人ひとりの心掛けで
「最も身近で今日から」取り組める地球温暖化対策
だと府民の皆さまに認識していただきたいです。

「食すること」は、私たちの生命維持に欠かせない営みです。しかしその中でムダになった・している「食品ロス」が地球温暖化に拍車をかけていることに気づいている人は少ないと思います。

これまで、日本は食品ロスを「もったいない・無駄にしない」の観点で取り上げてきており、本府でも食品ロスに関しては令和2年度から府民環境部が担当となりましたが、令和元年度までは農林水産部が担っていました。

食べ物を無駄にしないことは大前提ですが同時に食べ物を無駄にすることで、地球環境への影響と社会的損失を分かりやすく確実に伝える必要があると思います。

2021年3月 国連環境計画より「食品廃棄指標報告2021」が発表され、その報告書によると、2019年に世界で販売された9億3,000万トン以上の食品がゴミ箱に捨てられています。

家庭、レストラン、スーパーやコンビニなどで、まだ食べることが出来る食品の17% (40トントラック約2,300万台分、日本で一般的に使用される10トントラックでは約9,300万台分) が1年間でゴミとして捨てられたのです。

そのほか生産・加工・流通過程で失われた食品も合わせると、全体として世界の食品

の3分の1は消費されることなくゴミとして処分されており、家庭は食品の11%を廃棄し、外食産業は5%、小売店は2%を廃棄しています。

このことは環境、社会、経済に大きな影響を及ぼし、埋立て処分が中心の海外では2010年～2016年に出された食品ロス・廃棄により排出された温室効果ガスは、人為起源排出量の8～10%になると指摘されています。食品ロスの減少で温室効果ガス排出量が削減でき、気候変動対策に有効と注目されています。

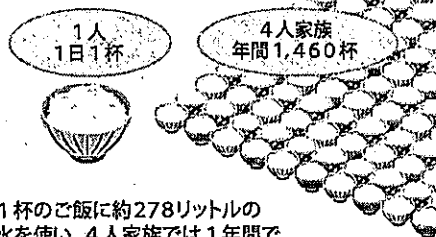
知事への要請

西脇知事の2050年CO2排出量実質ゼロ宣言は国よりも早く、脱炭素社会実現に向け京都府が先陣を切って、環境問題に取り組んでいただきたいと思います。

食品ロス削減は私たちが最も身近で取組め解決できる環境問題(気候変動対策)であることに気づいていない人たちが多いのが現状です。環境問題に取り組む京都府として、全国知事会や関西広域連合等で「食品ロスが招く環境問題(気候変動)啓発CM制作」を提起し、国民・府民の意識変革へとつなげるよう国や関西圏に働きかけていただきたいと思います。食品ロス削減は1人ひとりが「最も身近で今日から」取り組める気候変動対策だと認識することが重要です！

日本の家庭から廃棄される

食品ロス量をご飯茶碗で例えると



1杯のご飯に約278リットルの水を使い、4人家族では1年間で約40万リットルの水が無駄になります。

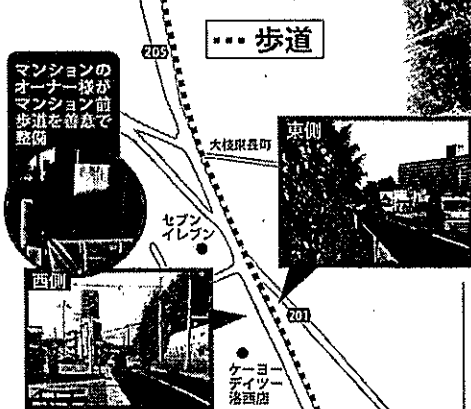
お金に換算すると



世界の飢餓人口は約8億人

国連世界食糧計画による食料援助量は年間360万トン、日本の年間食料ロス量は約643万トンにもなり、世界の食料援助量の1.7倍の食品ロスを発生させる一方で、食料自給率は37%、63%は輸入に頼る皮肉な状況を招いています。

おたよりから 府道中山向日線205号の一部歩道について 地元を考える



府道中山向日線(205号)は国道9号線と向日市を繋ぐ2車線道路です。

西京区大枝東長町を縦断する辺りの道路幅は約9m。路線バスも通行し交通量が多く、通勤時間帯は渋滞も見られます。

片側(東側 右写真)に歩道はありますが竹林が続き、住宅や建築物は無く、歩道を利用する人を殆ど見かけない状況です。

西側(写真中央)には、住宅やコンビニ・ホームセンターなどがあり、一部歩道はありますが、ほとんど側溝が歩道の代替になっています。

府道を利用されている方より「東側の歩道は必要か、利活用されていない状況であれば歩道を平面化して道路幅を広げセン

ターラインを東側に少し移行し、反対側(西側)にガードレールなどを設置して、歩行者の安全確保をした方が良いのでは」と、現況の疑問と提案のお便りを頂き、現地視察をいたしました。

府道ではありますが、京都市内の道路に関しては京都市が維持管理されており、京都市西京区土木事務所に状況説明に行き、現地確認と状況把握の申し入れをさせていただきました。

土木事務所からは、歩道の連続性を考慮する必要と財政的問題もあり、まずは現地確認をするとの回答です。

行政を動かす原動力は何といっても地域の方や自治会などからの要望です。

この府道中山向日線歩道に関して、地元の方や府道を利用されている方のご意見をお聞かせください。今後も地元の方の声に真摯に活動してまいります。

ご連絡は、畑本久仁枝事務所までお待ちしております。

日本維新の会は西京区退出の市会議員不在のため、畑本が対応いたしました。

ご存知でしたか

警察で6項目の申請手続きがオンライン化されていることを！

- 道路使用許可申請
- 道路使用許可変更の届出
- 道路使用許可再交付の届出
- 警備業者の服装届
- 警備業者の服装変更の届出
- 暴力団からの不当要求防止責任者の専任届出

令和3年6月から京都府警の一部行政手続きがオンライン化されています。

企業や府民の皆さまの利便性を高める狙いでしたが、周知不足のため利用が対象手続きの一部にとどまっています。

対象項目の年間利用件数約2万5千件のうち、6月7月の府内オンライン申請件数は124件。そのなかで多くの利用が見込まれていた道路使用許可関係の申請も、68件と少ない利用状況です。

オンライン申請を同時導入した43都道府県でも平均100件と全国的に低調で今後、京都府警は広報チラシなどでオンライン化のPRを図る予定をしています。

オンライン申請は【警察庁行政サイト】からご利用できます

畑本久仁枝のホームページでご利用いただけます。京都府の制度・事業・補助金などをご活用ください。※ホームページは下段に記載しています

府政へのご意見をぜひお寄せください！

畑本久仁枝事務所

〒651-8106 京都市西京区川崎1-1-18 ☎075-925-6263 ☎075-393-8828

✉ishin@jin-hatamoto.jp

📱https://ja-jp.facebook.com/jin.kunie 🌐https://www.jin-hatamoto.jp/

コロナ禍で迎えた3度目の夏。
「オミクロンBA5」の感染者数が高止まり状態です。経済活動は制限されておりませんが、一人ひとりの感染対策への心掛けが重要になります。
今一度、「うつさない、うつらない」意識の徹底をお願い申し上げます。

令和4年度6月定例会より補正予算を報告させていただきます

6月10日から始まりました6月定例会は7月26日に閉会となり、この度、西脇体制2期目にあたり提出された「6月補正予算案3議案」が可決されました。
特に生活に関わる関心の高い議案をご紹介します。

原油・物価高騰等に対する緊急対策

●物価高騰対策緊急生活支援事業費 2億6,600万円

生活困窮世帯や大学生等に対する生活緊急支援

— 社会福祉協議会、こどもの居場所等を通じて、食料品や生活必需品を配布

【対象者】生活困窮世帯、ひとり親家庭等 【内容】お米、レトルト食品、学用品、衛生用品等

— 大学等が実施する学生生活支援(学生食堂での割引等)の取組を支援

●学習費高騰緊急対策事業費 6,500万円

物価高騰等による児童・保護者への影響を軽減

— 学びのセーフティネットの充実

児童・保護者への影響を軽減するため、市町村が取り組む緊急対策等への臨時的支援を実施

【想定例】教材費や修学旅行・遠足で利用するバス代等の値上げ分を補助

●原油価格・物価高騰等小規模事業者緊急支援事業費 11億1,500万円

小規模事業者等が行う省エネ対策や経営効率化の取組を緊急支援

— 原油価格・物価高騰等への対応のための省エネ機器やシステム導入等

【支援例】センサー付きエアコンの導入による経費削減等
省エネに関するWEBセミナー、オンライン相談
中小企業診断士等の専門家による経営相談

※裏面の補足もご覧ください

補助金に関する詳しい内容は
【(公財)京都産業21】

感染症対策の強化と医療・福祉基盤の充実

●総合医師確保対策費 2億9,100万円

産科医師の不足に対応するため、医療機関の連携強化により、安心・安全に分娩ができる体制を構築

— 医療機関が患者情報を共有可能な妊産婦モニタリングシステムを導入

● 総合周産期母子医療センターを核とし、地域の中核病院や一般病院の妊産婦の状態をオンラインで共有

● 診療支援・助言等による適切な医療処置が可能

●新興感染症対策強化事業費 5億円

迅速に感染症対応病床に転用が可能な病床整備等を促進

— 感染症対応病床の確保 — 医療人材の育成

子育て環境日本一・京都の実現

●子育て環境日本一推進条例(仮称)検討費 1,500万円

子育て環境日本一の実現を加速化させるため、条例制定を検討

— 行政・府民・企業・団体等あらゆる主体の連携による取組を推進する条例を検討

●京都の未来をつくる「DX人材育成・産業創発」プロジェクト事業費 2億5,000万円

産業政策と雇用政策が一体となって、質の高い安定的な雇用を創出



日本維新の会より第46回・47回衆院選に立候補、平成25年から通算3年半衆議院支部長を務める。結婚を契機に経済人クラブの企画運営に携わり、第一線で活躍する300名以上を招聘。一方で、2人の子どもを育てた母として、ワークライフバランスの難しさも経験。平成31年に京都府議会議員に初当選。

昭和29年京都市生まれ 京都育ち、平安女学院高等学校 / 京都歯科医療技術専門学校 卒業

■令和4年度 所屬委員会

総務・警察常任委員会 / 府民の安心・安全な暮らしに関する特別委員会

令和4年度
6月補正予算 **251億4,100万円**
補正後予算額 1兆884億3,600万円

コロナ禍での緊急対策とはいえ、京都府の財政難は京都市と大差ありません。令和4年度末の府債残高は2兆3,975億円が見込まれており、府民一人当たりの約96万円の借金を背負っている事になります。

国と地方の借金を合わせると
【ツケ】
借金 国 + 地方 = **1,200兆円**
国民一人あたり **1,000万円** の借金

4人家族では4000万円になります。一戸建て住宅が買える金額が将来世代に先送りされているのが現状です。

将来負担比率は令和2年度決算において294.0%(400%でレッドカード)となり子どもたちや若い世代へ先送りされる京都府のツケ(借金)を減少させるためにも、既存事業の見直しをしていく必要があります。

防災・減災、防犯対策の強化

●情報セキュリティ あんしん対策事業費 6,700万円

企業や病院などの情報セキュリティ対策を強化

— 情報管理セキュリティセミナーの開催、専門家の派遣
情報セキュリティ対策やサイバー攻撃を受けた場合の対応などを指導・助言

— 中小企業、病院等の情報セキュリティ対策への支援
専門家の指導・助言に基づき行うセキュリティ対策への支援
(上限1,000千円)

詳細は京都府ホームページ又は
畑本事務所にお問合せください **-96-**

原油・物価高騰等に対する緊急対策

原油価格・物価高騰等小規模事業 緊急支援補助金 募集開始のお知らせ

中小企業・小規模事業者の事業継続と経営改善を図るため、省エネ機器等導入の取組みを支援

補助対象者

京都府内に事業所等を有する中小企業者
小規模事業者、個人事業主等

申請期間(予定)

- 第1回 令和4年 8月1日(月)～8月31日(水)
- 第2回 9月1日(木)～9月30日(金)
- 第3回 10月1日(土)～11月15日(火)

補助対象経費

省エネ機器 エアコン、照明器具、電球、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、ショーケース(冷蔵・冷凍)、エコキュート(電気温水機器)、ガス温水機器、石油温水機器

経営効率化のためのソフトウェア経費

補助上限額 50万円、補助率 3/4

※補助対象期間:令和4年6月22日(水)～11月15日(火)
上記期間内に発注・購入・納品・支払いしたもの
※補助対象となる省エネ機器の性能は要件があります

相談窓口・提出先

お問い合わせ ☎0570-078-222
9:00～17:00(平日のみ、土日祝除く)

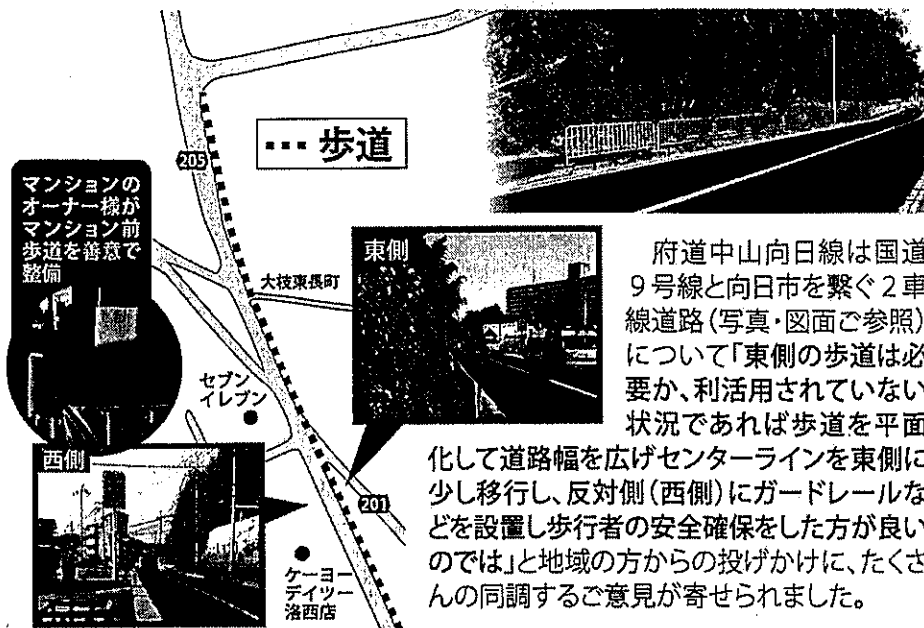
【事務局】公益財団法人京都産業21

原油価格・物価高騰等小規模事業緊急支援補助金センター
〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134
京都府産業支援センター2F

【公財】京都産業21

令和3年9月発行の府政報告で取り上げました「府道中山向日線(205号)の一部歩道」について、ご意見・ご感想をいただきありがとうございました。

府道中山向日線 205号 の一部歩道について



府道中山向日線は国道9号線と向日市を繋ぐ2車線道路(写真・図面ご参照)について「東側の歩道は必要か、利活用されていない状況であれば歩道を平面

化して道路幅を広げセンターラインを東側に少し移し、反対側(西側)にガードレールなどを設置し歩行者の安全確保をした方が良いのでは」と地域の方からの投げかけに、たくさんの方の同調するご意見が寄せられました。

又、類似する事案として、川岡小学校西側歩道の危険性を指摘するご意見などもいただいております。行政を動かす原動力は何といっても地域の方や自治会などからの要望が一番早道です。引き続きご意見をお聞かせください。

おたより から 地元を考える

千丈川のセメント流入について

洛西にお住まいの方より

本年(令和4年)2月に、洛西にお住まいの方から「千丈川にセメントが流れ出している、セメント工場からではないか?」とのご連絡をいただき、確認のため3月2日に現地を視察をいたしました。

*** 以下がご報告です ***

1 京都市西京区大枝西新林町6丁目1に流れている千丈川(川底)にセメントとみられる白い粉が沈殿しているのを確認(右上画像①～⑤)。

2 千丈川支流を遡るとセメント工場の排水管から流出したことが判明。

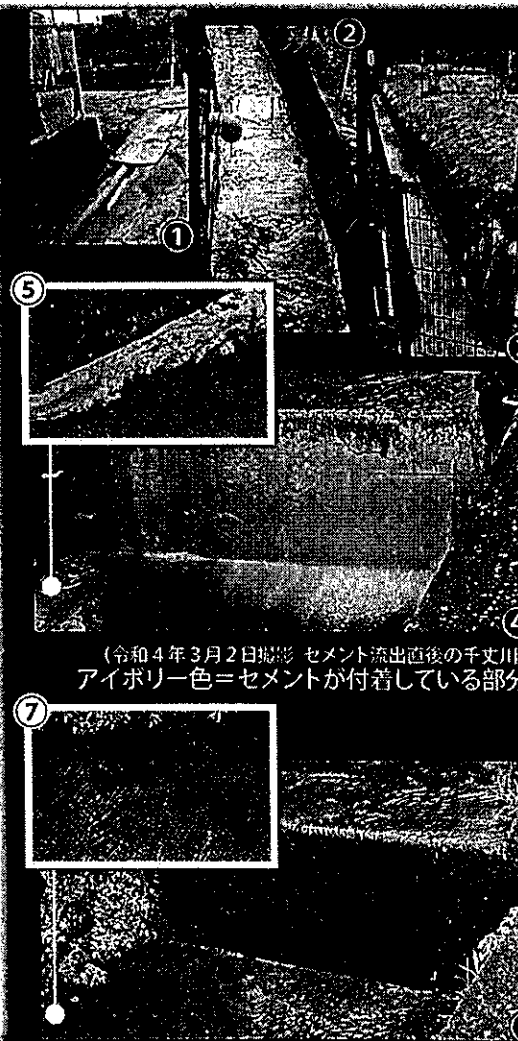
3 当該事業者から「京都市の南部環境共生センターの調査指導を受けており、早急に改善する」との回答を得ました。

セメント流出の原因は、ミキサー車の洗車排水を処理する沈殿槽に汚泥が溜まり、沈殿処理がされないまま沈殿槽排水管から外部側溝に流出したためです。その結果、千丈川に流入することに。生コン工場からの処理前排水はpH11～12.5強アルカリです。

水質汚濁防止の観点からは「あってはならない」事案でした。

現在は、当該事業所により沈殿槽の汚泥除去が完了していると、京都市南部環境共生センターから回答を得ました。

川底の付着セメントは除去されておりましたが、新たなセメント流入の痕跡は見られず、付着セメント上にコケが生えています(写真参照⑥～⑦)。今後も地域の皆さまのお見守りをお願いいたします。



(令和4年3月2日撮影) セメント流出直後の千丈川
アイボリー色=セメントが付着している部分

(令和4年8月5日撮影) 5か月後の千丈川
流出したセメントの上にコケが生えています

府議会議員 畑本久仁枝

T602-8570
京都市上京区下立売通新町
西入敷ノ内町 京都府庁舎議会議2階
☎075-414-5580

府政報告

2023年1・2月

ムタに
しません
汗と税金

畑本久仁枝

3度目のコロナ禍での新年を迎える事と存じます。
行動制限は解除されておりますが、感染対策には
より一層心掛けて頂きますようお願い申し上げます。

国道9号線と物集女街道が交差する 千代原口交差点に関して



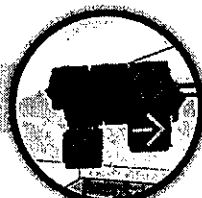
代原口交差点は変則的交差点です。右折車(西行)と左折車(東行)が合流すること右折し難い状態でした。地元からの陳情を受けて、西京署に亀岡方面行右折矢印信号の秒数延長を要請してありますが、令和4年10月21日より右記の通り秒数設定が変更されています。

日本維新の会より第46回・47回衆院選に
立候補、平成25年から通算3年半衆議院支
部長を務める。結婚を契機に経済人クラブの
企画運営に携わり、第一線で活躍する300名
以上を招聘。一方で、2人の子ともを育てた母
として、ワークライフバランスの難しさも経験。
平成31年に京都府議会議員に初当選。
昭和29年京都市生まれ 京都育ち、平安女学
院高等学校 / 京都歯科医療技術専門学校 卒業。
■令和4年度 所属委員会
総務・警察常任委員会 / 府民の安心・安全な
暮らしに関する特別委員会

秒数設定変更

■通常時間帯
3秒 → 5秒

■通勤時間帯 3秒 → 6秒



大原野南春日町の通学路防護柵が「撤去、新設」

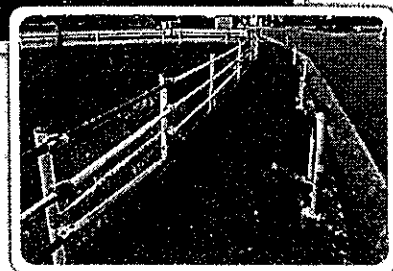
京都市令和5年度一般会計予算に計上予定

昨年(令和4年)10月9日大原野南春日町の通学路防護柵に、
経年劣化が原因と思われる落下が5か所あり大変危険な状態と
陳情を受け、同年10月11日朝に西京土木事務所に現状報告をい
たしました。

西京土木事務所から「現状確認して対策を講じる」との返答があ
り、応急的に規制線《テープ》が張られる措置が取られています。

同年11月7日西京土木事務所から連絡があり「来年度予算で
既存防護柵を撤去し新たに設置すると」報告を受けました。

「経年劣化も激しく、かなり錆びているか所もあり全部やり替え」を強く要
請していましたが、早々に対策を講じていただけるようです。ピカピカの
新一年生が通学しても危なくないにしたいですね!安心安
全な通学路になり、私も嬉しいです。



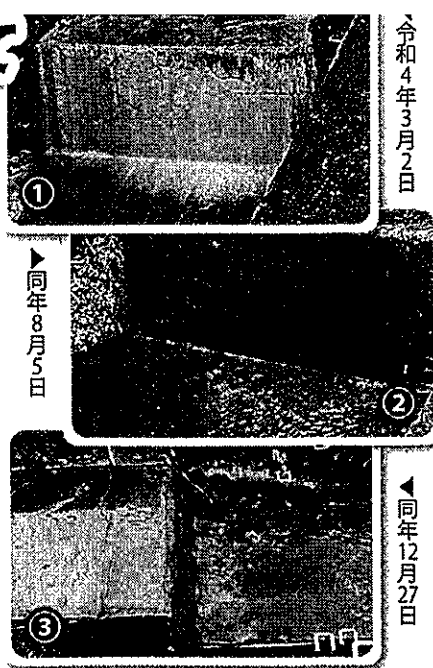
小畑川支流→千丈川のセメント流入について

令和4年2月に、洛西在住の方から「小畑川支流の千丈川にセメントが流れ出している、セメント工場からではないか?」と連絡があり、同年3月2日確認のために現地を視察いたしました(2022年8月号に報告再掲載)。

- 京都市西京区大枝西新林町6丁目に流れている千丈川・川底にセメントとみられる白い粉が沈殿しているのを確認(写真参照①)
- 千丈川支流を遡るとセメント工場の排水管から流出した事が判明
- 当該事業者から「京都市の南部環境共生センターの調査指導を受けており早急に改善する」との回答を得ました

現在は、当該事業所により沈殿槽の汚泥除去が完了していると、京都市南部環境共生センターから回答を得ました。川底のセメントは除去されておりませんが、新たなセメント流入の痕跡は見られず、コケが生えています(写真参照②)。

12月27日現地確認の折(写真参照③)変色か所を確認いたしましたので、京都市南部環境共生センターに再度調査依頼をいたしました。結果は次号で。



令和4年3月2日

同年8月5日

同年12月27日

令和4年12月定例会(12月5日~23日) 補正予算案13議案が可決されました

議決されました令和4年度一般会計補正予算は総額462億1,900万円となり主な補正予算は下記のとおりです。

- 発熱外来医療提供体制の整備(12月5日議決) 21億円
- 新型コロナウイルス対策関連 184億6,400万円
- 道路整備や治水対策として 154億5,700万円
- 私立幼稚園・保育園・特別支援学校などの送迎バス安全対策 8,600万円
- 出産・子育て支援として妊産婦に1.0万円相当の支援として 18億3,500万円
- コロナ禍で落ち込んだ府内観光需要回復の支援として 59億5,600万円
- 令和5年度府議会議員選挙執行経費として 3億4,300万円
- 職員・知事・議員の給与や期末手当の改定 15億1,500万円

2022年活動



令和4年12月17日(土)
嵐山左岸治水対策として景観に配慮した可動式止水壁が完成。



令和4年11月30日(水)
年末交通事故防止府民運動スタート式が京都市府長岡京市のパンビオ広場公園にて開催されました。

日本維新の会議員団は

【職員の給与・期末手当、知事及び議員の期末手当改定等】について、唯一反対の立場を表明致しました。

日本維新の会議員団は上記議案の中で、【職員の給与・期末手当、知事及び議員の期末手当改定等】について、唯一反対の立場を表明いたしました。

この補正予算や条例改正は、人事委員会勧告による公民較差の是正が理由ですが、人事委員会の基準は、企業規模50人以上の民間事業所が対象であり、小・零細企業の実態は反映されていません。府内の民営事業所数10万8,368事業所中49人以下の事業所は96.4%です。

人事委員会が調査した民間平均給与より少ない給

与で働いておられる方が大勢いる現状で、知事や議員、職員が先に給与や期末手当(ボーナス)を上げることが、断じて容認できません。物価高騰やコロナ禍で厳しい生活を余儀なくされている方々の支援策を講じている立場である我々こそが「身を切る姿勢」を示す必要があると思います。

議員報酬や期末手当、公務員給与は税金が原資です。コロナ禍で多額の補正予算が編成されている最中での15億1,600万円もの税金支出には強く反対いたしました。

どんなことでも、地域の皆さまからのお便りをお待ちしています

府政へのご意見をぜひ
お寄せください!

畑本久仁俊事務所
〒615-8225
京都市西京区上桂下町1-68
☎075-925-6263 ☎090-2091-8360 ☎075-393-8828
✉jishin@jin-hatamoto.jp

☎075-925-6263 ☎090-2091-8360 ☎075-393-8828
🌐https://ja-jp.facebook.com/jin.kunite 🌐https://www.jin-hata-99-

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	37	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	800円	按分率	100%	計上額	800円
按分率の考え方					
備考	洛西ニュータウン内で開催された「ななちゃんぽの会」 洛西地域のふくとの意見聴取も兼ねる 洛西ニュータウン内自治会(新林・境谷・竹の里・福西) ならびに、 少年 女性会による地域交流会。 区長、各市会・府議会議員も参加して地域課題についての 意見聴取も兼ねる				

洛西中央ハーキング
930
ハーキング株式会社

登録番号 T2-1300-0100-4191
適用税率10%(税込)

金額 44 円正

精算機 #01	A 精算No.000146
発券機 #01	発券No.044110
入庫時刻	2024年 4月29日(月) 15:46
出庫時刻	2024年 4月29日(月) 19:05
駐車時間	3:19
駐車料金	A料金 800円
=====	
合計	800円
現金領収額	800円
お預り	1,000円
お釣り	200円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	38	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	400円	按分率	100%	計上額	400円
按分率の考え方					
備考	個人宅を訪問				

府政についての説明のため 物価高騰対応について

阪急住友東口2ハーブリンク
No.811
1 (株) 株式会社
登録番号 12 1300-0100 4101
適用税率10%(税込)

領収書

精算機 No.1 A 精算No. 300114
車室番号 (1) 1
入庫時刻 2024年 5月11日(土) 15:57
精算時刻 2024年 5月11日(土) 16:44
駐車料金 A料金 400円
合計 400円
現金領収金 400円
現金入金額 1,000円
釣銭 600円

またのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	39	
費目	調査研究費・研修費・ <u>広報費</u> ・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	400円	按分率	100%	計上額	400円
按分率の考え方					
備考	個人宅を訪問				

府民の方との意見交換のため
子育支援について、府の対策についても

領収書

株式会社グッドハウジング

-----車室 No.1 -----

入庫時刻 06月08日 13時49分
精算時刻 06月08日 15時15分

支払金額 400円
2024年06月08日15時15分 発行

インボイス制度登録番号T
4130001029204
駐車料金 消費税込10%

フルーツパーク嵐山宮ノ前町

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	40	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	600円	按分率	100%	計上額	600円
按分率の考え方					
備考	個人宅を訪問				

府政報告のため(村の財政状況について説明)
(北陸新幹線延伸計画について意見交換)

領収書

株式会社グッドハウジング

〒710-0001 岡山県岡山市東区

令和6年(6月)19日

受付時間 6月19日 午後1時

受領金額 2024年06月19日11時00分 発行

小 金 庫 領 収 書

〒710-0001 岡山県岡山市東区

〒710-0001 岡山県岡山市東区

株式会社グッドハウジング

車室 No.1

入庫時刻 06月09日14時21分

出庫時刻 06月09日16時59分

受領金額 600円

2024年06月09日17時00分発行

仁木弘彦登録番号T
029204

駐車料金消費税込10%

710-0001 岡山県岡山市東区

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	41	
費目	調査研究費・研修費・広報宣伝費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	1,000	按分率	100%	計上額	1,000
按分率の考え方					
備考	個人宅訪問				

北陸新幹線延伸計画(小浜ルート)に関する
意見交換会に参加

領収書
GSPark 西桂

ご利用頂きましてありがとうございます
銀泉株式会社 消費税率
T5120001078309 10%

駐車位置番号 5
24-09-04 15:46
精算09-04 18:58
駐車時間 3時間12分
駐車料金 1,000円
割引 0円
前払 0円
現金 1,000円
釣銭 0円
NO. 352298

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑 本 久 仁 枝		整理番号	42	
費 目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	駐車料金				
支 払 金 額	600円	按分率	100%	計 上 額	600円
按分率の考え方					
備 考	個人宅 訪問				

府政に対する意見を聞く
府の物価高対策の説明

クレジット売上票
お客様控え兼領収書
※支払いは一括と致します

GSPark 西 桂
銀泉株式会社 消費税率
T5120001078309 10%

JCB
取扱番号: 0136976-00000
お取扱日: 24-09-26
[NO. 05] 11:16
利用金額: ￥600
現金: ￥0

クレジット決済に関する
お問い合わせは各カード
会社へお願いいたします。

NO. 353302

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	43	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	900円	按分率	100%	計上額	900円
按分率の考え方					
備考	個人宅訪問				

府政に対する意見を伝えた
(物価高騰による生活困難状況について聞く)

領収書

車室 No.3

入庫時刻 10月21日 18時23分
精算時刻 10月21日 18時58分

受領金額 900円
2024年10月21日18時58分 発行

パークン島丸六角駐車場

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	44	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	200円	按分率	100%	計上額	200円
按分率の考え方					
備考	個人宅訪問				

府の補助制度の説明のため
(あんしん修学支援金)

領収書

株式会社コンセプト

車室 No.3

入庫時刻 11月17日 09時20分
精算時刻 11月17日 10時07分

受領金額 200円
2024年11月17日10時08分 発行

登録番号T2
130001023547
消費税10%込

川島調子町南パーキング

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	45	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	400円	按分率	100%	計上額	400円
按分率の考え方					
備考	個人宅訪問				

物価高騰対策等について説明のため

阪急桂駅東口2ハーキング

No.811



エフエフエフ株式会社

登録番号 T2-1300-0100-4191

適用税率10%(税込)

全頁 4/4 訂正

精算機 #01 A 精算No.000054
 車室番号(自動車) 4
 入庫時刻 2024年12月23日(月) 13:43
 精算時刻 2024年12月23日(月) 14:25
 駐車料金 A料金 400円

 合計 400円
 現金領収金額 400円
 現金入金額 400円
 釣銭 0円

まだのご利用をお待ちしております。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	46	
費目	調査研究費・研修費・広報広聴費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	ミエセン年間使用料				
支払金額	152,240	按分率	100%	計上額	152,240
按分率の考え方					
備考	別紙添付				

府政報告発送の管理・地域の人からの要望、意見等の管理に使用

当金庫をご利用いただき、ありがとうございます。

年 月 日	取扱店 横濱	取引番号
07-03-24		2273 I
銀行番号	支店番号	口座番号
お取引内容	お取引金額	
お振込	¥151,800	
時刻 受付番号	お取引後残高	
11:59 0053		
ご案内またはお振込内容		
振込手数料 ¥440 利用料 ¥0		
みずほ銀行		
渋谷支店		
普通預金 1640216		
ｼﾞｬｯｸﾌﾞﾗﾝﾁﾝｸﾞ 様		
ご依頼人 電話		
ハタモト ケイ 様		

※裏面のご案内もご確認ください。

請求書



請求書番号 28BC581E-0002
発行日 2024年12月27日
期限 2025年1月31日

ミエセン事務局
〒1500002
東京都
渋谷区
渋谷1-12-12
宮益坂東豊エーステート 8 階
日本
support@miesen.jp
登録番号 T1011001104787

請求先
畑本久仁枝
〒615-8225
京都府
京都市西京区
上桂森下町1-68
日本
+81 75-925-6263

¥151,800 の支払期日は 2025年1月31日です

[オンラインで支払う](#)

- ミエセンをご利用いただき誠にありがとうございます。
- 決済システム(Stripe)の都合上、期間の記載が「月の1日から1日」となる場合がございます。
- 請求書および領収書は電子発行です。領収書はお支払い確認後に発行されます。紙で保管される際はご自身で出力くださいませ。
- 銀行振込の場合、振込手数料のご負担をお願い申し上げます。
 - ・みずほ銀行(0001) 渋谷支店(210) 普通 1640216
 - ・PayPay銀行(0033) すずめ支店(002) 普通 2041984
 - 口座名 ジャツグジャパン (カ)

説明	数量	単価	税金	金額
ミエセン: 利用料金[年額] 2024/10/01 ~ 2025/09/30	1	¥107,800	10% 内税 (対象額 ¥98,000)	¥107,800
OPゼンリン住宅地図: 利用料金 2024/10/01 ~ 2025/09/30	1	¥44,000	10% 内税 (対象額 ¥40,000)	¥44,000
小計				¥151,800
合計 (税抜き)				¥138,000
消費税 - 日本 (¥138,000 の 10% (内税))				¥13,800
合計				¥151,800
請求金額				¥151,800

領収証

畑本 久仁枝 様

★

¥ 151,800 -

但し [ミエセン] ご利用料金 2024年10月～2025年9月分として

2025年03月24日 上記正に領収いたしました
※銀行振込にて領収

内 訳

税抜金額 (¥ 138,000 -)

消費税[10%] (¥ 13,800 -)

※本領収書は電子発行です

ジャックジャパン株式会社
東京都渋谷区渋谷1-12-12
宮益坂東豊エステート 8階
03-6805-0253
登録番号: T1011001104787



要請陳情等活動費

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	47	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	200円	按分率	100%	計上額	200円
按分率の考え方					
備考	通学路徒歩で視察・調査(川国小・学校区内)				

新学期になつた小学生の通学路の視察及び調査のため

GSパーク桂

銀泉株式会社 消費税率10%
T5120001078309

《領収書》

[NO. 2]
24404月09日07:07 -- 04月09日08:28
駐車料金 200円

合計 200円

お預り 200円
お釣 0円
NO.002126

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	48	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請準備等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	300円	按分率	100%	計上額	300円
按分率の考え方					
備考	通学路徒歩で視察 (No47と同じく川内学区内を移動) 通学路の安全確認等のため				

GSパーク西桂有栖川

銀泉株式会社 消費税率10%

T5120001078309

《領収書》

2440400008:36 94000000:21

駐車料金 300円

合計 300円

お預り 300円

お釣 0円

NO.004175

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	49
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	駐車料金			
支払金額	440円	按分率	100%	計上額 440円
按分率の考え方				
備考	通学路徒歩で視察(桂中学区内)			

通学路の安全確認のため

タイムス24株式会社

0120-72-8924

登録番号 1401000113/2/4

タイムス上桂駅前第2

令頁 中又 書

駐車位置番号:2

入庫日時 2024年04月01日 12時32分

精算日時 2024年04月01日 13時24分

No.00000000007 精算機:00928146 1号機

駐車料金 440円

合計(税込10%) 440円

現金支払 1,000円

釣銭額 560円

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	50	
費目	調査研究費・研修費・広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	600円	按分率	100%	計上額	600円
按分率の考え方					
備考	(京都) 大阪・関西万博に際して、関西100キロ圏等の 個人宅訪問 企画相談のため				

領収書

車室 No.4

入庫時刻 05月08日 12時55分
精算時刻 05月08日 14時50分

受領金額 600円
2024年05月08日14時51分 発行

桂西門パーク

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	51	
費目	調査研究費・研修費・ 広報費 ・ 関係維持等活動費 ・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	400円	按分率	100%	計上額	400円
按分率の考え方					
備考	個人宅訪問				

物価高騰の現状を聞く(生活への影響について)

領収書
GSPark 西桂

ご利用いただきありがとうございます
銀泉株式会社 消費税率 10%
TS120001078309

駐車位置番号 13
24-09-20 08:31
精算09-20 09:45
駐車時間 1時間14分
駐車料金 400円

割引 0円

前払 0円
現金 400円
釣銭 600円

NO. 353010

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	52	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請使節等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	駐車料金				
支払金額	700円	按分率	100%	計上額	700円
按分率の考え方					
備考	事務所にて2台ど乗り来たので、1台を事務所馬車場 1台をエーパークینگへ 国道9号線西大橋西詰交差点の歩行者信号について陳情を受ける				

**京都市西文化会館
ウエステイ駐車場**

領収書

精算機 001	A 精算機 100000
発券機 001	発券機 100000
入庫時刻 2024年10月19日(土) 12:00	
出庫時刻 2024年10月19日(土) 12:12	
駐車時間 00:12	
駐車料金 A料金 700円	
合計 700円	
お預り 1,000円	
お釣り 300円	

上記正に領収致しました。

合計は消費税10%対象です。

公益財団法人京都市
音楽芸術文化振興財団
登録番号 T813000501,934

資料購入費

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	53	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 4月分				
支払金額	3900	按分率	100%	計上額	3900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員24.5.8.5466 京都新聞購読料4月分

1回取

3900

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	54	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 5月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

不記号24 b. 8: 5516 京都新聞購読料5月分

1回払 3900

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	56	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 7月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員24: 8: 8: 5597 京都新聞購読料7月分

1回払

3900

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	57	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 8月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員 24. 9. 8 5649 京都新聞購読料 8月分

1回払

3900

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	58	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 9 月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員24:10:8:5685 京都新聞購読料9月分

1回払 3900

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	59	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料輸入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 10月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員24.11.8 5736 10月分京都新聞購読料

1回払

3900

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	60	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 11月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員24(12)8(5779)11月分京都新聞購読料

1回払 3900

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	61	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 / 2月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本委員25 1 8 5830 1 2月分京都新聞購読料
1回払 3000

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	62	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	京都新聞購読料 / 月分				
支 払 金 額	3,900	按分率	100%	計 上 額	3,900
按分率の考え方					
備 考	京都新聞上桂販売所				

本会員25・2・81.587111月分京都新聞購読料

1回払 3900

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	63	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・ 旅費 ・ 資料購入費 ・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 2月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員25.3.8 5912 2月分京都新聞購読料

1回払

3900

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	64	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	京都新聞購読料 3月分				
支払金額	3,900	按分率	100%	計上額	3,900
按分率の考え方					
備考	京都新聞上桂販売所				

本会員25・4・8 5979 3月分京都新聞購読料

1回払

3900

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	65	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・旅行費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 4月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員24:4:1:5414日経ID決済

1回払

4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	66	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 5月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員24.5.1 5480 日経ID決済

1回払

4277

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	67	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 6月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員24.6.1 5530 日経ID決済

1回出

4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	68	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	日本経済新聞デジタル版 7 月分				
支 払 金 額	4,277	按分率	100%	計 上 額	4,277
按分率の考え方					
備 考	日経デジタル				

本会員24: 7: 1 5565 日経 I D 決済

1 回 払 4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	69	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 2 月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員24 8 1 5608 日経IT決済

1回払

4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	70	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 9 月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員24 9 1 5660 日経ID決済

1回払

4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	71	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 / 0月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				
本会費24.10.1 5693 出経1D決済 1回払 4277					

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	72	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 // 月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員24.11.1 5746 日経ID決済

1回払 4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	73	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	日本経済新聞デジタル版 12月分				
支 払 金 額	4,277	按分率	100%	計 上 額	4,277
按分率の考え方					
備 考	日経デジタル				

本会員24.12.1 5789 日経ID決済

1回払

4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	74	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 / 月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員25/1/1 5838 日経10決済 1回払 4277

第 5 号の 2 様式 (第 7 条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑 本 久 仁 枝		整理番号	75	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	日本経済新聞デジタル版 2 月分				
支 払 金 額	4,277	按分率	100%	計 上 額	4,277
按分率の考え方					
備 考	日経デジタル				

本会員 25 2 1 5883 日経 I D 決済

1 回払

4277

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	76	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購置費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本経済新聞デジタル版 3月分				
支払金額	4,277	按分率	100%	計上額	4,277
按分率の考え方					
備考	日経デジタル				

本会員 25 3 1 5931 日経ID決済

1回払

4277

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	77	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日経グローバル(2024年4月11号～半年12冊)				
支払金額	46,271	按分率	100%	計上額	46,271
按分率の考え方					
備考	別紙添付				

ご利用明細票

お取扱日	店番	取扱番号
06-05-25		A93280001
取扱店		
払込口座		
払込金額	*46,200	料金 *71
00140 3 901469		振替受付票
JCBカード		払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。
56200		料金には、消費税等が含まれています。
1014686602101000001		
入金額	*46,271	
おつり	*0	
で税公金支払い (QRコード) キャンペーン実施中		

印紙税申告納付につき補助税務署承認済

615-8225

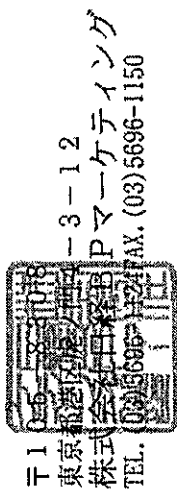
京都市 西京区 上桂森下町 1-68 京都府議会

F-500-01160-01160 CTNB

細本 久仁枝

様

2024年 5月 2日



請求書送付のご案内

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

早速ではございますが、下記の書類をお届けいたします。

ご確認の上、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

請求書	1部
請求明細書	1部
送金連絡票・払込取扱票	1部

以上

書
經
明
求
請

五、

單位：千元

卷

2024年5月2日

〒105-8308 東京都港区新橋一丁目3-12
株式会社Pマーケティング
TEL. (03)5696-1154 FAX. (03)5696-1150

46,200円(税込)

商 品 名 / 氏 名	読者番号	区分	購 読 開 始	期 間	取引開始日	請求金額	備 考
日経グローバル							
烟本 久仁枝 様		*	2024年4月1日号	半年(12冊)	2024/ 5/ 6	46,200	
					小 計	46,200	1 件
商 品 計						46,200	1 件
					合 計	46,200	1 件

BL 2024-04-0003

精
長
精

F-500-01161-01161 CTNB

求口

烟本 久仁枝 様

2024年5月2日

下記の通りご請求申し上げます。

46,200円(税込)



〒105-8363
東京都港区新橋
株式会社日経BP
Pマーケティング
-3-12
TEL. (03)696-1154 FAX. (03)696-1150
事業者登録番号：T4010401087739

項番	商 品 名	期 間	件数	金 額	備 考
1	日経グローバル	その他	1	46,200	
		合 計	1	46,200	
		内消費税 10%対象		4,200	

お振込みは、下記のいずれかの口座へお願いします。

●みずほ銀行 甲府支店 普通預金 口座番号：1988168 ●郵便局 口座番号：00130-0-67262

□座名義：株式会社日経BPマーケティング

2024
4/1
No.481

日経グローバル

創造的・地域経済の未来を専門誌が語る

特集

2024年度都道府県予算、6年ぶりマイナス コロナ収束、政策的経費増で積極型に

グローバル
インタビュー

LIFULL 創業者・会長 井上 高志氏
空き家・空き地問題どう解決

フォーカス

官民協力で耕す都市型農園

レポート

自治体が「証拠に基づく政策形成」推進



日本経済新聞社

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝	整理番号	78
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	日経 グロ-カール(2024年10月7日号~1年(24冊))		
支払金額	¥ 92,685 按分率	100 %	計上額 ¥ 92,685
按分率の考え方			
備考			

ご利用明細票

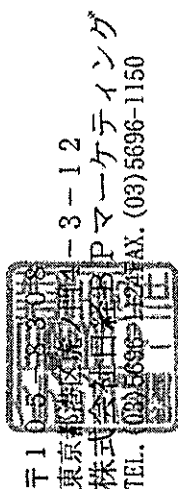
お取扱日	店番	取扱番号
06-12-04		A93180010
取扱店		
払込口座		
払込金額	*92,400	料金 *285
振替受付票		
払込みの証拠となるものですから大切に保存して下さい。 料金には、消費税等が含まれています。		
00140 H 3 901469 株式会社日経BPマーケティング 〒101-8502 東京都千代田区千代田 1-10-1 10148850202410000001 記号番号 ***** ****8901		
で「ちょこっと」 お借り入れ!口座貸越サービス		

615-8225
京都市 西京区 上桂森下町 1-68 京都府議会

畑本 久仁枝

様

2024年11月1日



請求書送付のご案内

拝啓

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。
早速ではございますが、下記の書類をお届けいたします。
ご確認の上、お手続きくださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

請求書	1部
請求明細書	1部
送金連絡票・払込取扱票	1部

以上

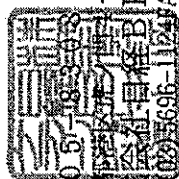
之
一
門
外
學

烟本、久仁枝、樣

下記の通りご請求申し上げます。

92,400円(税込)

2024年11月1日



〒105-8303 東京都港区新橋
株式会社 三井物産 P マーケティング
TEL. (03) 5696-1154 FAX. (03) 5696-1150
事業者登録番号: T4010401087739

項番	商	品名	期間	件数	金額	備考
1	日経グローバル		1年(24冊)	1	92,400	
合 計					92,400	
内消費税 10%対象					8,400	

お振込みは、下記 of いずれかの口座へお願いします。

●みずほ銀行 兎町支店 普通預金 口座番号：1988168

●郵便局 口座番号: 00130-0-67262

□座名義：株式会社日経BPマーケティンダ

請求明細

五ノ口

單位—千—000

樣

2024年11月1日



〒105-8308 東京都港区新橋3-12
株式会社日経BPマーケティング
TEL. (03)596-1154 FAX. (03)596-1150

92,400円(税込)

商 品 名 / 氏 名	読者番号	区分	購 読 開 始	期 間	取引開始日	請求金額	備 考
日経グローバル							
堀本 久仁枝 様		**	2024年10月7日号	1年(24冊)	2024/10/ 7	92,400	
					小 計	92,400	1 件
商 品 計						92,400	1 件
					合 計	92,400	1 件

BL 2024-10-0003

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	80	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	日本教育新聞購読料				
支払金額	33,000	按分率	100%	計上額	33,000
按分率の考え方					
備考	別に請求書添付				

振替払込請求書兼受領証(振込金(兼手数料)受領書)

この受領証は、大切に保管してください。	振込金(兼手数料)受領書	001508196500	CVS 振替用収入印紙貼付欄 (お客様用)
	日本教育新聞社		
	銀行	33000	
	支店		
依頼人	畑本 久仁枝		549127
料金額	円		
備考			

(ゆうちょ銀行)

請求書

2025年 2月 6日

様
畑本 久仁枝

「日本教育新聞」をご購読賜りまして厚く御礼申し上げます。
下記のとおりご請求申し上げます。
※お支払い方法についてはこの請求書の裏面をお読みください。



株式会社 日本教育新聞社

代表取締役社長 幹

東京都港区南青山 1-10-8

電話 03 (3) 408-0000

お支払い先

・振替払込

・銀行振込

・口座名義

00150-8-198300

みずほ銀行 虎ノ門支店

普通預金 2835213

株式会社 日本教育新聞社

合計請求額 33,000 円

(内税)

品名	部数	期間	金額	備考
前回請求額			円	
今回入金額			円	
差引繰越額			円	
今回請求額			円	
合計請求額	1部	12ヶ月分	33,000 円	2025/03-2026/02

請求コード

請求番号

0004747404

【お願い】 銀行からのご送金の際は、ご依頼人の顔に上記の請求コードを入力してください。

事務所費

令和6年度 事務所状況等説明書

議員名 畑本 久仁枝

① 政務活動の拠点		☐ 自宅 ☒ 自宅以外	④⑤は自宅の場合記入不要	
② 所在地		住所：京都市西京区上桂森下町1-68 電話：075-925-6263 延べ床面積 66.20 m²		
③ 他用途との兼用		☒ 無 ☐ 有 ☐ 後援会の事務所 ☐ 政党支部の事務所 ☐ その他（ ）		
④ 建物の所有区分		☐ 自己又は生計を一にする親族の所有 ☒ 賃借物件（賃貸借契約先 有限会社 清峯 ） 所有者 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等（所在地： ） ☒ 上記以外の第三者 ☐ その他（ ）		
⑤ 敷地の所有者		☐ 自己 ☐ 生計を一にする親族（議員との関係： ） ☐ 関連会社等 ☐ 生計を一にしない親族（議員との関係： ） ☒ 上記以外の第三者		
⑥ 基本的な按分率の考え方	事務所費及び事務費	☐ 事務所の使用実態による場合（政務活動に要した使用領域（面積等）、使用时间等） ☐ 全体使用面積 m ² (X) 内、政務活動使用面積 m ² (Y) ☐ 全体使用时间 日・時間 (X) 内、政務活動使用时间 日・時間 (Y) (Y) / (X) = / ☒ その他（ 政務活動専用だが受電来客等により、その他の活動が発生しうるため。 ） ☐ 事務所の使用実態が明らかでない場合		按分率 9/10
	人件費	☐ 職員の活動実態による場合（政務活動の業務に従事した時間、日数） ☐ 全体活動業務時間 日・時間 (X) 内、政務活動業務時間 日・時間 (Y) (Y) / (X) = / ☒ その他（政務活動専用だが受電来客等により、その他の活動が発生しうるため。 ） ☐ 職員の使用実態が明らかでない場合		按分率 9/10
⑦ 事務所賃借料の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：⑥に準ずる。）		
⑧ 駐車場代の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：⑥に準ずる。）		
⑨ 光熱水費等の計上		☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 （按分率の考え方：⑥に準ずる。）		

⑩ 固定電話・インターネット等通信費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：⑥に準ずる。但し、携帯電話は50%。)
⑪ その他の事務費の計上	☐ 無 ☒ 有 按分率 9/10 (按分率の考え方：⑥に準ずる。)
⑫ 人件費の計上	☐ 無 ☒ 有 ☐ 生計を一にしない親族 人 按分率 / (按分率の考え方：) ☐ 関連会社等の役員・社員 人 按分率 / (按分率の考え方：) ☒ 上記以外の第三者 5 人 按分率 9/10 4名 10/10 1名 (按分率の考え方：⑥に準ずる。但し、1名は政務調査のみで100%) 計 5 人
⑬ 私的活動又は関連会社等の業務との混在	(①で政務活動の拠点を「自宅」とした場合及び④で建物の所有区分を「賃借物件」、所有者を「関連会社等」とした場合のみ記入) ☐ 無 ☐ 有 { ☐ 事務所賃借料 ☐ 駐車場代 ☐ 光熱水費等 ☐ 固定電話等通信費 ☐ その他の事務費 ☐ 人件費 }
⑭ 添付書類	(⑦を計上の場合) ☒ 事務所の賃貸借契約書の写し (⑫を計上の場合) ☒ 職員の雇用契約書の写し ☒ 勤務実績表
⑮ 補足事項等	事務所の賃貸借契約期間は、令和3年3月1日～令和6年2月28日までになっているが、自動更新されているので契約は成立している。

- 注 1 政務活動の拠点が複数箇所ある場合は、当該拠点ごとに作成してください。
- 2 必要な箇所を記入するとともに、□の該当する項目にレ印又は■を付けてください。
- 3 「関連会社等」とは、自己又は生計を一にする親族が、役員、顧問その他の職についている会社その他の法人（法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものを含む。）をいいます。
- 4 ⑥で「使用時間」により按分率を算定する場合は、月単位の平均の日・時間又は年単位の日・時間で記載してください。
- 5 ⑭の添付書類は、該当する書類を、この説明書に添付してください。なお、「勤務実績表」とは、人件費の計上に係る職員の勤務実績を議員が証する書類で議長が別に定めるものをいいます。

〔参考〕 按分の基本的な考え方

- 政務活動と政務活動以外の活動とが不可分の場合は、次のいずれかの方法で按分
- ア 政務活動に要した使用実態（使用領域（面積等）、使用時間等）により按分
- イ 政務活動の割合が明らかでない場合は、1/2で按分



賃貸借契約書

令和3年2月15 日

貸主 有限会社 清峯 様 (以下「甲」という。)と借主 畑本久仁枝事務所 様 (以下「乙」という。)は、この契約書により頭書に表示する不動産に関する賃貸借契約を締結した。

頭書(1) 目的物件の表示

建 物	名 称	清峯 貸事務所			階	号室
					区画番号()	
	所在地	(住居表示) 京都府京都市西京区上桂森下町 1-68				
		(登 記 簿) 京都府京都市西京区上桂森下町 1-68				
	構 造	木造 / 瓦ぶき / 2階建 / 全 (1) 戸				
	種 類	戸建	新築年月	年 月		
面 積	約66. 20㎡					
附 属 施 設						

頭書(2) 事業内容(具体的に記載すること)

事務所 倉庫

頭書(3) 契約期間

令和3年3月1日から 令和6年2月28日まで(3年間)	
目的物件の引渡し時期	令和3年3月1日

頭書(4) 賃料等

賃料	月額 98, 909円 (別途消費税相当額 9, 091円)	敷金	100, 000円 (賃料ヶ月)
礼金	100, 000円 (賃料ヶ月)		
その他の条件			
貸与する鍵	鍵No		
	本 数	本	本
賃料等の支払時期		翌月分を毎月 日まで	
賃料等の 支払方法	☒ 振 込	振込先金融機関名: 預金: 普通 当座 口座番号: 口座名義人: 振込手数料負担者: 借主	
	☐ 持 参	持 参 先	
	☐ 口座引落	委託会社名	口座引落手数料負担者:

頭書(5) 借主緊急連絡先

緊急連絡先 (担当者)	(氏名)	
	(自宅)TEL	
	(勤務先)TEL	(会社名・部署名)
	(携帯)TEL	

頭書(6) 貸主及び管理業者

貸主	氏名 有限会社 清峯		
	住所 京都市西京区山田上ノ町25-1		
管理業者	商号又は名称		
所在地			TEL
賃貸住宅管理業者登録制度登録番号		国土交通大臣 () 第 号	
(一社)全国賃貸不動産管理業協会会員番号		※(一社)全国賃貸不動産管理業協会の会員である場合に記載	
管理担当者	氏名	(賃貸不動産経営管理士：登録番号 () 第 号) ※賃貸不動産経営管理士の登録を受けている場合に記載	

※貸主と建物の所有者が異なる場合は、次の欄も記載すること。

所有者	氏名	
	住所	

頭書(7) 乙の債務の担保

担保の方法 (本契約で採用するものにチェックし、その右欄に所定の事項を記載する)	連帯保証人	氏名	
		住所	
		担保額	円
	家賃債務保証業者の提供する保証	家賃債務保証業者名	
		主たる事務所の所在地	
		家賃債務保証業者登録番号	国土交通大臣 () 第 号

頭書(8) 更新に関する事項

契約更新は3年毎とし更新料は不要

頭書(9) 特約事項

消費税が増額された場合、借主は増額分を負担する。

頭書(8)

更新により令和9年2月28日まで契約延長

本契約の締結を証するため、本契約書を3通作成し、貸主、借主、連帯保証人が署(記)名押印の上、各自1通を保有する。

令和3年2月15日

甲・貸主	氏名	京都市西京区山田上ノ町25-1 有限会社 清 峯	391-7728
	住所	京橋区小島 司	

乙・借主	氏名	畑本 久仁枝
	住所	

丙・連帯保証人	氏名	
	住所	
	極度額	月額家賃の10% 円

宅地建物取引業者	主たる事務所所在地	京都市上京区北ノ辺町396-6	主たる事務所所在地	
	商号又は名称	㈱クラウンハウス	商号又は名称	
	代表者の氏名	吉田時広	代表者の氏名	
	免許証番号	京都府知事(8)第8913号	免許証番号	()第 号
	免許年月日	令和3年4月24日	免許年月日	平成 年 月 日
説明をする宅地建物取引士	氏 名	吉田時広	氏 名	
	登 録 番 号	京都 第5444号	登 録 番 号	第 号
	業務に従事する事務所名	㈱クラウンハウス	業務に従事する事務所名	
	事務所所在地 TEL	京都市上京区北ノ辺町396-6 TEL 075(741)8886	事務所所在地 TEL	TEL

※印は原則として実印

※この契約書は、宅地建物取引業法第37条に定められている書面を兼ねています。

契 約 条 項

(契約の締結)

第1条 貸主(以下「甲」という。)及び借主(以下「乙」という。)は、頭書(1)に記載する目的物件(以下「本物件」という。)について、頭書(2)の事業に供することを目的とする賃貸借契約(以下「本契約」という。)を以下のとおり締結した。

(契約期間)

第2条 契約期間及び本物件の引渡し時期は、頭書(3)記載のとおりとする。

2 甲及び乙は、頭書(8)の記載に従い、協議の上、本契約を更新することができる。

(賃料)

第3条 乙は、頭書(4)の記載に従い、賃料を甲に支払わなければならない。

2 甲及び乙は、次の各号のいずれかに該当する場合には協議の上、賃料を改定することができる。

- 一 土地又は建物に対する租税その他の負担の増減により、賃料が不相当となった場合
- 二 土地又は建物の価格の上昇又は低下その他の経済事情の変動により、賃料が不相当となった場合
- 三 近傍同種の建物の賃料に比較し、賃料が不相当となった場合

3 1ヶ月に満たない期間の賃料は、1ヶ月を30日として日割計算した額とする。

4 賃料に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(共益費)

第4条 乙は、階段、廊下等の共用部分の維持管理に必要な光熱費、上下水道使用料、清掃費等(以下「維持管理費」という。)に充てるため、共益費を頭書(4)の記載に従い甲に支払うものとする。

2 甲及び乙は、維持管理費の増減により共益費が不相当となったときは、協議の上、共益費を改定することができる。

3 1ヶ月に満たない期間の共益費は、1ヶ月を30日として日割り計算した額とする。

4 共益費に賦課される消費税及び地方消費税は、乙の負担とし、その支払時期及び支払方法は、頭書(4)の記載に従うものとする。なお、契約期間中に税制改正があった場合は、改正後の税額によるものとする。

(負担の帰属)

第5条 甲は、本物件に係る公租公課を負担するものとする。

2 乙は、電気・ガス・水道・その他専用設備に係る使用料金を負担するものとする。

3 乙は、第2条第1項に定める契約期間中、乙の負担で、乙の什器備品等に対する火災・盗難・落し物・壊損・責任保険)に加入するものとする。

(敷金)

第6条(A) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する敷金を甲に支払うものとする。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、敷金をその債務の担保として、甲の所有するものとする。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、敷金をもって当該債務の担保として、甲の所有するものとする。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の増額分を甲に支払うものとする。

4 甲は、明渡しまでに生じた本契約から生じる乙の一切の債務を敷金で支払うものとする。本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還しなければならない。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、敷金の返還とあわせて償還しなければならない。

《保証金》

第6条(B) 乙は、本契約から生じる債務の担保として、頭書(4)に記載する保証金を甲に供する。

2 甲は、乙が本契約から生じる債務を履行しないときは、保証金をその債務の弁済に充てる。この場合において乙は、本物件を明け渡すまでの間、保証金をもって当該債務の弁済に充てるものとする。

3 賃料が増額された場合、乙は、頭書(4)に記載する月数相当分の新賃料額と旧賃料額との差額を甲に償還するものとする。

4 甲は、保証金から頭書(4)に記載する償却分を差し引き、さらに明渡しまでに生じた本物件の修繕費を控除しなお残額がある場合には、本物件の明渡し後、遅滞なく、その残額を乙に返還するものとする。

5 前項の規定により乙の債務額を差し引くときは、甲は、保証金の返還とあわせて償還しなければならない。

《反社会的勢力ではないことの確約》

第7条 甲及び乙は、それぞれ相手方に対し、次の各号に定める事項を確約する。

一 自ら、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項に規定する暴力団、暴力団関係企業、総会屋若しくはこれらに準ずる者又はその構成員、関係者(以下「暴力団関係者」という。)ではないこと

二 甲又は乙が法人の場合、自らの役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者)が反社会的勢力ではないこと

三 反社会的勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものではないこと

四 自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと

ア 相手方に対する脅迫的な言動又は暴力を用いる行為

イ 虚言又は威力を用いて相手方の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為

5 乙は、甲の承諾の有無にかかわらず、本物件の全部又は一部につき、反社会的勢力に事業の譲渡を受けるものではない。

《禁止又は制限される行為》

第8条 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の全部又は一部につき、事業の譲渡を受けるものではない。

2 乙は、甲の書面による承諾を得ることなく、本物件の増築、改築、移転、改造若しくは本物件の敷地における工作物の設置を行ってはならない。

3 乙は甲の書面による承諾を得ることなく頭書(2)に記載する事業内容を変更してはならない。

4 前条第2項の場合で甲の承諾を得るときは、乙は、賃料の 〇 ヶ月分に相当する承諾料を甲に支払うものとする。

5 乙は、本物件の全部又は一部につき、転賃に供してはならない。

6 乙は、敷金又は保証金の返還請求権を第三者に譲渡し、又はこれを担保の用に供してはならない。

7 乙は、本物件の使用に当たり、次の各号に掲げる行為及びこれらに準じる近隣に被害を及ぼす行為を行ってはならない。

一 騒音、振動又は爆発性、発火性を有する危険な物品等を製造又は保管すること

二 大量の土壌、資材その他の重量の大きな物品等を搬入し又は備え付けること

三 騒音等の迷惑行為を行うこと

8 乙は、前条の規定にかかわらず、本物件の全部又は一部につき反社会的勢力に担保を受けるものではない。

- ・ 本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること
 - ・ 本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野若しくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること
 - ・ 本物件に反社会的勢力を居住させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること
- 乙は、本物件又は建物の共用部分の使用に当たり、甲の書面による承諾を得ることなく、次の各号に掲げ行為を行ってはならない。
- ・ 階段・廊下等共用部分への物品を置くこと
 - ・ 階段・廊下等共用部分への看板・ポスター等の広告物の掲示

乙の管理義務)

条 乙は、本物件を善良なる管理者の注意をもって使用する義務を負う。

乙は、特に本物件の火災発生防止に留意するものとする。

乙は、管理規約使用細則等を遵守するとともに、甲が本物件の管理上必要な事項を乙に通知した場合その項を遵守しなければならない。

契約締結と同時に甲は、乙に対し入室に必要な本物件の鍵を貸与する。乙は、これらの鍵を善良なる管理者の注意をもって保管かつ使用しなければならない。万一紛失又は破損したときは、乙は、直ちに甲に連絡し、甲が新たに設置した鍵の交付を受けるものとする。ただし、新たな鍵の設置費用は乙の負担とする。

乙は、鍵の追加設置、交換、又は複製を甲の承諾なく行ってはならない。

契約期間中の修繕)

条 甲は、乙が本物件を使用するために必要な修繕を行わなければならない。この場合の修繕に要する費用は、乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕については、乙が負担し、その他の修繕については甲が負担するものとする。

前項の規定に基づき甲が修繕を行う場合は、甲は、あらかじめ、その旨を乙に通知しなければならない。この場合に、乙は、正当な理由がある場合を除き、当該修繕の実施を拒否することができない。

乙は、本物件内に破損箇所が生じたときは、甲にその旨を速やかに通知し修繕の必要について協議するものとする。その通知が遅れて甲に損害が生じたときは、乙は、これを賠償する。

前項の規定による通知が行われた場合において、修繕の必要が認められるにもかかわらず、甲が正当な理由なく修繕を実施しないときは、乙は自ら修繕をすることができる。この場合の修繕に要する費用は、第1号に準ずるものとする。

乙は、次の各号に掲げる修繕は、甲への通知及び承諾を要することなく、自らの負担において行う事ができる。

- ・ 電球、蛍光灯、ヒューズ、LED照明の取替え
- ・ その他費用が軽微な修繕

契約の解除)

条 甲は、乙が次に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されないときは、本契約を解除することができる。

乙が賃料又は共益費の支払義務を2ヶ月以上怠ったとき

乙の責めに帰すべき事由により必要となった修繕に要する費用の負担義務を怠ったとき

甲は、乙が第一号から第四号に掲げる義務に違反した場合において、甲が相当の期間を定めて当該義務の履行を催告したにもかかわらず、その期間内に当該義務が履行されずに当該義務違反により本契約を継続することが困難であると認められるに至ったときは、本契約を解除することができる。乙に第五号から第九号に掲げる事情が生じた場合も同様とする。

本物件を頭書(2)記載の事業以外の用に供したとき

第8条(第7項第五号から第七号を除く)又は第9条の規定に違反したとき

- 三 入室時に、乙又は連帯保証人について告げた事実と重大な虚偽があったことが判明したとき
- 四 その他この本契約の各条項に違反したとき
- 五 銀行取引の停止
- 六 破産手続の開始
- 七 民事再生手続の開始
- 八 会社更生手続の開始
- 九 特別清算手続の開始

3 甲又は乙の一方について、次のいずれかに該当した場合には、その相手方は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

- 一 第7条の義務に反する事実が判明したとき
- 二 契約締結後に自ら又は役員が反社会的勢力に該当したとき

4 甲は、この第7条第2項に規定する義務に違反した場合又は第8条第7項第五号から第七号に掲げる行為を行った場合は、何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

(乙からの解約)

第12条 この条に準じて3ヶ月前に解約の申入れを行うことにより、本契約を解約することができる。

2 前項の規定にかかわらず、乙は解約申入れの日から3ヶ月分の賃料又は賃料相当額を甲に支払うことにより、解約申入れの日から起算して3ヶ月を経過する日までの間、随時に本契約を終了することができる。

(一部滅失等による賃料の減額等)

第13条 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、それが乙の責めに帰すべき事由による場合は甲及び乙は、その使用できなくなった部分の割合に応じて賃料減額の要否や程度、期間、賃料の減額に代替する方法その他必要な事項について協議するものとする。この場合において、賃料を減額するときは、その使用できなくなった部分の割合に応じるものとする。

2 本物件の一部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合において、残存部分のみでは乙が賃借した目的を達することができないときは、乙は、本契約を解除することができる。

(契約の終了)

第14条 本契約は、本物件の全部が滅失その他の事由により使用できなくなった場合には、これによって終了する。

(明渡し)

第15条 この条に準じて明渡し日を7日前までに甲に通知の上、本契約が終了する日までに本物件を明け渡さなければならない。

2 乙は、第15条の規定に基づき本契約が解除された場合にあつては、直ちに本物件を明け渡さなければならない。

3 乙は、明渡しの際、賃借を受けた本物件の鍵を甲に返還し、複製した鍵は甲に引き渡さなければならない。

4 乙が明渡しを遅滞したときは、乙は、甲に対して、賃貸借契約が解除された日又は消滅した日の翌日から明渡し完了の日までの間の賃料の倍額に相当する損害金を支払わなければならない。

(明渡し時の原状回復)

第16条 本物件の賃貸借期間において、乙は、通常の使用に伴い生じた本物件の損耗及び本物件の経年劣化を除き、本物件を原状回復しなければならない。ただし、自然災害等乙の責めに帰することができない事由により生じたものは、原状回復を要しない。

2 本物件の明渡しの際において、乙は、本物件内に乙が設置した造作・設備等を撤去するものとする。

(立入り)

第17条 甲は、本物件の防火、本物件の構造の保全その他の本物件の管理上特に必要があるときは、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件に立ち入ることができる。

2 乙は、正当な理由がある場合を除き、前項の規定に基づく甲の立入りを拒否することはできない。

3 解約申入れ後において、本契約が終了した後に本物件を賃借しようとする者又は本物件を譲り受けようとする者が本物件の確認をするときは、甲及び物件の確認をする者は、あらかじめ乙の承諾を得て、本物件内に立ち入ることができる。

4 甲は、火災による延焼を防止する必要がある場合その他の緊急の必要がある場合においては、あらかじめ乙の承諾を得ることなく、本物件内に立ち入ることができる。この場合において、甲は、乙の承諾を得ずに立ち入ったときは、その旨を乙に通知しなければならない。

(甲の通知義務)

第18条 甲は次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって乙に通知しなければならない。

- 一 賃料等支払い方法の変更
- 二 頭書(6)に記載した管理業者の変更

(乙の通知義務)

第19条 乙又は連帯保証人は、各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって甲に通知しなければならない。

- 一 乙が本契約締結当時の名称変更、合併、営業目的の重大な変更があるとき。ただし、当該行為が賃借権の譲渡と評価できるときは、第8条第1項の定めに従うものとする
- 二 長期に休業するとき
- 三 連帯保証人の住所又は所在地、氏名、緊急の連絡先その他の変更
- 四 連帯保証人の死亡又は解散
- 五 連帯保証人の破産開始決定等連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったとき

(延滞損害金)

第20条 乙は、本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、年(365日あたり)14.6%の割合による延滞損害金を支払うものとする。

(乙の債務の担保)

第21条 本契約においては、頭書(7)に記載する方法により、乙の債務を担保する。

2 頭書(7)で「連帯保証人」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

- 一 頭書(7)記載の連帯保証人(以下本項において「丙」という)は、乙と連帯して、本契約から生じる乙の債務を負担するものとする。本契約が更新された場合においても、同様とする。
- 二 丙が個人であるときには、前号の丙の負担は、頭書(7)及び記名押印欄に記載する極度額を限度とする。
- 三 丙が個人であるときには、丙が負担する債務の元本は、次のいずれかに該当するときは、確定するものとする。
 - ア 甲が、丙の財産について、賃料その他の本契約により生じる乙の金銭の支払を目的とする債権についての強制執行又は担保権の実行を申し立てたとき。ただし強制執行又は担保権の実行の手続の開始があったときに限る。
 - イ 丙が破産手続開始決定を受けたとき
 - ウ 乙又は丙が死亡したとき

四 前号に規定する場合又は丙が連帯保証人として要求される能力又は資力を失ったときは、第19条の規定に基づき乙（前号ウの乙が死亡したときは乙の相続人）は直ちにその旨を甲に通知するとともに、甲の承諾する新たな連帯保証人に保証委託するものとする。

五 前号の場合において新たに甲との間で連帯保証契約を締結した連帯保証人は、第一号に定める義務を負うものとする。

六 丙の請求があったときは、甲は、丙に対し、遅滞なく、賃料及び共益費等の支払状況や滞納金の額、損害賠償の額等、乙の全ての債務の額等に関する情報を提供しなければならない。

七 乙は、本契約の締結に先立ち、丙に対し、次に掲げる事項に関する情報を提供したことを、甲に対し確約する。

ア 乙の財産及び収支の状況

イ 本契約から生じるこの債務以外に負担している債務の有無並びにその額及び履行状況

ウ 本契約から生じるこの債務の担保として他に提供し、又は提供しようとするものがあるときは、その旨及びその内容

3 頭書(7)で「家賃債務保証業者の提供する保証」にチェックがある場合には、次の各号の定めによるものとする。

一 頭書(7)記載の家賃債務保証業者が提供する保証の内容については別に定めるところによるものとし、甲及び乙は、本契約と同時に同保証を利用するために必要な手続きをとらなければならない。

二 乙が前号の手続きをとらない場合その他乙の責めに帰すべき事由により前号に定める保証が利用できない場合は、本契約は成立しないものとする。ただし、乙は、頭書(3)記載の契約の始期から本物件を明け渡すまでの間の賃料相当損害金を負担しなければならない。

三 前号本文の場合において、別に連帯保証人を立てることにより契約を成立させることを甲乙間で合意した場合には、前号の規定にかかわらず、甲と連帯保証人との間で連帯保証契約が成立したことをもって、頭書(3)記載の契約の始期に本契約が有効に成立したものとみなす。

(免責)

第22条 地震、火災、風水害等の災害、盗難等その他甲乙双方の責めに帰さない事由又は不可抗力と認められる事故（第14条の場合を含む。）、又は、甲若しくは乙の責めによらない電気、ガス、給排水等の設備の故障によって生じた甲又は乙の損害について、甲又は乙は互いにその責めを負わないものとする。

(協議)

第23条 甲及び乙は、本契約書に定めがない事項及び本契約書の条項の解釈について疑義が生じた場合は、民法その他の法令及び慣行に従い、誠意をもって協議し、解決するものとする。

(合意管轄裁判所)

第24条 本契約に起因する紛争に関し、訴訟を提起する必要があるときは、本物件の所在地を管轄する地方（簡易）裁判所を第1審管轄裁判所とする。

(更新に関する事項及び特約事項)

第25条 前条までの規定以外の更新に関する事項及び特約事項については、頭書(8)又は(9)記載のとおりとする。

駐 車 場 使 用 契 約 書

貸主（甲）京都市西京区山田上ノ町25番地1

有限会社 清峯 代表取締役 小島 司

借主（乙）

畑 本 久仁枝

第1条 甲はその所有する下記の駐車を、乙の所有する後記ナンバーの自動車につき駐車の目的をもって貸貸する。

【目的物の表示】

① 駐車の所在地

② 自動車台数 / 台 車両名

車両番号

第2条 賃貸料は1ヶ月金 9000 円、消費税 900 円、合計 9,900 円とし、乙は毎月末日限り翌月分を甲の住所に持参または送金して支払うものとする。但し、振込手数料は乙が負担する。

第3条 乙は甲に対して、第2条の金額 () の3ヶ月分を敷金として差し入れる。上記敷金は、乙が契約日から1 年 以上 約する場合は返金しない。1年以上の場合は、解約時に全額を返金する。但し金利は付さない。

第4条 本契約の期間は令和 5 年 3 月 / 日から令和 6 年 2 月 末 日までとする。但し甲乙ともに期間満了の際に異議のない時は、本契約を1年間毎自動更新する。

第5条 乙は駐車場を使用するに際して、甲の定めた管理規則に従わなければならない。

第6条 甲は駐車場に在る乙の自動車につき盗難、損傷、滅失等のいかなる事故が発生しても一切その責任を負わない。

第7条 乙またはその使用人が、駐車場の施設および他の車両に損害を与えたときは、すみやかにその損害を賠償しなければならない。

第8条 乙が下記の事項に該当したときは、甲は通知催告を要することなく本契約を解除できる。

- ① 駐車場の使用料金支払を1ヶ月以上滞納したとき
- ② 乙が借り受けた駐車場を第三者に転貸したとき
- ③ 近隣もしくは他の者に対して、甚だしく迷惑を及ぼす行為があったとき

第4条の規定により契約期間を
令和 8 年 2 月 末 まで延長

第9条 甲乙間において本契約を解除する場合は、少なくとも1ヶ月前の予告をもって解約
できるものとする。

上記のとおり契約が成立したので、これを証するため本証書2通を作成し、甲乙1通ずつを
保持する。

令和 3 年 3 月 / 日

貸主（甲）京都市西京区山田上ノ町25番地1

有限会社 清榮 代表取締役 小島 司

T [REDACTED] -391-7728

借主（乙）

畑本 久仁板

TEL [REDACTED]

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	81	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 5月分				
支払金額	100,000	按分率	90%	計上額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	種別	お取引金額	受取番号	ご利用手数料	お取引後残高
060415		振込				
通番	946		¥100000			
		時刻	21:52	受付番号	0027	

＜お振込内容＞

銀行名：京都信用金庫
口座等：普通預金 0214876
受取人：1) 七井ウ 様
依頼人：ハゲト ケニ 様
依頼人電話番号：[REDACTED]

支店名：物集女支店
手数料：¥0

ご案内

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	82	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 6月分				
支払金額	100,000	按分率	90%	計上額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	機番	お取引金額	お取引
060522				振込
通番	お取引金額			おつり
173	¥100000			
時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高	
18:49	0009			

ご案内

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：J)セイト様

依頼人：H7ET 72E 様

依頼人電話番号：[REDACTED]

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	83	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 7月分				
支払金額	100,000	按分率	90%	計上額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	振込	お取引金額	お取引
060614				振込
通番			お取引金額	お取引
347			¥100000	
	時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
	18:53	0004		

ご案内

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：H7ET ワニ 様

依頼人電話番号：[REDACTED]

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	84	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務費 ・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料 8 月分				
支 払 金 額	100,000	按分率	90%	計 上 額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービス ご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	種別	お取引金額	お取引後残高	お取引
060716					振込
通 落					お取引金額
694					おつり
					¥100000
		時 刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
		18:44	0008		

1 案内

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：ハゲト ケイ 様

依頼人電話番号

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	85	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 9月分				
支払金額	100,000	按分率	90%	計上額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	振込	お取引金額	お取引
060815		振込		
通 籍	202	お取引金額	お取引	
		¥100000		
時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高	
17:50	0001			

ご案内

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) 山本 様

依頼人：山本 様

依頼人電話番号：

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	86	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 / 10月分				
支払金額	100,000	按分率	90%	計上額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引内容	種別	お取引金額	支店番号	お取引
060918					振込
通番	お取引金額	お取引			
862	¥100000				
時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高		
18:55	0011				

ご案内

〈お振込内容〉

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：ハゲト ワニ 様

依頼人電話番号

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	87	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 // 月分				
支払金額	100,000	按分率	90%	計上額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	概要	お取引金額	支店番号	口座番号	お取引
061015						振込
通番	お取引金額					おつり
962	¥100000					
時刻		受付番号	ご利用手数料	お取引後残高		
19:32		0009				

ご案内

＜お振込内容＞

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：H7ET クニエ 様

依頼人電話番号

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	88	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料 / 2月分				
支 払 金 額	100,000	按分率	90%	計 上 額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	機番	お取引金額欄	支店番号	口座番号	お取引
061117						振込
通 番					お取引金額	お取引
687					¥100000	
		時 刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高	
		11:08	0015			

一 案内
 ≪お振込内容≫
 銀行名：京都信用金庫
 口座等：普通預金
 受取人：1) セイウ 様
 依頼人：N9701 ワニI 様
 依頼人電話番号：[REDACTED]
 支店名：物集女支店
 手数料：¥0

■裏面のご案内もあわせてご確認ください。
 財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝	整理番号	89
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料 / 月分		
支払金額	100,000	按分率	90% 計上額 90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	別に賃貸借契約書を添付		

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	機番	お取引金額	支店番号	口座番号	お取引
061216						振込
通番	時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高	お取引金額	
514					¥100000	
	時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高		
	18:39	0011				

1) 案内

＜お振込内容＞

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：H7ET ケニエ 様

依頼人電話番号

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	92	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所賃借料 2 月分				
支 払 金 額	100,000	按分率	90%	計 上 額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引内容	お取引金額	お取引後残高
070115	振込		
通 番	お取引金額	おつり	
996	¥100000		
時 刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
17:09	0006		

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：H7ET ケー 様

依頼人電話番号

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝	整理番号	91
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
支払内容	事務所賃借料 3月分		
支払金額	100,000	按分率	90% 計上額 90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり		
備考	別に賃貸借契約書を添付		

キャッシュサービスご利用明細

ご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	070214				お取引 振込			
通番	958				お取引金額 ¥100000			
時刻	受付番号		ご利用手数料		お取引後残高			
18:12	0004							

ご案内

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：ハゲト ケニ 様

依頼人電話番号

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	92	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所賃借料 4 月分				
支払金額	100,000	按分率	90%	計上額	90,000
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	振替	お取引金額	支店番号	口座番号	お取引
070317						振込
通 帳	2019	03月	03日	100	00	お取引金額
0235						おとり
						¥100000
	時刻	振付番号	ご利用手数料	お取引後残高		
	18:49	0010				

ご案内

＜お振込内容＞

銀行名：京都信用金庫
 口座等：普通預金 0214876
 受取人：1) 土井ウ 様
 依頼人：N7ET ワニ 様
 依頼人電話番号：[REDACTED]

支店名：物集女支店
 手数料：¥0

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
 財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	93	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 5月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	振込(お取引金額) 支店番号	お取引
060415			振込
通番	お取引金額	おつり	
949	¥9900		
時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
21:53	0028		

ご案内

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：ハゲト ケエ 様

依頼人電話番号：[REDACTED]

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	94	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 6 月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	機番	お取引金額	支店番号	口座番号	お取引	
060522						振込	
通番						お取引金額	おつり
176						¥9900	
		時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高		
		18:49	0010				

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：ハタチ ワニ 様

依頼人電話番号：[REDACTED]

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	95	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人事費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 7 月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

ご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	機番	お取引金額	お取引手数料	お取引後残高
060614			振込		
通 番	350		お取引金額	お取引	
			¥9900		
		時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
		18:53	0005		

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：1) セイウ 様

依頼人電話番号：[REDACTED]

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	96	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 8 月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	060716	お取引店	振込	お取引
通番	697	お取引金額	おつり	
		¥9900		
時刻	18:44	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
		0009		

ご案内

＜お振込内容＞

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：IY セイウ 様

依頼人：HASEI ケニ 様

依頼人電話番号：[REDACTED]

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	97	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 9月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細
をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	060815										振込																												
通番	205										お取引金額										おつり																		
										¥9900																													
時刻										受付番号										ご利用手数料										お取引後残高									
17:51										0002																													

ご案内

＜お振込内容＞

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイト 様

依頼人：H9E1 K2T 様

依頼人電話番号

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

政務活動費領收書貼付用紙

キャッシュサービス ご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	機番	お取引金額	お取引店名	お取引
060918					振込
通番	お取引金額	お取引店名	お取引	お取引	お取引
865					¥9900
	時刻	受付番号	お取引後残高		
	18:56	0012			

依頼人電話番号

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	99	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 // 月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取引店	機番	お取引金額	お取引種別	お取引
061015					振込
通番	965			お取引金額	おつり
				¥9900	
		時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引後残高
		19:32	0010		

2案内
 <お振込内容>
 銀行名：京都信用金庫
 口座等：普通預金 0214876
 受取人：1) セイウ 様
 依頼人：ハナモト ワニ 様
 依頼人電話番号：[REDACTED]
 支店名：物集女支店
 手数料：¥0

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。
 財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	100	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 / 2月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お振込先	振込金額	お取引
061117			振込
通番	時刻	受付番号	ご利用手数料
690			
	時刻	受付番号	ご利用手数料
	11:09	0016	

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

口座等：普通預金 0214876

受取人：1) セイウ 様

依頼人：H7ET 2) 様

依頼人電話番号

支店名：物集女支店

手数料：¥0

裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	101	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務 所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所駐車場賃借料 / 月分				
支払金額	9,900	按分率	90%	計上額	8,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別に賃貸借契約書を添付				

キャッシュサービスご利用明細

をご利用いただき、ありがとうございます。

お取引日	お取扱店	機番	お取引金額欄	支店番号	お取引
061216					振込
通番	お取引金額	お取引	お取引金額	お取引	お取引
517			¥9900		
時刻	受付番号	ご利用手数料	お取引簿番号		
18:39	0012				

《お振込内容》

銀行名：京都信用金庫

支店名：物集女支店

口座等：普通預金 0214876

手数料：¥0

受取人：1) セイウ 様

依頼人：H9ET クニイ 様

依頼人電話番号：[REDACTED]

※案内

■裏面のご案内もあわせてご覧ください。

財布等にはさんで保管頂く場合は、印刷面を内側に折り保管してください。

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	105	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 4月分				
支払金額	1,859	按分率	90%	計上額	1,673
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.05.09 0 4:24:17 2004 41859



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報変更・
名義お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



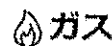
お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年4月分

2024年5月分

2024年6月分

ご請求金額

1,859 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なっトクでんき

3月27日～4月23日

口座振替

5月24日

5月9日

入金確認済

ご使用量

79 kWh

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

195kWh

(3月24日～4月25日)

-116kWh

-59.4%

CO₂排出量

34.29 kg

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なっトクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	106	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 5月分				
支払金額	2,152	按分率	90%	計上額	1,936
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.06.07 0 カリタ 013705

¥2,152



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



金銭情報収集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年4月分

2024年5月分

2024年6月分

ご請求金額

2,152円

ご使用量

84kWh

CO₂排出量

36.46kg

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクでんき

4月24日～5月27日

口座振替

6月27日

6月7日

入金確認済

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

92kWh

(4月26日～5月28日)

-8kWh

-8.6%

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なットクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	107	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 6 月分				
支払金額	2,441	按分率	90%	計上額	2,196
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

0547080 00047 091006

Y2441



閉じる



検索



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・おエネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立つサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年4月分

2024年5月分

2024年6月分

ご請求金額

2,441円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なっトクでんき

5月28日～6月25日

口座振替

7月26日

7月8日

入金確認済

※当月分の領収済みのお知らせはこちらをご確認ください。

ご使用量

90 kWh

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

100kWh

(5月29日～6月25日)

-10kWh

-10%

CO₂排出量

39.06 kg

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

お客さま情報

契約メニュー

なっトクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	108	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所電気代 7 月分				
支 払 金 額	3,513	按分率	90%	計 上 額	3,161
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別紙添付				

06.08.06 0 5:57 PM '07 Y3513



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報変更・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年5月分

2024年6月分

2024年7月分

ご請求金額

3,513円

契約メニュー
ご使用期間
ご請求方法
お支払期限日
引き落とし日
お支払い状況

なットクでんき
6月26日～7月24日
口座振替
8月26日
8月6日
入金確認済

※当月分の領収済みのお知らせはこちらをご確認ください。

ご使用量

123 kWh

前年同月
(ご使用期間)
前年同月差
前年同月比

139kWh
(6月26日～7月26日)
-16kWh
-11.5%

CO₂排出量

53.38 kg

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なットクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	109	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・ 事務 費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 8 月分				
支払金額	4,182	按分率	90%	計上額	3,763
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.09.09日 カソライテ`シリヨ708 ¥4,182



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報変更・
名義お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



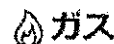
お回りのおとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年8月分

2024年9月分

2024年10月分

ご請求金額

4,182円

ご使用量

145 kWh

CO₂排出量

62.93 kg

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクでんき

7月25日～8月27日

口座振替

9月27日

9月9日

入金確認済

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

138kWh

(7月27日～8月27日)

+7kWh

+5%

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なットクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	110	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 9 月分				
支払金額	3021	按分率	90%	計上額	2718
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.10.09 0 加付行*27E209 ¥3,021



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年8月分

2024年9月分

2024年10月分

ご請求金額

3,021円

ご使用量

124kWh

CO₂排出量

53.82kg

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクでんき

8月28日～9月26日

口座振替

10月28日

10月9日

入金確認済

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

108kWh

(8月28日～9月26日)

+16kWh

+14.8%

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なットクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	111	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所電気代 / 〇 月 分				
支 払 金 額	2,167	按分率	90%	計 上 額	1,950
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別紙添付				

06.11.07 〇 カサイマシヨ10 ¥2,167



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年8月分

2024年9月分

2024年10月分

ご請求金額

2,167 円

ご使用量

88 kWh

CO₂排出量

38.19 kg

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

引き落とし予定日

(初回振替日)

お支払期限日

お支払い状況

なットクでんき

9月27日～10月24日

口座振替

11月7日

11月25日

請求中

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

94kWh

(9月27日～10月25日)

-6kWh

-6.3%

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なットクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	112	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 // 月分				
支払金額	2,123	按分率	90%	計上額	1,910
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.12.09 0 カリイ"リヨ11 ¥2,123



ホーム

電気・ガス
料金を知る電気・ガス料金の
見直し・省エネ会員情報照査・
各種お手続き

はぴeポイント

暮らしの
お役立ちサービスはぴeみる電で
できること

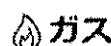
お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年9月分

2024年10月分

2024年11月分

ご請求金額

2,123円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なっトクでんき

10月25日～11月26日

口座振替

12月27日

12月9日

入金確認済

※当月分の領収済みのお知らせはこちらをご確認ください。

ご使用量

81 kWh

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

74kWh

(10月26日～11月27日)

+7kWh

+9.4%

CO₂排出量

35.15 kg

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なっトクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	113	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 12月分				
支払金額	2064	按分率	90%	計上額	1857
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

0701140 加納(7) 293712 ¥2064

電気料金明細・使用量グラフ

電気

ガス

電気料金・使用量

煙本 久仁枝 さま

表示期間

前月

2024年12月分

翌月

ご請求金額	ご使用量
2,064円	72kWh
前月との差 前年同月との差	前年同月との差 同地域の平均使用量
-59円 +298円	-4kWh 253kWh

ご契約メニュー
なっとクでんき

ご使用期間 2024年11月27日～2024年12月24日	ご請求方法 口座振替
引き落とし日 2025年1月14日	ご請求状況 お支払い済み

過去の詳しい検針結果をみる

電気料金・使用量グラフ

表示期間：2023年3月～2025年3月

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	114	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 / 月分				
支払金額	3,096	按分率	90%	計上額	2,786
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				
0702100 07011 0703201 ¥3,096					



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種手続き



はぴeポイント



暮らしの
お立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2025年1月分

2025年2月分

2025年3月分

ご請求金額

3,096 円

契約メニュー

ご使用期間

なつトクでんき

12月25日～1月28日

ご請求方法

口座振替

お支払期限日

2月28日

引き落とし日

2月10日

お支払い状況

入金確認済

ご使用量

110 kWh

前年同月

153kWh

(ご使用期間)

(12月26日～1月28日)

前年同月差

-43kWh

前年同月比

-28.1%

CO₂排出量

46.09 kg

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なつトクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	115	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 2月分				
支払金額	2,173	按分率	90%	計上額	1,955
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

07.03.11 0 67447 793202 ¥2,173



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報照査・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立つサービス



はぴeみる電で
できること



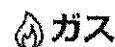
お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

煙本 久仁枝 様

2025年1月分

2025年2月分

2025年3月分

ご請求金額

2,173円

ご使用量

84 kWh

CO₂排出量

35.20 kg

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なっトクでんき

1月29日～2月26日

口座振替

3月31日

3月11日

入金確認済

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

85kWh

(1月29日～2月27日)

-1kWh

-1.1%

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なっトクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	116	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所電気代 3月分				
支払金額	1,783	按分率	90%	計上額	1,604
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

07.04.09.0 カナダ行 2013.03.20

¥1,783



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報照査・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



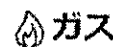
お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

電気ご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2025年1月分

2025年2月分

2025年3月分

ご請求金額

1,783 円

ご使用量

68 kWh

CO₂排出量

28.49 kg

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

引き落とし予定日
(初回振替日)

お支払期限日

お支払い状況

なットクでんき

2月27日～3月27日

口座振替

4月9日

4月28日

請求中

前年同月

(ご使用期間)

前年同月差

前年同月比

63kWh

(2月28日～3月26日)

+5kWh

+7.9%

※CO₂排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき
国に報告した弊社電気の排出係数×お客さまの電気ご使用量
から算出しています。

※排出係数には、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づ
き、再生可能エネルギーの固定価格買取制度に伴う環境価値
等の調整が反映されています。

ご契約内容

契約メニュー

なットクでんき

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	117
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費			
支払内容	事務所ガス代 4月分			
支払金額	735円	按分率	90%	計上額 661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり			
備考	別紙添付			



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集、
名義お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

ガス料金明細・使用量グラフ

ガス料金明細・使用量グラフ



電気



ガス

ガス料金・使用量

畑本 久仁枝 さま

表示期間

前月

2024年4月分

翌月

ご請求金額

735 円

前月との差 前年同月との差
0円 0円

ご使用量

0 m³

前年同月との差 同地域の平均使用量
0m³ 31m³

ご契約メニュー
なっトクプラン

ご使用期間

2024年3月9日～2024年4月9日

ご請求方法

口座振替

引き落とし日

4月24日

ご請求状況

お支払い済み

過去の詳しい検針結果をみる

ガス料金・使用量グラフ

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	118	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所ガス代 5月分				
支 払 金 額	735円	按分率	90%	計 上 額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別紙添付				



06-06-2018 14:11:11 093205

Y735



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お立ち寄りサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

煙本 久仁枝 様

2024年5月分

2024年6月分

2024年7月分

ご請求金額

735 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(4月10日～5月11日)

口座振替

5月17日

6月17日

5月28日

入金確認済

ご使用量

0 m³

前年同月分

前年同月ご使用期間

前年同月差

前年同月比

0m³

(4月11日～5月11日)

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	119	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 6 月分				
支払金額	735円	按分率	90%	計上額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				
06.06.26日 加印付"093706 ¥735					



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



金銭管理ツール、
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役に立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年5月分

2024年6月分

2024年7月分

ご請求金額

735 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(5月12日～6月10日)

口座振替

6月17日

7月17日

6月26日

入金確認済

ご使用量

0 m³

前年同月分

前年同月ご使用期間

前年同月差

前年同月比

0m³

(5月12日～6月9日)

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	120	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 7月分				
支払金額	735円	按分率	90%	計上額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お立ち寄りサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年5月分

2024年6月分

2024年7月分

ご請求金額

735 円

ご使用量

0 m³

ご契約内容

契約メニュー

なっトクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

引き落とし予定日

(初回振替日)

支払義務発生日

お支払期限日

お支払い状況

なっトクプラン

(6月11日～7月9日)

口座振替

7月25日

7月16日

8月15日

請求中

前年同月分

0m³

前年同月ご使用期間

(6月10日～7月10日)

前年同月差

前年同月比

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	121	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 8月分				
支払金額	735円	按分率	90%	計上額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.08.28 0 カシイテ`ソリヨ08

¥735



ホーム

電気・ガス
料金を知る電気・ガス料金の
見直し・省エネ金銭情報開示・
各種お手続き

はぴeポイント

暮らしの
お役立ちサービスはぴeみる電で
できること

お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年6月分

2024年7月分

2024年8月分

ご請求金額

735円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

引き落とし予定日

(初回振替日)

支払義務発生日

お支払期限日

お支払い状況

なットクプラン

(7月10日～8月7日)

口座振替

8月28日

8月19日

9月18日

請求中

ご使用量

0m³

前年同月分

前年同月ご使用期間

前年同月差

前年同月比

0m³

(7月11日～8月8日)

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	122	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 9 月分				
支払金額	735円	按分率	90%	計上額	161円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06409270 加付代行 793709

¥735



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年8月分

2024年9月分

2024年10月分

ご請求金額

735 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(8月8日～9月9日)

口座振替

9月17日

10月17日

9月27日

入金確認済

ご使用量

0 m³

前年同月分

前年同月ご使用期間

前年同月差

前年同月比

0m³

(8月9日～9月8日)

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	123	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 / 10 月分				
支払金額	735 円	按分率	90%	計上額	661 円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.10.25 0 カシヤデ"リヨ710

¥735



閉じる



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員専用施策・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

煙本 久仁枝 様

2024年8月分

2024年9月分

2024年10月分

ご請求金額

735 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(9月10日～10月9日)

口座振替

10月16日

11月15日

10月25日

入金確認済

※当月分の領収済みのお知らせはこちらをご確認ください。

ご使用量

0 m³

前年同月分

前年同月ご使用期間

前年同月差

前年同月比

0m³

(9月9日～10月11日)

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	124	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 11月分				
支払金額	735円	按分率	90%	計上額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.11.27 0 カシイテ"ソレ3711 ¥735



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

煙本 久仁枝 様

2024年10月分

2024年11月分

2024年12月分

ご請求金額

735 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(10月10日～11月11日)

口座振替

11月18日

12月18日

11月27日

入金確認済

ご使用量

0 m³

前年同月分

0m³

前年同月ご使用期間

(10月12日～11月9日)

前年同月差

前年同月比

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	125	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所ガス代 / 2月分				
支 払 金 額	735円	按分率	90%	計 上 額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別紙添付				

06.12.25 0 カナダ 193712 ¥735



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報開示・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2024年10月分

2024年11月分

2024年12月分

ご請求金額

735円

ご使用量

0 m³

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

引き落とし予定日

(初回振替日)

支払義務発生日

お支払期限日

お支払い状況

なットクプラン

(11月12日～12月9日)

口座振替

12月25日

12月16日

1月15日

請求中

前年同月分

0m³

前年同月ご使用期間

(11月10日～12月8日)

前年同月差

前年同月比

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	126	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 / 月分				
支払金額	914円	按分率	90%	計上額	822円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

0701290 10447 93701 ¥914



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2025年1月分

2025年2月分

2025年3月分

ご請求金額

914円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(12月10日～1月11日)

口座振替

1月20日

2月19日

1月29日

入金確認済

ご使用量

1m³

前年同月分

前年同月ご使用期間

前年同月差

前年同月比

0m³

(12月9日～1月12日)

ご契約内容

契約メニュー

なットクプラン

契約成立日

2024年4月1日

契約期間

2024年4月1日～2025年3月31日

お客さま情報

お客さま番号

住所

京都市西京区 上桂森下町 1-68

供給地点特定番号

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	127	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所ガス代 2月分				
支払金額	735円	按分率	90%	計上額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

07.02.27 0 カナダ 2002 ¥735



閉じる



検索



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



会員情報編集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お役立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2025年1月分

2025年2月分

2025年3月分

ご請求金額

735 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(1月12日～2月8日)

口座振替

2月17日

3月19日

2月27日

入金確認済

ご使用量

0 m³

前年同月分

前年同月ご使用期間

前年同月差

前年同月比

0m³

(1月13日～2月8日)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	128	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所ガス代 3 月分				
支 払 金 額	735円	按分率	90%	計 上 額	661円
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考	別紙添付				

07.03.28 0 カナダ行 09.07.03

¥735



閉じる



ホーム



電気・ガス
料金を知る



電気・ガス料金の
見直し・省エネ



請求書等開集・
各種お手続き



はぴeポイント



暮らしの
お立ちサービス



はぴeみる電で
できること



お困りのとき

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる

過去3ヶ月の詳しい検針結果をみる



電気



ガス

ガスご使用量のお知らせ

畑本 久仁枝 様

2025年1月分

2025年2月分

2025年3月分

ご請求金額

735 円

契約メニュー

ご使用期間

ご請求方法

支払義務発生日

お支払期限日

引き落とし日

お支払い状況

なットクプラン

(2月9日～3月11日)

口座振替

3月18日

4月17日

3月28日

入金確認済

※当月分の領収済みのお知らせはこちらをご確認ください。

ご使用量

0 m³

前年同月分

0m³

前年同月ご使用期間

(2月9日～3月8日)

前年同月差

前年同月比

ご契約内容

お客さま情報

契約メニュー

お客さま番号

なットクプラン

契約成立日

住所

2024年4月1日

京都市西京区 上桂森下町 1-68

契約期間

供給地点特定番号

2024年4月1日～2025年3月31日

次期契約期間

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	129	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金 令和6年 / 期分				
支払金額	3,366	按分率	90%	計上額	3,029
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.06.170 水道

¥3,366

検針区、使用者コード、水検番号	戸数	呼び径	メーター番号
	1	13mm	025404
下水区分	汚水区分	用途	支払方法
接続済	水道のみ	一般	口座振替

畑本 久仁枝 様

消費税(地方消費税相当額を含む)の税率はすべて10%です。

06年度 1期ご使用分 (3月 2日 ~ 5月 1日)	
今回指示数	24m ³
前回指示数	23m ³
取替前メーター使用量	m ³ (月 日)
井戸汚水等排出量	m ³
今回ご使用水量	1 m ³
前年同期使用水量	3m ³ 前期使用水量

このお知らせは、より集金することはありません。

ご請求予定額 3,454円	
(内訳) 水道料金 2,024円	下水道使用料 1,430円
(うち消費税 184円)	(うち消費税 130円)
口座振替ご利用のお客さまへ	
水道料金 からの割引額 -44円	下水道使用料 からの割引額 -44円
割引後のご請求額 3,366円	
(内訳) 水道料金 1,980円	下水道使用料 1,386円
(うち消費税 180円)	(うち消費税 126円)
「割引後のご請求額」は、右記の 請求日にお引き落としさせていただきます。 いただいた場合に適用いたします。	
今回口座請求日 6年 6月17日	

次回検針予定日 7月 2日 (天候等により変更する場合があります)
 敷設業者にご注意！ 修理は京都市指定業者で！

通信欄

水道料金等口座振替済のお知らせ(前回検針分)	
05年度 6期ご使用分 (1月 5日 ~ 3月 1日)	
振替日 4月17日	
水道使用水量 1m ³	汚水排出量 1m ³
水道料金 2,024円	下水道使用料 1,430円
口座割引額 -44円	口座割引額 -44円
水道料金(口座割引額適用後) 1,980円	下水道使用料(口座割引額適用後) 1,386円
振替金額 3,366円	

検針のお問い合わせ先(業務委託先) TEL FAX
 マイタウンサービス 811-5942 811-5943

検針月日 6年 5月 1日 検針員 中野 智佳

適格請求書発行事業者登録番号
 水道事業 T4800020000655 公共下水道事業 T3800020000656

京都市上下水道局

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください

裏面に 京都生活協同組合 の広告を掲載しております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	130	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金 令和6年 2 期分				
支払金額	3,366	按分率	90%	計上額	3,029
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.08.19 水道

¥3,366

検針区	使用者コード	水栓番号	戸数	呼び径	メーター番号
			1	13mm	025404
下水区分	汚水区分	用途	支払方法		
接続済	水道のみ	一般	口座振替		

加本 久仁枝 様

消費税(地方消費税相当額を含む)の税率はすべて10%です。

06年度 2期ご使用分 (5月 2日 ~ 7月 2日)
 今回 指示数 24m³
 前回 指示数 24m³
 取替前メーター使用量 m³ (月 日)
 井戸汚水等排出量 m³
 今回ご使用水量 0 m³
 前年同期使用水量 1m³ 前期使用水量 4m³

このお知らせは、集金することはありません。

ご請求予定額 3,454円
 (内訳) 水道料金 2,024円 下水道使用料 1,430円
 (うち消費税 184円) (うち消費税 130円)

口座振替ご利用のお客さまへ
 水道料金 -44円 下水道使用料 -44円
 からの割引額 からの割引額
 割引後のご請求額 3,366円
 (内訳) 水道料金 1,980円 下水道使用料 1,386円
 (うち消費税 180円) (うち消費税 126円)

「割引後のご請求額」は、右記の 今回口座請求日
 請求日にお引き落としさせていただきます。 6年 8月19日
 いただいた場合に適用いたします。

次回検針予定日 9月 2日 (天候等により変更する場合があります)
 水回業者にご注意！修理は京都市指定業者で！

通信欄

水道料金等口座振替済のお知らせ (前回検針分)
 06年度 1期ご使用分 (3月 2日 ~ 5月 1日)
 振替日 6月17日
 水道使用水量 1m³ 汚水排出量 1m³
 水道料金 2,024円 下水道使用料 1,430円
 口座割引額 -44円 口座割引額 -44円
 水道料金 (口座割引額適用後) 下水道使用料 (口座割引額適用後)
 1,980円 1,386円
 振替金額 3,366円

検針のお問い合わせ先 (業務委託先) TEL FAX
 マイタウンリープス㈱ 811-5942 811-5943

検針月日 6年 7月 2日 検針員 中野 智佳
 適格請求書発行事業者登録番号
 水道事業 T4800020000655 公共下水道事業 T3800020000656

京都市上下水道局

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※

裏面に 京都生活協同組合 の広告を
 掲載しております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	131	
費目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金 令和6年 3 期分				
支払金額	3,366	按分率	90%	計上額	3,029
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.10.17.0 水道

¥3,366

お客さま番号	検針区、使用者コード、水栓番号	戸数	呼び径	メーター番号
		1	13mm	025404
下水区分	汚水区分	用途	支払方法	
接続済	水道のみ	一般	口座振替	

畑本 久仁枝 様

検針ナンバー: 11012

消費税(地方消費税相当額を含む)の税率はすべて10%です。

06年度 3期ご使用分 (7月 3日 ~ 9月 2日)

今回指示数	25m³
前回指示数	24m³
取替前メーター使用量	m³ (月 日)
井戸汚水等排出量	m³
今回ご使用水量	1 m³
前年同期使用水量	1m³ 前期使用水量 0m³

このお知らせは、検針により集金することはありません。

ご請求予定額 3,454円

(内訳) 水道料金	2,024円	下水道使用料	1,430円
(うち消費税 184円)		(うち消費税 130円)	

口座振替ご利用のお客さまへ

水道料金	-44円	下水道使用料	-44円
からの割引額		からの割引額	
割引後のご請求額	3,366円		
(内訳) 水道料金	1,980円	下水道使用料	1,386円
(うち消費税 180円)		(うち消費税 126円)	

「割引後のご請求額」は、右記の
請求日にお引き落としさせていただきます。
6年10月17日

次回検針予定日 11月 5日 (天候等により変更する場合があります)
販売業者にご注意！修理は京都市指定業者で！

通
信
欄

水道料金等口座振替済のお知らせ (前回検針分)

06年度 2期ご使用分 (5月 2日 ~ 7月 2日)

振替日 8月19日

水道使用水量	0m³	汚水排出量	*****m³
水道料金	2,024円	下水道使用料	1,430円
口座割引額	-44円	口座割引額	-44円
水道料金 (口座割引額適用後)	1,980円	下水道使用料 (口座割引額適用後)	1,386円
振替金額	3,366円		

検針のお問い合わせ先 (業務委託先) TEL FAX
マイタウンリープス㈱ 811-5942 811-5943

検針月日 6年 9月 2日 検針員 中野 智佳
適格請求書発行事業者登録番号
水道事業 T4800020000655 公共下水道事業 T3800020000656

京都市上下水道局

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※

裏面に 京都生活協同組合 の 広告 を
掲載しております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	132	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金 令和6年 4 期分				
支払金額	3,366	按分率	90%	計上額	3,029
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

06.12.170 水道

¥3,366

お客さま 番	検針区、使用区コード、水栓番号	戸数	呼び径	メーター番号
		1	13mm	025404
下水区分	汚水区分	用途	支払方法	
接続済	水道のみ	一般	口座振替	

加本 久仁枝 様

検針ナンバー: 11012

消費税(地方消費税相当額を含む)の税率はすべて10%です。

06年度 4期ご使用分 (9月 3日 ~ 1月 5日)
 今回指示数 26m³
 前回指示数 25m³
 取替前メーター使用量 m³ (月 日)
 井戸汚水等排出量 m³
 今回ご使用水量 1 m³
 前年同期使用水量 0m³ 前期使用水量 4m³

このお知らせにより集金することはありません

ご請求予定額 3,454円
 (内訳) 水道料金 2,024円 下水道使用料 1,430円
 (うち消費税 184円) (うち消費税 130円)

口座振替ご利用のお客さまへ
 水道料金 -44円 下水道使用料 -44円
 からの割引額 からの割引額
 割引後のご請求額 3,366円
 (内訳) 水道料金 1,980円 下水道使用料 1,386円
 (うち消費税 180円) (うち消費税 126円)
 「割引後のご請求額」は、右記の 今回口座請求日
 請求日にお引き落としさせて 6年12月17日
 いただいた場合に適用いたします。

次回検針予定日 1月 6日 (天候等により変更する場合があります)
 悪質業者にご注意! 修理は京都市指定業者で!

通
言
聞

水道料金等口座振替済のお知らせ(前回検針分)
 06年度 3期ご使用分 (7月 3日 ~ 9月 2日)
 振替日 10月17日
 水道使用水量 1m³ 汚水排出量 1m³
 水道料金 2,024円 下水道使用料 1,430円
 (口座割引額) -44円 (口座割引額) -44円
 水道料金(口座割引額適用後) 1,980円 下水道使用料(口座割引額適用後) 1,386円
 振替金額 3,366円

検針のお問い合わせ先(業務委託先) TEL FAX
 マイタウンリープス 811-5942 811-5943

検針月日 6年11月 5日 検針員 中野 智佳
 価格請求書発行事業者登録番号
 水道事業 T4800020000655 公共下水道事業 T3800020000656

京都市上下水道局

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※

※前に 京都生活協同組合 の 広告を
 掲載しております。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	133	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金 令和6年 5 期分				
支払金額	3,366	按分率	90%	計上額	3,029
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

07.02.17.0 水道 Y3.366

検針区	使用者コード	水栓番号	戸数	呼び号	メータ番号
			1	13mm	025404
下水区分	汚水区分	用途	支払方法		
接納済	水道のみ	一般	口座振替		

畑本 久仁枝 様

検針ナンバー: 11012

消費税(地方消費税相当額を含む)の税率はすべて10%です。

06年度 5期ご使用分 (1月 6日 ~ 1月 6日)	
今回指示数	27m ³
前回指示数	26m ³
取替前メータ使用量	m ³ (月 日)
井戸汚水等排出量	m ³
今回ご使用水量	1 m ³
前年同期使用水量	1m ³ 前期使用水量

このお知らせは、より集金することはありません

ご請求予定額	3,454円
(内訳) 水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
(うち消費税 184円)	(うち消費税 130円)

口座振替ご利用のお客さまへ	
水道料金	-44円
下水道使用料	-44円
からの割引額	からの割引額
割引後のご請求額	3,366円
(内訳) 水道料金	1,980円
下水道使用料	1,386円
(うち消費税 180円)	(うち消費税 126円)

「割引後のご請求額」は、右記の
請求日にお引き落としさせていただきます。
いただいた場合に適用いたします。

今回口座請求日
7年 2月17日

次回検針予定日 3月 4日 (天候等により変更する場合があります)
次回から、このお知らせの様式を変更します

水道料金等口座振替済のお知らせ(前回検針分)	
06年度 4期ご使用分 (9月 3日 ~ 11月 5日)	
振替日 12月17日	
水道使用水量	1m ³ 汚水排出量 1m ³
水道料金	2,024円
下水道使用料	1,430円
口座割引額	-44円
口座割引額	-44円
水道料金(口座割引額適用後)	1,980円
下水道使用料(口座割引額適用後)	1,386円
振替金額	3,366円

※針のお問い合わせ先(業務委託先) TEL FAX
マイタウンサービス 811-5942 811-5943

検針月日 7年 1月 6日 検針員 中野 智佳

格請求書発行事業者登録番号
水道事業 T4800020000655 公共下水道事業 T3800020000656

京都市上下水道局

※上下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください※

※面 に 京都生活協同組合 の 広告 を 掲載 して おります。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	134	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所水道料金 令和6年 6 期分				
支払金額	3,366	按分率	90%	計上額	3,029
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考	別紙添付				

07.04.17 水道 ￥3,366

畑本 久仁枝

様 確認ナンバー11012

西京区 上桂 森下町 1-68

今回検針日 3月 4日

次回検針予定日 5月 2日

(天候等により変更する場合があります)

令和 6年度6期 (1月 7日 ~ 3月 4日)

口座振替済のお知らせ

令和 6年度5期

(11月 6日 ~ 1月 6日)

振替日 2月17日

振替額 3,366円

水道料金 1,980円

下水道使用料 1,386円

水道使用水量 1 m³

汚水排出量 1 m³

ご転居等の手続には
アプリが便利♪



▲詳細はこちら

連絡請求発行事業者登録番号

水道事業 T4800020000655

公共下水道事業 T3800020000656

水道使用水量 1 m³ ご請求予定額 3,454円

▲水道料金 2,024円 (うち消費税 184円)

(参考) 前年同期水道使用水量 1 m³ 前期水道使用水量 1 m³

▲下水道使用料 1,430円 (うち消費税 130円)

汚水排出量 1 m³ (うち井戸汚水等排出量 m³)

口座割引後のご請求予定額 3,366円

水道料金 1,980円 (うち消費税180円) 44円割引

下水道使用料 1,386円 (うち消費税126円) 44円割引

※ 請求日 (4月17日) にお引落としさせていただいた場合のみ適用

メーター番号 025404

呼び称 13mm

前回メーター指示数 27 m³

今回メーター指示数 28 m³

取替前メーター使用水量 m³

今回から、このお知らせの様式を変更しました

通
信
欄

お問合せ先
(委託事業者)

マイタウンサービス㈱

TEL 811-5942

FAX 811-5943

検針員 中野

平日8時30分~17時15分 (12月29日~1月3日を除く)

※消費税及び地方消費税額の税率は全て 10% です

※このお知らせ票により集金することはありません

※下水道局職員を装った訪問業者にご注意ください

(裏面に企業広告を掲載しております)

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	135	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支払内容	事務所灯油代				
支払金額	2,304	按分率	90%	計上額	2,073
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					



総店占呂、！！（令頭又、！！）

修理※板金塗装※車検
当店・2階で営業中！！

三層（20（14）
桂
京都府京都市西京区山田上占呂町
14-1
TEL: (075)391-5544 SS: 130601
登録番号: T3130001008737

2024年11月09日 17:51 伝票No. 3542
通番0629

畑本 久仁枝 様 ※
61-13060-000007-001
売上 現金フリ

11400
灯油 P12 ￥2304
数量 18.00(L)

合計 ￥2,304

(内税分消費税 ￥209)
(10%税込対象額 ￥2304)
(10%消費税 ￥209)

釣銭 1万:7696 5千:2696 3千:596
担当: 15-たかひろ

4515-4515 00 2024/11/09
上記にて領収書に替えさせて頂きます

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑 本 久 仁 枝		整理番号	136	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所灯油代				
支 払 金 額	2,160	按分率	90%	計 上 額	1,944
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					

EneJet

新内品書(令取又書)

株式会社ペガサス
住SS
京都市西京区上桂前田町59-1
TEL:075-381-6394
登録番号: IS130001015616
2024/12/02(月)19:43

ゲイツカード 100円 IC 様

011070 ¥2160
18.00L @120.0 L- 9-N-25

小計 ¥2,160
(10%対象 ¥2,160
内消費税 ¥196)
合計 ¥2,160
承認No. 0179126
支払方法 一括

事前予約 OK
端末処理番号 13564
DinersClub
A0000001523010
楽天カード: [REDACTED]
取引コード: 1241202/009160142/11
取引日時: 2024/12/02 19:42:15
楽天カード: 基本P 9P
特別P 0P
今回計 9P

利用楽天カード
利用可能楽天カード [REDACTED]
本日付与されたポイントは2~3日
後に反映されます。また、会員資格
等の理由で、楽天ポイントが加算
されないことがあります。
詳細はpoint.rakuten.co.jpにて
ご確認ください。

※本書保管上のおお願い!!
財布・手帳等にはさんで保管頂く
場合は、印刷面を内側に折り保管
をお願い致します。
No.8074 担当:0001 (株) ペガ
POS番号01
2024/12/02

第5号の2様式(第7条関係)

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑 本 久 仁 枝		整理番号	137	
費 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支 払 内 容	事務所灯油代				
支 払 金 額	2,106	按分率	90%	計 上 額	4895
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備 考					



お客様控え
apollo station (クレジット領収書)

セルフ洛西
TEL 075-382-4850
吉田商事 株式会社
京都市西京区榎原杉谷町2-7
TEL 075-382-4850

売上 登録番号 18130001016025
2024年12月13日 20:48

HATAMOTO KUNIE様
クレジット

家庭用灯油 P-19(内)
18.00 L 9117.0 2106円
02100.00

合計 2,106円
(内、消費税等(10.00%) 191円)

支払区分:一括
承認No. 0000950204
端末識別番号: 0817501353290
端末処理通番: 18014 ATC: 03F7
IC/MS識別子: IC
AID: A0000001523010
DinersClub
カードシーケンス番号: 00

伝No: 10493 担当: 8800

※ 本書保管上のお願い
財布・手帳等にはさんで保管願く場
合は、印刷面を内側に折り保管をお
願いいたします。

第5号の2様式（第7条関係）

政務活動費領収書貼付用紙

議員氏名(会派名)	畑本久仁枝		整理番号	138	
費目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費				
支払内容	事務所灯油代				
支払金額	2,322	按分率	90%	計上額	2,089
按分率の考え方	事務所状況等説明書に記載のとおり				
備考					



※内品番（令頁又記）

修理*板金塗装*車検
当店・2階で営業中!!

三星石油(株)
桂
京都府京都市 西京区 山田中吉見町
14-1
TEL: (075) 391-5544 SS-130601
登録番号: T3130001008737

2024年12月20日 19:20 伝票No. 3649
通番0473

ダイナースクラブ 様

売上 ダイナースクラブ

11400
灯油 *14 ¥2322
数量 18.00(L)

合計 ¥2,322
(内税分消費税 ¥211)
(10%税込対象額 ¥2322)
(10%消費税 ¥211)

承認No. 0000366892 処理通番 00721

支払方法 通常
端末番号: 7740577713060 IC サイン

ATC: 03FD カートナンバー番号: 00

APL: DinersClub

AID: A0000001523010

担当: 5-藤井 健史

1335-1335 00 2024/12/20

レシートを折りたたんで保管の際は
印字面が内側になる様をお願いします